

SALAD

BOWL

30



かながわ自治体の国際政策研究会
令和5(2023)年度 年次報告書

は じ め に

現在、神奈川県には約 26 万人の外国籍の方々が暮らしており、その国籍や出身地は多様で、定住される方も増えています。

グローバル化等により社会・経済の変化が激しくなる中、特定技能の対象分野が拡大され、育成就労制度も創設されるなど、今後、外国人材を雇用する企業、外国人労働者やその家族の増加が見込まれます。

こうしたことから、外国籍県民等が安心してくらすことができる環境の整備などに引き続き取り組み、外国籍県民等も地域でともにくらす一員として活躍できるよう、多文化共生の地域社会づくりを目指していくことがこれまで以上に行政に求められています。

「かながわ自治体の国際政策研究会」は、県内自治体相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的として平成 2 年に設置され、様々な調査研究、研修等を実施しております。

令和 5 年度については、「外国につながる子どもの学習支援について」をテーマに、研修事業を実施し、外国につながる子どもをとりまく状況や、学習支援に関する講演等を行いました。

また、情報交換事業では、「神奈川県外国籍県民支援・相談機関連絡会」との合同開催とし、「神奈川県の国際施策等について」をテーマに、各機関から事例発表をしていただいたほか、「出入国在留行政の最近の動向について」、「外国人相談窓口の立ち上げ・継続・他機関との連携」に関する講義を実施し、参加者の意見交換を行いました。

この「サラダボウル 30」では、当研究会の一年間の事業実績と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。

ご活用いただけたら幸いに存じます。

目 次

令和 5（2023）年度事業報告	1
令和 5（2023）年度研修事業	
「外国につながる子どもの学習支援について」	
報告書	2
研修資料	4
令和 5（2023）年度情報交換事業	
「神奈川県国際施策等について」	
報告書	25
資料	28
資料集	
県市町村友好交流先一覧	60
外国籍住民に対応する施策状況	62
県内外国人数に関する統計	70
県市町村国際政策担当課	73
国及び地域の国際化関係機関	74
主な国際交流協会・国際交流関係施設	75
かながわ自治体の国際政策研究会規約	77
令和 5（2023）年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿	79

<SALAD BOWL（サラダボウル）とは？>

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手を取りあい、また、お互いに個性を発揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。

令和5年度事業報告

1 総会

開催日：令和5年6月30日（金）（書面表決）

内 容：前年度収支決算、当年度事業計画案等の審議

2 幹事会

【第1回】

開催日：令和5年6月6日（火）（書面表決）

内 容：前年度収支決算、当年度事業計画案等の審議

【第2回】

開催日：令和6年3月1日（金）（書面表決）

内 容：翌年度事業計画案、翌年度収支予算案の審議

3 研修事業

テーマ：外国につながる子どもの学習支援について

日 時：令和5年11月14日（火）14:00～15:40

場 所：オンライン会議システム「Zoom」によるオンライン開催

参加者：35人

内 容：「外国につながる子どもをとりまく状況と取り組み・学習支援について」

（講師：大阪大学大学院人間科学研究科 特任教授 榎井縁氏）

4 情報交換事業

テーマ：神奈川県国際施策等について

日 時：令和6年1月31日（水）13:30～16:30

場 所：神奈川県立地球市民かながわプラザ2階 プラザホール

参加者：49人

※ 令和5年度は、神奈川県外国籍県民支援・相談機関連絡会合同会議と合同開催とした。

内 容：

(1) 各機関からの事例発表

ア 公益財団法人 大和市国際化協会

イ NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター

ウ 一般財団法人 自治体国際化協会（CLAIR）

(2) 講義

ア 「出入国在留行政の最近の動向について」

（講師：東京出入国在留管理局横浜支局 就労・永住審査部門
統括審査官 柏原正史氏）

イ 「外国人相談窓口の立ち上げ・継続・他機関との連携」

（講師：NPO 法人国際活動市民中心（CINGA）新居みどり氏）

(3) 意見交換

報 告 書

講 座 名	令和5年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会		
日 時	令和5年11月14日(火) 14:00～15:40	方 法	オンライン
主 催 者	かながわ自治体の国際政策研究会	出席者	県内自治体職員及び国際交流協会等職員 35名
【目的】 「外国につながる子ども」とはそもそも何か、神奈川県での現状や他自治体での支援の事例等、基本的な情報を踏まえ、現状把握・課題・対処（手始めに窓口でできること）等を各自治体及び取組みに落とし込み考える機会とする。 【内容】 (1) 開会挨拶 藤木事務局長（神奈川県国際課外国籍県民支援GL）より挨拶。 (2) 講演 講 師：榎井 縁 氏 （一財）自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー （大阪大学大学院人間科学研究科 特任教授/ （公財）とよなか国際交流協会 理事/NPO 法人 IKUNO 多文化ふらっと代表理事） テーマ：外国につながる子どもをとりまく状況と取り組み・学習支援について ◆講義内容◆（要点抜粋） ①国の施策状況と今後増加が予想される子どもの種類、②統計からみた神奈川県の現状、③外国人につながるのある子どもの今後 について、大きく3つに分けて講演 ① 国の施策状況と今後増加が予想される子どもの種類 ・「(外国人の受け入れにおいて) 外国人の子どもが日本で生まれ育ち、成長し社会に出、社会の一員になる」という視点がなかったことが、国の問題点 ・2019年4月入管法・法務省設置法改定 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和5年度一部変更）で、「ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援」が加えられ、それまで「外国人は受け入れる。が、移民ではない」という姿勢から「社会の一員になる」という視点へ転換 ・雇用されている外国人の働く業界において、教育・学習支援事業等のいわゆるホワイトカラーは1割に満たない。今後、特定技能2号の分野が拡大されるに伴い、家族呼び寄せが可能となるため、不安定な労働現場で働く親の元で生活する子どもたちが増えていく可能性がある ② 統計からみた神奈川県の現状 ・日本語指導が必要な児童生徒数は約10年間で1.8倍増。愛知県に次いで神奈川県は7,298人。他に比べ施策は進んでいるかもしれないが、全国的にはまだ十分ではない。 「教育というテーマに中長期的視野がない」ことが課題			

③ 外国人につながるのある子どもの今後について

- ・在留資格が「家族滞在」の子供たちが増加していくことが見込まれる。親の不安定な在留資格や、経済状況等で子どもの教育に関心を向ける余裕がない、不就学やヤングケアラーの問題、高校卒業後の進路等、様々な課題がある。
- ・十分なサービスが受給できない、権利の主体としての意識がない、申し出性等、教育行政・福祉行政の限界等があり、それらが「自己責任」としてみられてしまう。
- ・豊中市での支援の事例等

(3) グループワーク

6 グループに分かれ、次のテーマについて、意見交換を実施した。

- ・自身の自治体の課題または（講義を通して）一番印象に残った現状課題について
- ・その現状課題に対して、参加者の自治体での取組事例
（なければ）今回の講義から「行政のできること」としてヒントは見つかったか

◆グループワーク発表◆（一部抜粋）

- ・現状課題を話し合う中で、「制度はあるけどお金がかかる」「国際教室について」「日本語初心者への情報提供」等、どの自治体もある共通の課題が上がった。これといった解決策には行きついてないが、真摯に課題に向き合っていくことが大切だと感じた。
- ・「日本語0話者」の子どもが増えたという実感がある。日本語指導員を配置したり、母語が話せる指導員の配置等したりしているが、現状すべてカバーできていない。行政ができるところで、零れ落ちているところを常々考えている。
- ・講義の中の「将来の担い手として」というキーワードが印象的だった。

(4) 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）

- ・講演では詳細なデータが示され、説明もわかりやすく勉強になりました。とくに外国につながる子どもの支援にあたっては、中長期的な視点を持って取り組むことが必要だということを再認識しました。
- ・外国につながる児童生徒の現況がわかり、業務を行う際に背景をイメージしやすくなった。
- ・講師の先生のご説明、お話がとても分かりやすく聞きやすかったです。国全体（政府）として、対策が遅れている日本独特の島国体質なども大きく影響している印象を受けました（課題だらけ）

(以上)

大阪大学
榎井 縁

[illegible]

2019年4月 入管法・法務省設置法改定

それまで、資格外活動や国際協力で賄っていた単純労働についてあらたに受け入れる仕組みを設定。それに備えて、外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議が「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」を決定した。

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議 2018年7月～

一定の専門性・技能を有する新たな外国人材の受入れ及び我が国で生活する外国人との共生社会の実現に向けた環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議(以下「会議」という。)を開催する。

- 議長
内閣官房長官 法務大臣
- 構成員
経済再生担当大臣 デジタル田園都市国家構想担当大臣
内閣府特命担当大臣(金融) 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)
内閣府特命担当大臣(少子化対策) 内閣府特命担当大臣(防災)
内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略) 内閣府特命担当大臣(地方創生)
国家公安委員会委員長
デジタル大臣 総務大臣 外務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣

「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」

「特定技能」創設を踏まえ受け入れ環境を整備する。毎年改訂を重ね内容の充実を図る。短期的課題へ対応。

2018年12月25日：**2019年度 211億円**(126施策)

2019年6月18日「の充実について」

2019年12月20日（改訂）：**2020年度 245億円**

2020年7月14日（令和2年度改訂）：**2021年度285億円**

2021年6月15日（令和3年度改訂）：**2022年度182億円**

2022年6月14日「**外国人の共生社会に向けたロードマップ**」101施策

2022年6月14日（令和4年度改訂） **中長期課題と政策・5年間**

2023年6月9日（令和5年度改訂 **217施策**） **+ 特定技能の運用変更**

2019年 外国人児童生徒の教育等の充実 3億

2020年 外国人の子供に係る対策 9億

2021年 外国人の子供に係る対策 9億

2022年 外国人の子供に係る対策 11億

2023年 外国人の子供に係る対策 12億

外国人との共生社会の実現
のための有識者会議
2021.2~7 意見書「共生社会のあり方及び中長期的な課題について～」を反映

「移民政策を取らない」という基本姿勢全体からすると教育関係はそう多くはないが、2019年度以前と比べると飛躍的に予算がつくようになった
cf. 在外教育 179億（2023）

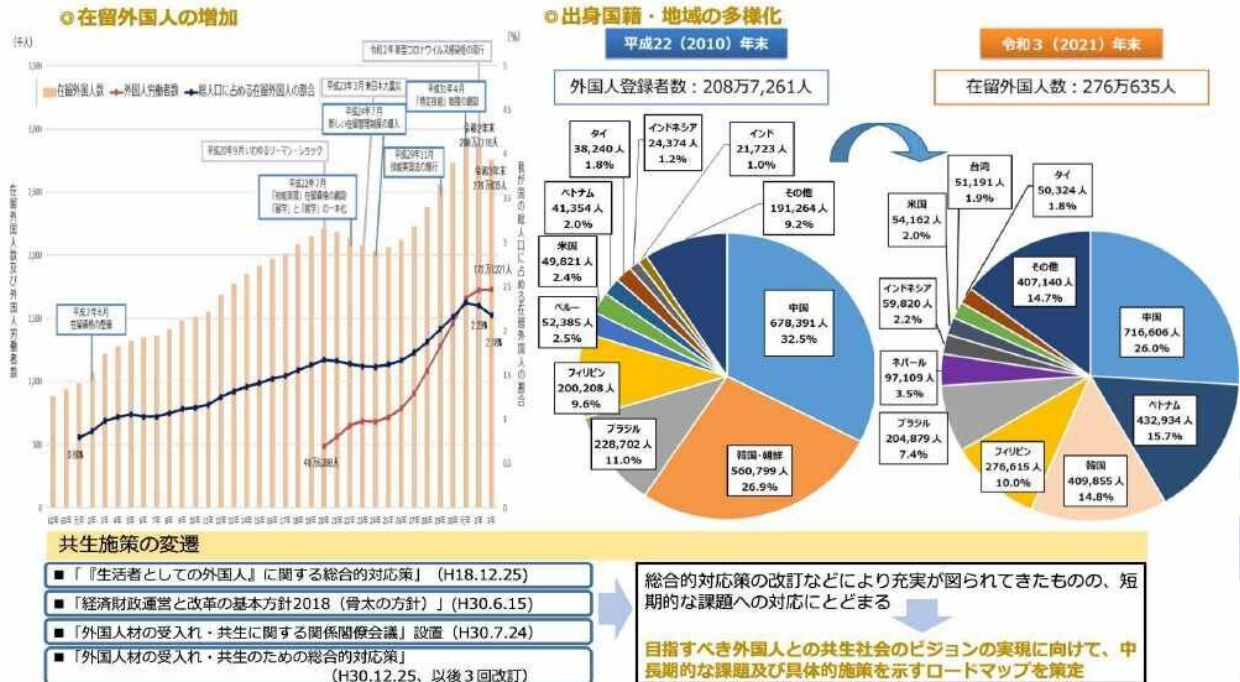
外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（概要）

外国人との共生社会の実現に向けて、目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）を示し、ビジョンを実現するために取り組むべき中長期的な課題として4つの重点事項を掲げ、それぞれについて今後5年間に取り組むべき方策等を示すロードマップを策定

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001374707.pdf>

1 基本的な考え方

外国人の在留状況



外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和5年度一部変更）（概要）

令和4年6月、我が国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを決定。今般、施策の着実な実施を図るため、その実施状況について有識者の意見を聴取した上で点検を行い、施策の見直し等を実施。

1 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）

安全・安心な社会

これからの日本社会を共に作る一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

多様性に富んだ活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

個人の尊厳と人権を尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

2 取り組むべき中長期的な課題（4つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

3 重点事項に係る主な取組

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科省】《1》
- 「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発【文科省】《3》
- 生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初歩的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務省】《6》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科省】《8》
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身に付けるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】《9》
- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度整備【文科省】《11》

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務省】《17》
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討【法務省】《18》
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元相談窓口の設置促進【法務省】《20》
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組【総務省】《23》
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務省】《27》
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務省】《文科省》《31》《32》

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 子育て中の親子同士の交流や子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【こども家庭庁】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科省】《36》
- 公立高等学校入学選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科省】《47》
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する制度を導入【文科省】《49》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による適切な職業相談の実施、外国人の雇用管理に関する周知・啓発【厚労省】《57》
- 留学生の国内企業等への就職促進に係る施策間の効果的な連携や必要な見直しの実施、更なる国内就職率の向上を達成するための取組の実施【文科省】《59》
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労省】《61》
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労省】《63》
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務省】《66》

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベント等の実施【法務省】《67》《68》
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を推進【文科省】《71》
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務省】《74》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施【厚労省】《75》
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業実施【法務省】《80》
- 出入国在留管理庁において、在留管理に必要な情報を一元的に把握できる仕組みを構築するための検討【法務省】《82》
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務省】《85》
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等について検討【法務省】《86》

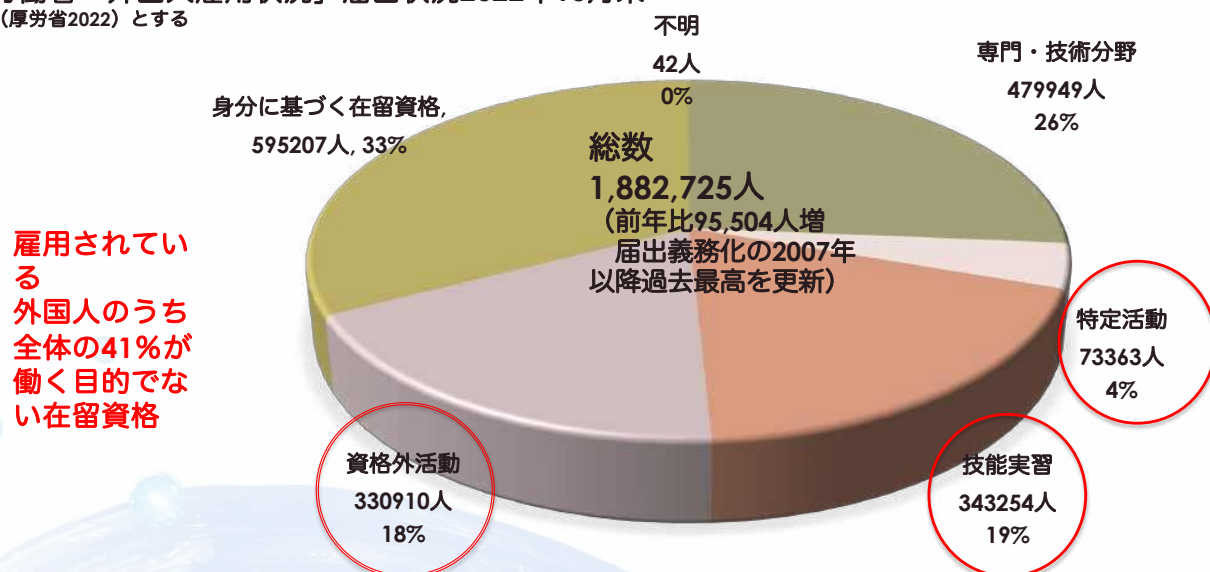
※施策番号が赤字のものは、令和5年度一部変更に伴う新規施策



在留資格別外国人労働者の割合

厚生労働省「外国人雇用状況」届出状況2022年10月末

*以降（厚労省2022）とする



雇用されている
外国人のうち
全体の41%が
働く目的でない
在留資格

雇用されている外国人は、特別永住者を除く全体2,464,219人中1,822,725人で74%、「専門的・技術分野の在留資格」「身分に基づく在留資格」で59%
「資格外活動」（留学生など週28時間届出制で資格外活動）と
「技能実習」（国際協力・技術移転であり労働者ではない）と
「特定活動」（外交官の家事使用人、ワーキングホリデー、EPA看護師・介護福祉士）で41%
新たな「特定技能」は79,054人で「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれる

製造業 (28.0%) 卸売業・小売業 (13.5%)

宿泊業、飲食サービス業 (11.8%) 建設業 (6.4%)

で全体の6割を占める

他に分類できないサービス業（ビルメンテナンス、労働者派遣業、自動車整備など16.1%）

医療福祉 (2.5%)

を含めると全体の8割になる

教育、学習支援業 (4.2% G7/G8) と情報通信業 (4.1% 韓国、G7/G8)

などいわゆるホワイトカラーの仕事は全体の1割に満たない

2割弱は派遣・請負で、特にブラジル、ペルーに占める割合が高い
(ブラジル全体の52.6%ペルー全体の40.2%が派遣・請負)

○齋藤法務大臣 それでは、議題2である「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の一部変更について」に関し、私から説明します。特定技能制度は、深刻化する人手不足への対応として、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野に限定し、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れる制度で、相当程度の知識又は経験を必要とする技能を持つ「特定技能1号」と、熟練した技能を持つ「特定技能2号」があります。

そして、このたび特定技能2号の対象分野を追加したいと考えており、具体的には3ページの上段に記載のとおり、特定技能1号に係る12の特定産業分野のうち、既に対象となっている2分野及び介護分野を除く9分野と、造船・船用工業分野のうち「溶接区分」以外の5業務区分について新たに特定技能2号の対象としたいと考えております。特定技能2号の対象分野を追加する場合には、分野別の運用方針を変更する閣議決定が必要です。その主な改正内容については3ページ下段以降を御参照ください。説明は以上です。次に、西村経済産業大臣から御発言願います。

○西村経済産業大臣 中間報告書で示された、人材確保及び人材育成を目的とする新たな制度を創設すべきとの方向性を歓迎したいと思います。我が国は、いわゆる「移民政策」ではない形で、対象となる分野に限って外国人材を受け入れていると理解しております。こうした前提の下で、人材確保と人材育成の双方が図られるよう、引き続き実りある議論をお願いしたいと考えております。その上で、足下の労働市場の喫緊の課題は人手不足であり、女性や高齢者の活躍促進、省人化・効率化の様々な努力を行った上で、なお人材を確保することが困難な業種においては、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることが必要となります。こうした中で、特定技能2号の対象分野に素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野を追加することは重要であり、経済産業省としても、秋以降の試験開始などに向け、必要な対応を行っていきたいと考えております。

外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議（2023年6月9日第16回）議事録より
議題は①技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の中間報告書について②特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の一部変更について③「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（令和5年度改訂）」についての3つ。会議の時間は7時55分～8時10分。出席者18人中9人代理出席



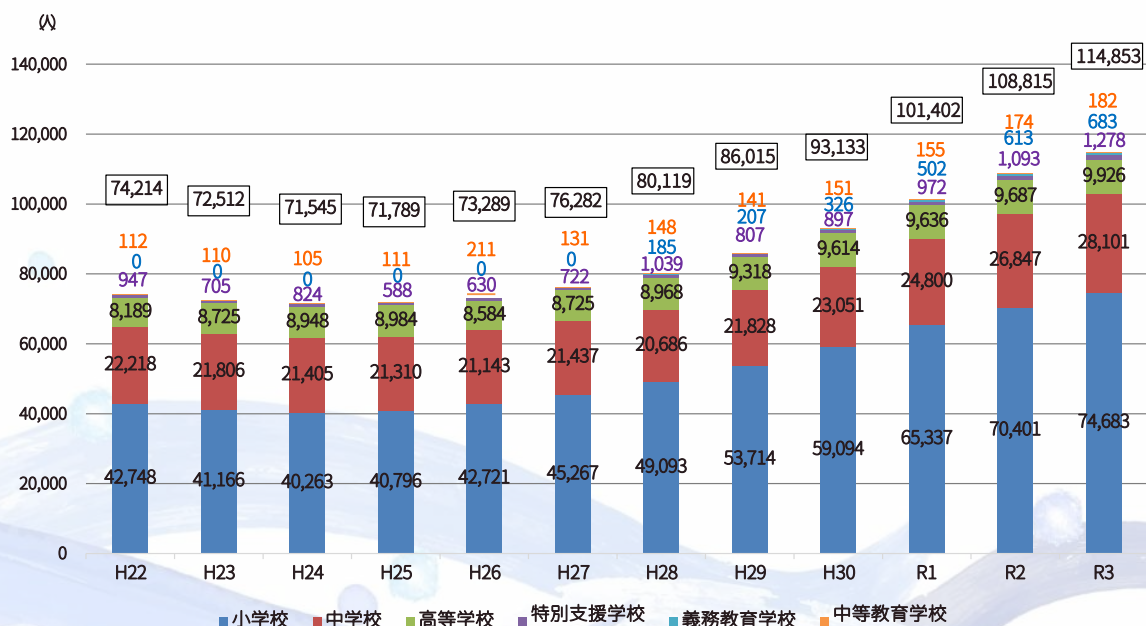
「特定技能」へ外国人労働者を移行させる →家族の呼び寄せを可能にすることによって促す

実際何か起きるか？

- 今後、3Kかつ身分（在留資格）の不安定な労働現場で働く親の元で生活する子どもたちが増えていく可能性がある
- 移民は認めない＝労働力として使い捨てされる可能性大
→受け入れから30年以上経過した日系人たちと重なる
ブラジルの半数以上、ペルーの4割が派遣・請負の現実

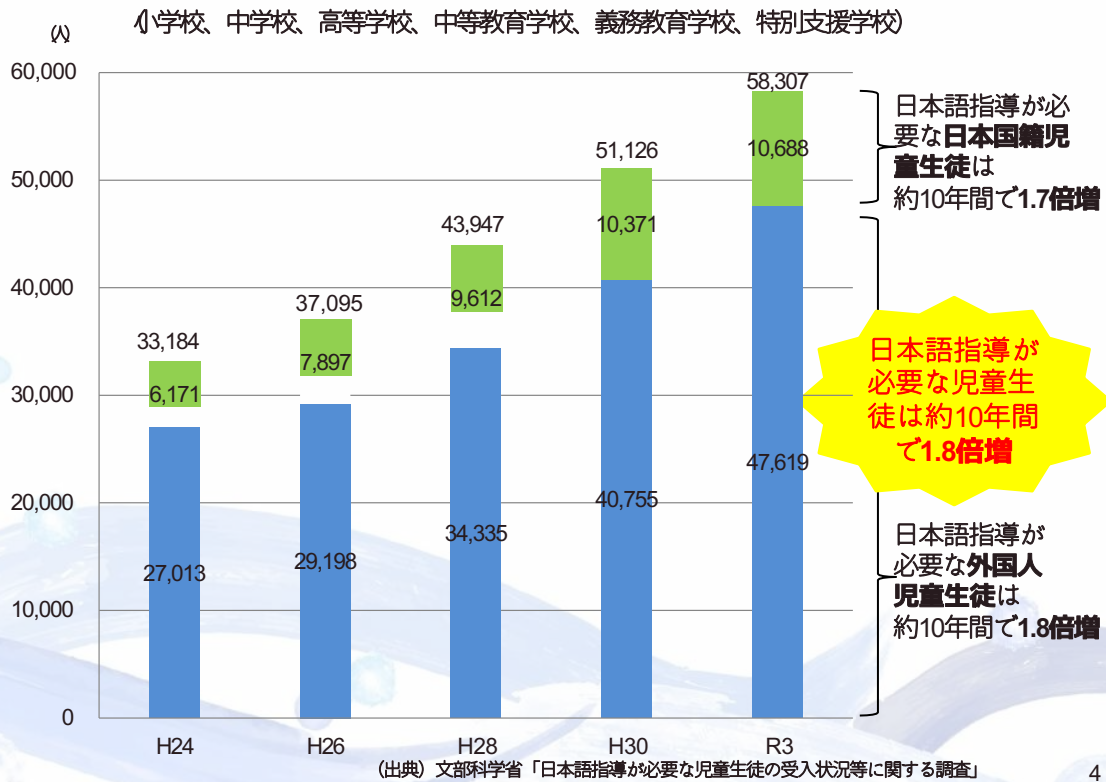
公立学校に在籍する外国人児童生徒数の推移

公立学校に在籍する外国人児童生徒数は、12年間で約4万人増加し、11万人を超えている。



(出典) 文部科学省「学校基本統計」を基に作成 3

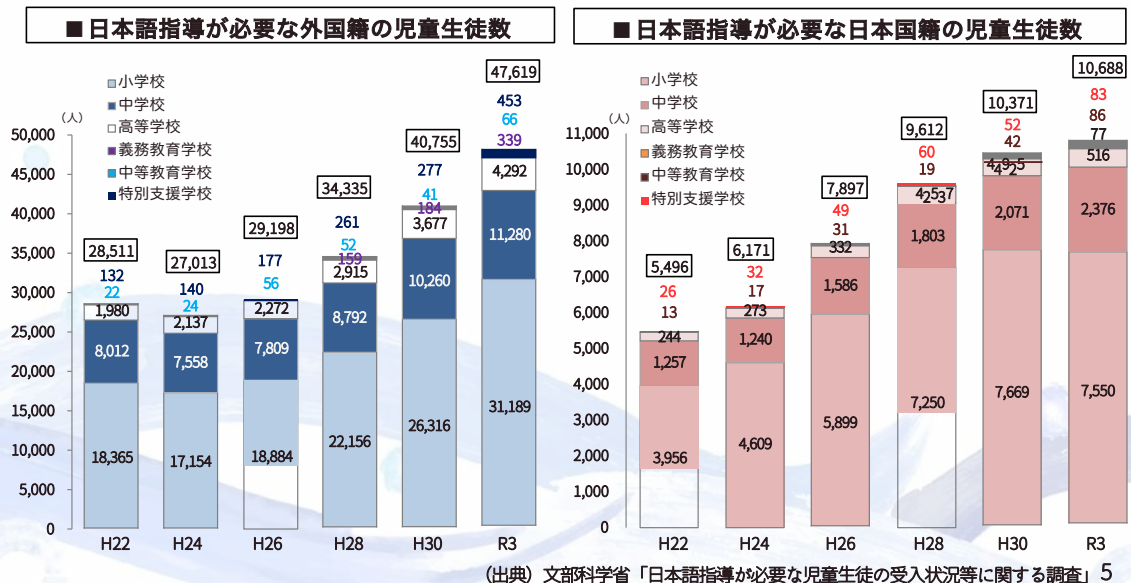
公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移

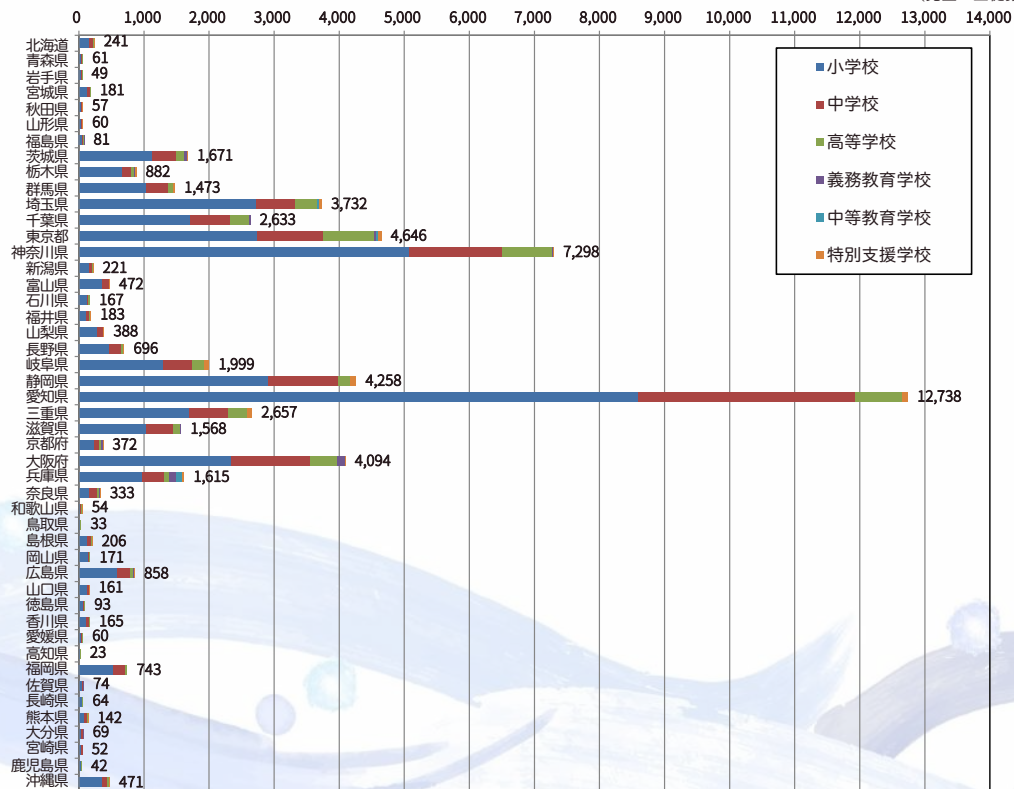
- 日本語指導が必要な児童生徒については、在留外国人数や外国籍の児童生徒数の増加傾向に伴い、外国籍の者(※)で**47,619人 (16.8%増)**であり、前回調査より6,864人増加し、日本国籍の者は**10,688人 (3.1%増)**であり、前回調査より317人増加した。

※ 公立学校に在籍する外国籍の児童生徒の総数は114,853人(23.3%増)であり、このうち日本語指導が必要な者の割合は**41.5%**となっている。



日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）※日本国籍・外国籍合計

（児童・生徒数：人）

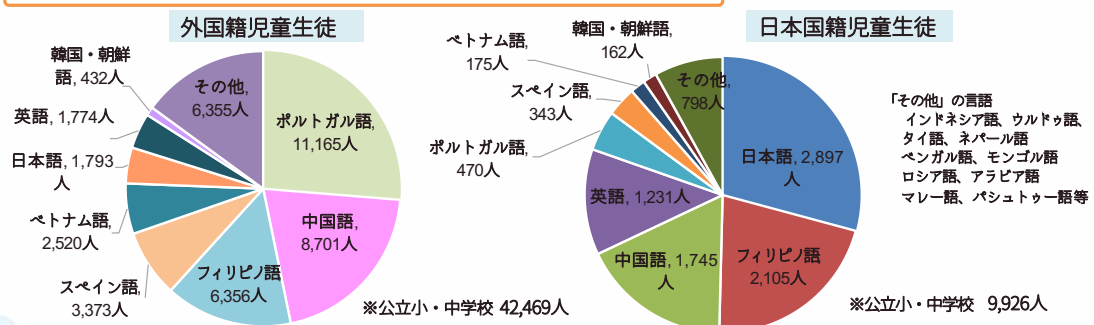


6

帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

① 日本語指導が必要な児童生徒は多様化している

（令和3年度）

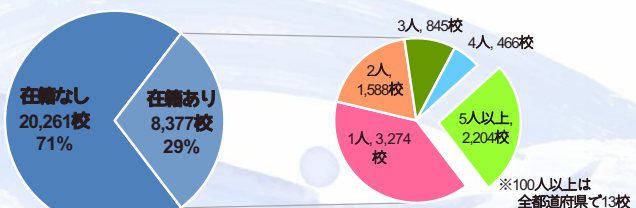


② 日本語指導が必要な児童生徒は集住化・散在化の傾向がみられる

公立小・中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数

（公立小・中学校 28,638校）

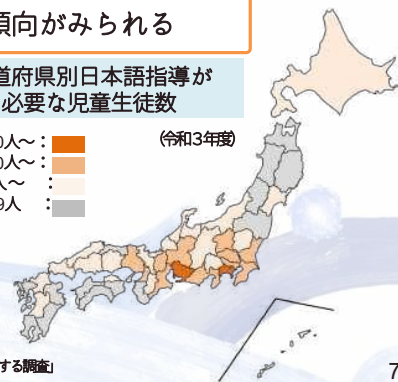
（平成30年度）



都道府県別日本語指導が必要な児童生徒数

（令和3年度）

5,000人～：
1,000人～：
100人～：
～99人：



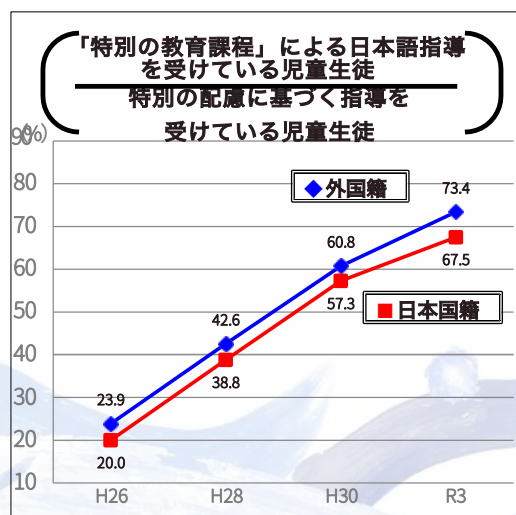
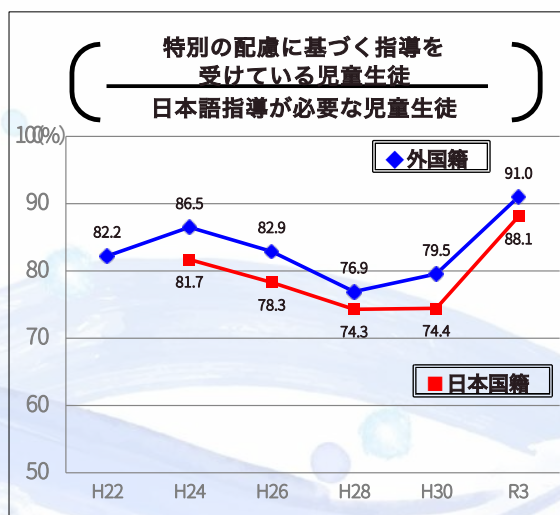
出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

7

帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

- 日本語指導が必要な児童生徒のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている割合は、外国籍の者で**91.0% (11.5%増)**、日本国籍の者で**88.1% (13.7%増)**となっている。
- このうち、小中学校において一人一人の日本語の能力に応じた個別指導を行う「特別の教育課程」(※)を編成した日本語指導を受けている割合は、それぞれ**73.4% (12.6%増)**、**67.5% (10.2%増)**となっている。

※ 平成26年度から導入され、在籍学級以外の教室などで行われる特別の指導を指す。



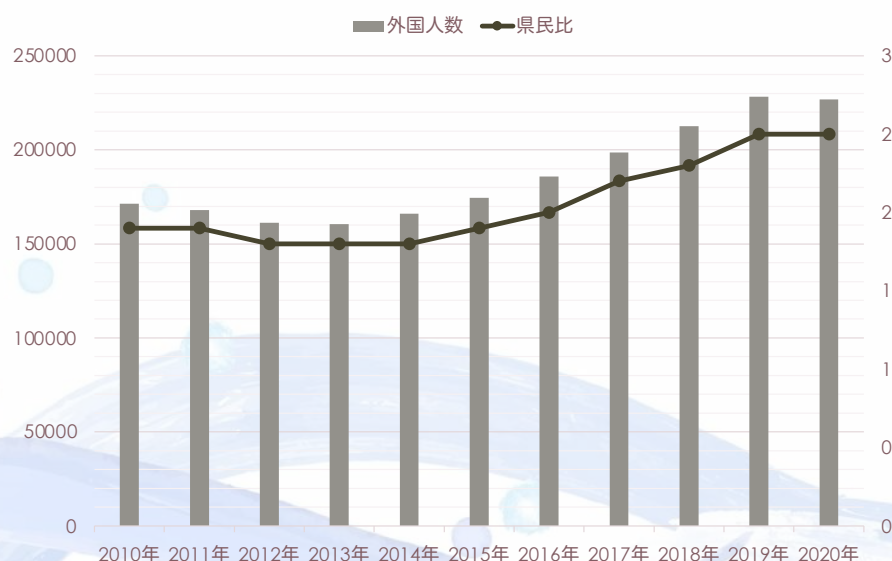
出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

8

神奈川の現状

https://www.hitachi-zaidan.org/topics/data/089/topics089_03.pdf

日立財団●多文化共生社会の構築フォーラム2021 神奈川県教育委員会教育長 桐谷次郎 提供資料より



2020年度

外国人数： 226,766人 (1.3倍)
国・地域数： 172
県民比率： 2.5%
上位3カ国： 中国⇒韓国⇒ベトナム

2000年度

外国人数： 171,439人
国・地域数： 164
県民比率： 1.9%
上位3カ国： 中国⇒韓国・朝鮮⇒フィリピン

※ 2005年度以前は「韓国・朝鮮」として一括集計

令和4年度神奈川県公立小・中学校における外国籍児童・生徒数(国籍別)

国・地域	小学校	中学校	合計	国・地域	小学校	中学校	合計
アフガニスタン	5	2	7	アイスランド	1	0	1
イラン	8	3	11	アゼルバイジャン	2	0	2
インド	87	18	105	イタリヤ	3	3	6
インドネシア	56	14	70	ウクライナ	8	2	10
韓国・朝鮮	302	138	440	ウズベキスタン	23	4	27
カンボジア	141	60	201	英国	3	2	5
シリア	5	1	6	エストニア	0	1	1
シンガポール	7	0	7	カザフスタン	1	1	2
スリランカ	234	67	301	イスラエル	2	0	2
タイ	71	35	106	スウェーデン	3	0	3
中国・台湾	3,286	916	4,202	スペイン	4	2	6
トルコ	2	2	4	ドイツ	3	0	3
ネパール	117	52	169	フィンランド	1	0	1
パキスタン	91	33	124	フランス	7	1	8
バングラデシュ	104	20	124	ブルガリア	1	0	1
フィリピン	831	444	1,275	ベラルーシ	4	0	4
ベトナム	772	286	1,058	ベルギー	1	0	1
マレーシア	44	9	53	オーストラリア	1	0	1
ミャンマー	21	4	25	ポーランド	0	2	2
モンゴル	56	12	68	キルギス	0	2	2
ヨルダン	1	0	1	ルーマニア	5	0	5
ラオス	73	38	111	ロシア	34	15	49
アジア計	6,314	2,163	8,477	ヨーロッパ計	107	35	142
アルゼンチン	23	11	34	オーストラリア	8	2	10
エクアドル	2	0	2	ニュージーランド	4	0	4
エルサルバドル	1	1	2	フィジー	2	0	2
コスタリカ	0	1	1	ボツワナ	14	2	16
コロンビア	10	3	13	カンボジア	0	1	1
ジャマイカ	1	1	2	モザンビーク	11	5	16
チリ	0	1	1	カーナ	19	4	23
ドミニカ共和国	4	7	11	カメルーン	1	0	1
パラグアイ	12	7	19	ケニア	3	2	5
ブラジル	385	193	578	コートジボワール	7	0	7
ペルー	1	1	2	コンゴ	5	2	7
ボリビア	315	179	494	ザンビア	2	1	3
メキシコ	62	31	93	ジンバブエ	2	1	3
中南米計	822	436	1,258	スーダン	4	0	4
米国	132	37	169	セネガル	9	1	10
カナダ	12	2	14	タンザニア	5	2	7
北米計	144	39	183	チュニジア	1	0	1
アフリカ	1	1	2	トーゴ	1	1	2
オセアニア	13	4	17	ナイジェリア	3	0	3
バングラ	1	1	2	パナマ	1	1	2
ミクロネシア	2	1	3	マリ	2	1	3
モリタニア	2	1	3	エリトリア	2	1	3
アフリカ計	89	28	117	フィリピン	2	0	2
オセアニア	1	1	2	バングラ	2	0	2
合計	7,500	2,704	10,204	不明	0	0	0
国籍数	77カ国	60カ国	67カ国				

※5月1日現在

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/12561/r4jidouseitokokuseki.pdf>

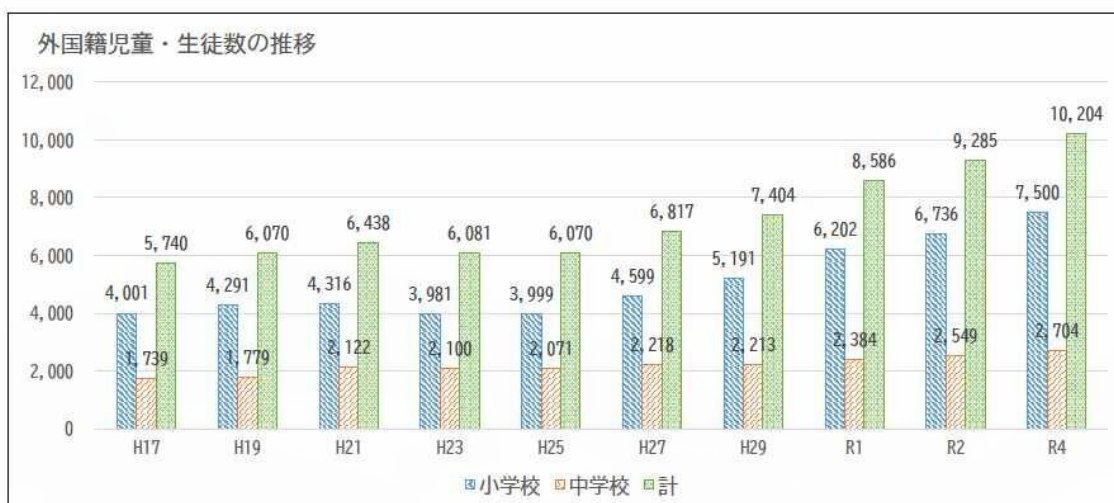
令和4年度神奈川県公立小・中学校における外国籍児童・生徒数(市町村別)

地区名	市町村	小学校	中学校	合計	地区名	市町村	小学校	中学校	合計
横浜	横浜市	3,318	1,147	4,465	中	平塚市	213	98	311
川崎	川崎市	1,288	351	1,639	川崎	秦野市	149	78	227
相模原	相模原市	533	200	733	相模原	伊勢原市	112	37	149
横浜	横浜市中区	148	44	192	横浜	大磯町	3	2	5
横浜	鎌倉市	10	10	20	横浜	二宮町	6	2	8
横浜	藤沢市	217	90	307	横浜	小計	483	217	700
横浜	茅ヶ崎市	32	10	42	横浜	南足柄市	16	4	20
横浜	逗子市	10	3	13	横浜	中井町	19	12	31
横浜	三浦市	0	0	0	横浜	大井町	4	0	4
横浜	葉山町	4	0	4	横浜	松田町	0	1	1
横浜	寒川町	39	9	48	横浜	山北町	0	0	0
横浜	小計	312	122	434	横浜	開成町	5	0	5
横浜	厚木市	357	159	516	横浜	小田原市	50	28	78
横浜	大和市	277	124	401	横浜	箱根町	2	0	2
横浜	海老名市	106	37	143	横浜	真鶴町	0	1	1
横浜	座間市	161	58	219	横浜	湯河原町	11	6	17
横浜	綾瀬市	242	111	353	横浜	小計	107	52	159
横浜	愛川町	165	82	247					
横浜	清川村	3	0	3					
横浜	小計	1,311	571	1,882	県合計		7,500	2,704	10,204

※5月1日現在

神奈川県公立学校 外国籍児童・生徒数の推移

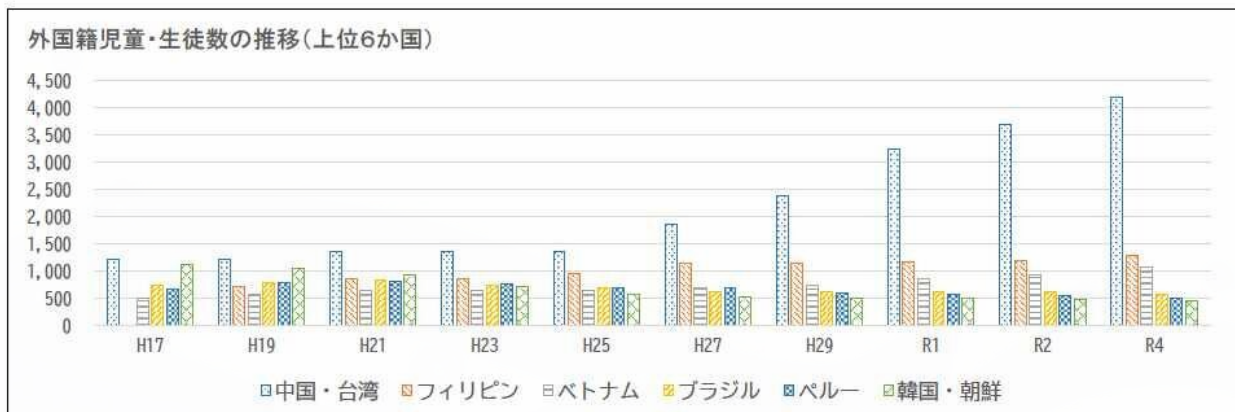
	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R2	R4
小学校	4,001	4,291	4,316	3,981	3,999	4,599	5,191	6,202	6,736	7,500
中学校	1,739	1,779	2,122	2,100	2,071	2,218	2,213	2,384	2,549	2,704
計	5,740	6,070	6,438	6,081	6,070	6,817	7,404	8,586	9,285	10,204



<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/12561/r4nihongoshidousui.pdf>

神奈川県公立学校 国籍別外国籍児童生徒数の推移(上位6か国)

	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R2	R4
中国・台湾	1,201	1,205	1,348	1,348	1,358	1,857	2,382	3,247	3,690	4,202
フィリピン	-	711	845	857	945	1,126	1,131	1,160	1,195	1,275
ベトナム	488	570	645	627	643	676	722	860	916	1,058
ブラジル	733	780	836	742	686	613	623	624	621	578
ペルー	660	786	807	749	692	695	600	571	547	494
韓国・朝鮮	1,122	1,046	922	714	562	519	498	483	476	440



<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/12561/r4nihongoshidousui.pdf>

神奈川県公立学校 日本語指導が必要な外国籍児童・生徒数の推移

	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R2	R4
小学校	1,714	1,688	1,856	2,354	2,645	3,167	3,356	3,780
中学校	691	702	722	822	933	1,050	1,093	1,071
計	2,405	2,390	2,578	3,176	3,578	4,217	4,449	4,851

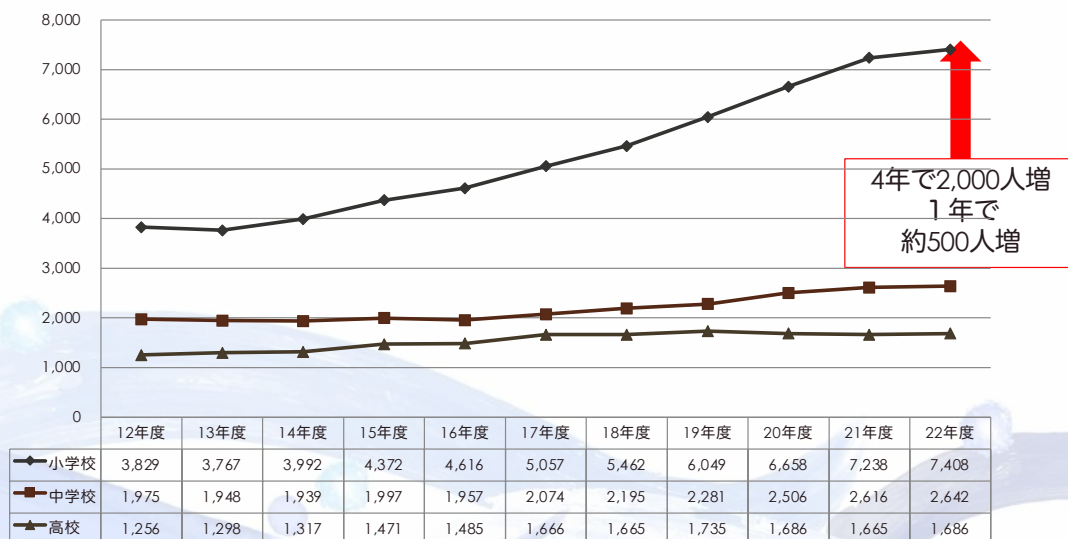


<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/12561/r4nihongoshidousui.pdf>

ME-net 高橋清樹さん提供資料

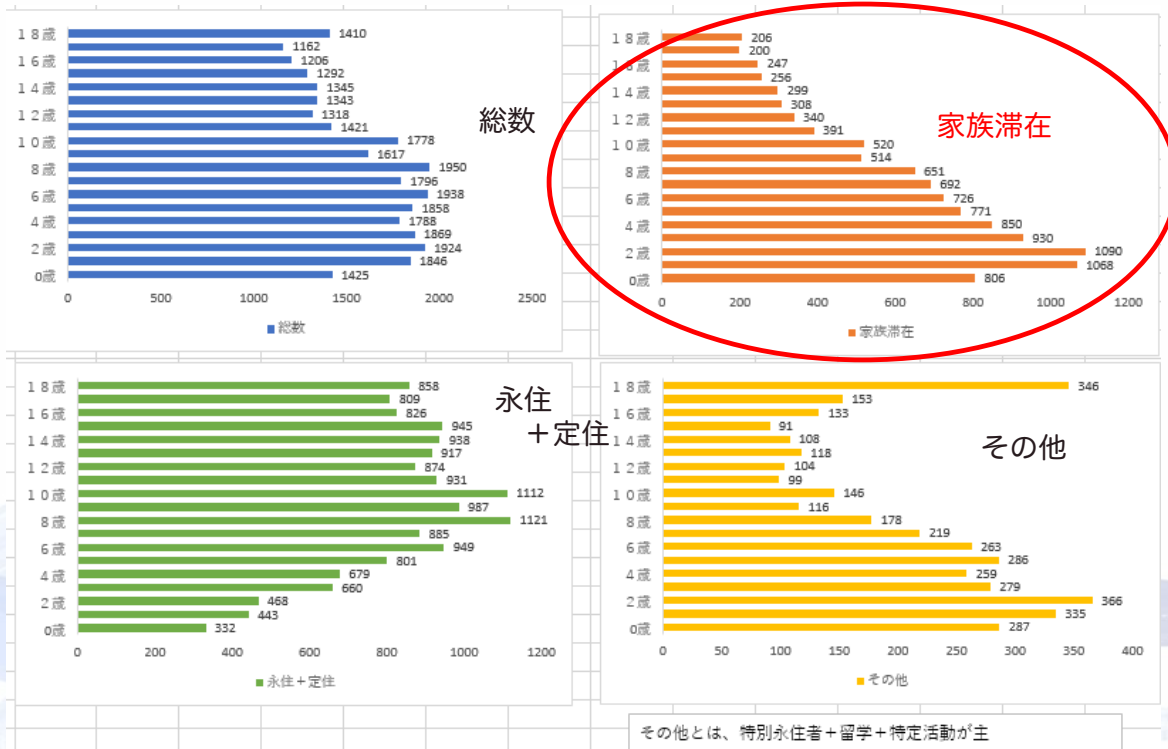
外国につながるのある子どもの状況

神奈川県外国人生徒在籍数の推移



神奈川県

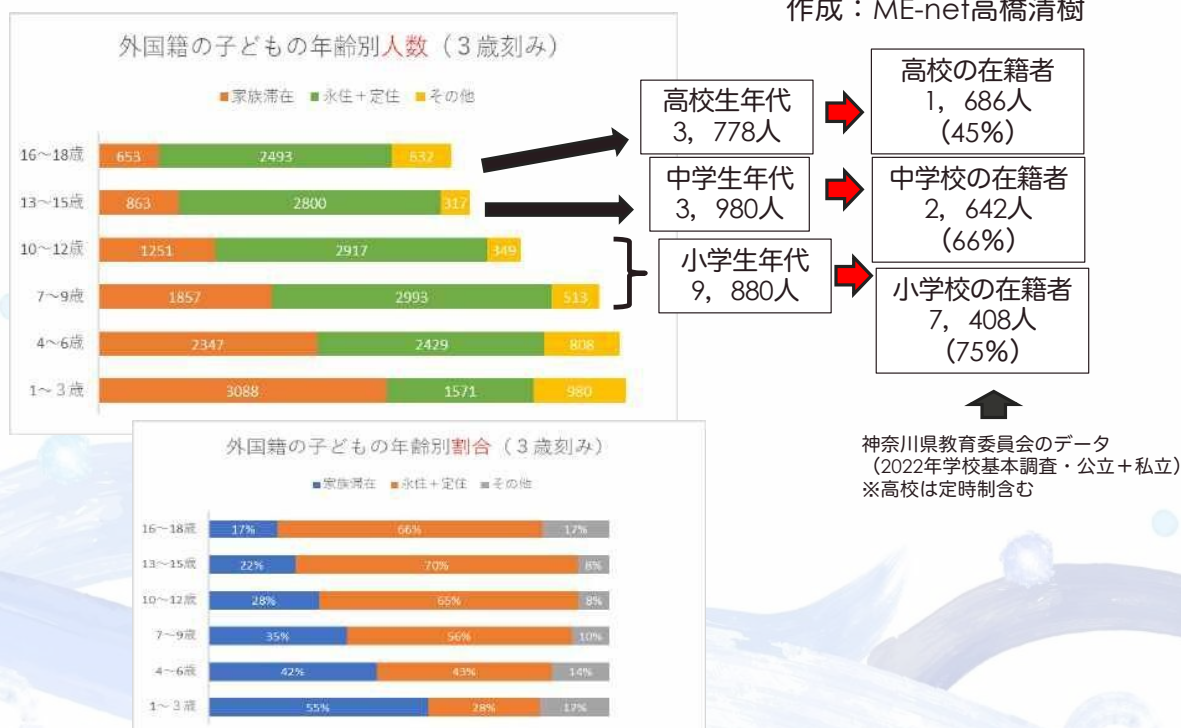
2022年12月 外国籍の子どもの年齢別（0歳～18歳）の人数—神奈川県：ME-net高橋清樹



27

神奈川県

2022年12月外国籍の子どもの年齢別（0歳～18歳）の人数—神奈川県
作成：ME-net高橋清樹



28

外国につながるのある子どもの今後...

- ・ 現在は小学校で急増しているが、今後中学校や高校でも在籍が増えていく
- ・ 増加分のほとんどは在留資格が「**家族滞在**」の子どもたち
現在 約20%→**約30%以上**へ増加していく

家族滞在の子どもたち

- ・ 親が就労などの在留資格で、日本にいたので、親の在留資格に依存している。→親が就労できなくなれば、子どもも日本にいらなくなる！
- ・ 親は仕事に追われ、経済的に苦しい家庭が多い。子どもの教育に関心を向ける余裕がない！不就学やヤングケアラーのケースもある。
- ・ 家族滞在は就労不可の制限があり、許可をもらっても週28時間までの就労しかできない。また、日本学生支援機構の奨学金を借りられない。
- ・ したがって、高校卒業後の進路選択が課題となる。
就職を考えるには、**高校を卒業し**、会社の内定をもらえれば、「定住者」あるいは「特定活動（働く）」でフルタイム勤務も可能

29

子どもの背景

社会的脆弱な立場におかれている保護者
とくに母親 異国での妊娠・出産・子育て
“越境喪失者” メンタルヘルスハイリスク要因
実際は「保護下」にない子どもが多い

* 外国人の包括的な受け入れ体制ができていないため、
こぼれおちる課題を地域が拾う

妊娠
出産
育児

幼稚園
保育園

未就園

小学校・中学校

不就学

不登校

ドロップアウト

夜間中学校

形式卒業

中退

高校

大学
専門学校
就職

教育行政・福祉行政の限界

十分なサービス受給ができない
権利の主体としての意識がない

申し出制

ことば・制度・文化の壁

過酷な労働環境

不安定な在留資格

これらが「自己責任」としてみられてしまう

問題の
潜在化

受け入れ・支援の地域間格差

学校教育における

プレスクール、日本語学級や国際学級

母語支援、取り出し授業や入り込み

日本語や日本での生活について学べる教室

行政サービスの多言語翻訳、通訳サポートなど

集住地域と散在地域→後者はボランティア頼みに

地域での取り組み事例 豊中市の国際交流協会における 子ども関連事業



人口 40万人
外国人 7千人弱
(公財) とよなか国際交流協会

1993年設立 (設立30周年)

外国人のライフステージに沿った多様な支援

- | | |
|------|--|
| 乳幼児 | <ul style="list-style-type: none"> ・多文化子ども保育「にこにこ」 ・おやこでにほんご |
| こども | <ul style="list-style-type: none"> ・こども母語(4言語) ・学習支援「サンプレイス」 ・韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい |
| わかもの | <ul style="list-style-type: none"> ・若者支援事業 |
| おとな | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生・ホストファミリー事業 ・多言語での相談サービス(11言語) ・日本語交流活動 ・おやこでにほんご |
| 高齢者 | <ul style="list-style-type: none"> ・多言語での相談サービス ・Filipino Young at Heart's Club
(フィリピン人の中高年支援事業) |



約30の事業をボランティア約400人と運営



おやこでにほんご

市内3図書館で実施

親子参加型日本語交流活動&外国人ママと子どもの居場所

- 子どもを連れ、地域で安心して集える場
- 情報交換の場
- 子育てや悩みを話したり、相談できる場
- 友だちづくり／出会いの場
(ママ友、外国人先輩ママとの出会い)



絵本の読み聞かせの場面

★図書館との協働事業・ボランティアは子育て中の日本人親子

こども母語

- 母語・母文化学習を通じた仲間づくり
- スタッフは主として外国にルーツをもつ大学生、若者
→ ピア（仲間）サポーターの存在
子どもにとっての身近な「ロールモデル」
- 幼児・小学生・中学生・高校生が参加
→ 同じルーツをもつ仲間との出会い



中国語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語がそれぞれ分かれて活動

学習支援・居場所づくり 「サンプレイス」

- ・ 大学生ボランティアによる子ども支援
- ・ 外国にルーツを持つ子どもたちの居場所づくり
- ・ 学校や家とちがう「第3の場所」
小学生・中学生・高校生が参加



子ども事業にはそれぞれをつなげるコーディネーターがいます。近年はルーツをもつボランティアも増えています

若者支援事業

外国にルーツをもつ10代、20代の若者のための日本語指導、居場所づくり

たまりば
居場所づくり
相談対応



小学校外国語体験活動

- ・ 市内40の小学校（3～6年生対象）で、地域にクラスアジアを中心とした外国人ボランティアが外国語や自国の文化を紹介（サポーター約60人 約15言語）
- 外国人（女性）の自立 social work
- 外国にルーツをもつ子どものエンパワメントを目指す



平和と共存のための おまつり地球一周クラブ

地域の小・中学生のための国際理解プログラム。地域に住む外国人を講師に迎えて交流しながら、様々な地域や国について学びます



オリジナルの台湾の地図作り



ベトナム語の絵本に興味津々。



ネパール出身の若者の講師と参加者。めっちゃ仲良しに！

外国人の子どもに対する地域対応の役割

- 安心で安全な“居場所”
 - ：子どもの主体（自分で決めること）が大切にされる
 - ：困った時に助けを求めることができる場
- ルーツをもつ仲間と出会やつながり
 - ：ピアやロールモデルが意識される
- 外国人であることが地域で最大限尊重される
 - ：ことばや文化 自分たちのたどってきたルートを大切にする

地域で行政のできることは？

- どの組織でも“子ども”は扱われている
特別外国につながる子ども対応としてでなくともできることがある？ない？
- あるいは外国につながる子どもと関連する団体やボランティア組織との関係の中でなにかできることがある？ない？
- 「将来の地域の担い手」としての子どもへの視点はある？ない？

グループで現状や課題、取り組み事例を話してみましょう！

実施結果

会 議 名	令和 5 年度かながわ自治体の国際政策研究会情報交換会及び 神奈川県外国籍県民支援・相談機関連絡会 合同会議		
日 時	令和 6 年 1 月 31 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 30	会 場	地球市民かながわプラザ あーすぷらざ 2 階 プラザホール
主 催 者	かながわ自治体の国際政策研究 会及び地球市民かながわプラザ	出席者	県内自治体職員及び国際交流協会等 職員 49 名

【目的】

外国籍県民の数が増加傾向にある中で、「外国人相談窓口の立ち上げ・継続・他機関との連携」を含めた一元的相談窓口運営について情報交換を行うほか、東京出入国在留管理局や各機関からの報告・情報提供等で参加者の知識を深める機会とする。

【内容】

(1) 開会挨拶

地球市民かながわプラザ 羽田館長より挨拶。

藤木事務局長（神奈川県国際課外国籍県民支援 G L）より挨拶。

(2) 「かながわの多文化共生に向けた地域社会づくり」

アイスブレイクを織り交ぜ、県の国際施策等について説明

(3) 各機関からの報告・共有

- 公益財団法人 大和市国際化協会
- NPO 法人 かながわすまいサポートセンター
- 一般財団法人 自治体国際化協会（CLAIR）

(4) 講義①「出入国在留行政の最近の動向について」

講 師：東京出入国在留管理局横浜支局 就労・永住審査部門 統括審査官

◆講義内容◆

- 入管法等改正法の概要等について
16 歳未満の外国人の在留カード等の有効期間の更新申請等に関する所要の改正により、16 歳の誕生日“前日”に変更（2023 年 11 月から）
- 補完的保護対象者認定制度について
ウクライナ避難民のような、紛争避難民と呼ばれる方について迫害の恐れがある方を保護することを目的として補完的保護対象者認定制度が創設（2023 年 12 月から受付開始）
- 補完的保護対象者に認定されると享受できること。
 - ・原則として在留資格「定住者」を付与
 - ・「定住支援プログラム」に参加可能（第 1 回は 2024 年 4 月開始）
 - ・永住許可の要件の緩和
- 現在の国からのウクライナ避難民への支援は、補完的保護対象者の認定制度に基づく支援へ移行予定。

(5) 講義②「外国人相談窓口の立ち上げ・継続・他機関との連携」

講 師：新居 みどり 氏

NPO 法人 国際活動市民中心 (CINGA)

◆講義内容◆

相談窓口の「立ち上げ・継続・他機関との連携」を軸に、各グループでの意見交換を交えながら、相談窓口運営の手法を講義していただいた。

① 立ち上げ

(参加者)

- 相談窓口を立ち上げたばかりのため、効果的な周知の方法を知りたい。

(参加者)

- 町の社会福祉協議会が公式 LINE と外国籍住民向けのグループ LINE をつくっており、地域のキーパーソンへ連絡を取ると、必要な情報が瞬時に広がる。同国人同士のネットワークがとても強いと感じる。
- テレビ通話用 (16 言語) のタブレットを導入するとともに、16 言語に翻訳したチラシを主に市に転入する外国人の方へ配布している。また、転入手続きのために役場へ来たが、自身で資料の記入が難しい方を、市民文化交流課へ案内し、記入補助をすると同時に、チラシと転入パック (多言語情報を言語別にセットしたもの) をお渡しし、窓口を紹介している。タブレットも 1 度利用すると使いやすいようで、それを目的に来る方もいるように見受けられる方もいる。

(講師)

- 多言語のチラシを作って行政窓口においておくところはたくさんあるが、困っている人を所管課へ誘導し、記入を手伝ってあげる。そうすると「助けてくれる場所があることがわかる」「自分の国の言葉で読めるものを出してくれる」と思えることにより、覚えておこうと記憶に残る。ただ置いておくだけでは意味がないと感じる。
- 今一度、自分たちのやり方が本当にこれでいいのか、今の時代に合っているのか。大事なニーズや課題を取りこぼしている可能性がある。作ったところからもう一段階広げてみる必要がある。

② 継続

(講師)

- 相談現場の方々が、専門家につながることが大切だといわれる。その専門家につながるために押さえるポイントが押さえられておらず、専門家につながる機会が活かされていないという課題がある。
- 結局はケースワーク。事例から学ぶしかない。
- CINGA は 70 人相談員がおり、いろいろなレベル感の方がいるため、日本語やその人の能力に頼らないで、仕組みの方を構築するようにしている。
- 相談事業における対応レベルを知り、それぞれが必要なところへつながることが大切。すべての機能を自分で抱えようと思わなくていい。
- 相談員の能力を形成する仕組みとして、参考に C I N G A は外国人総合相談支援センターの相談員さんたちの能力形成の仕組みを作っている。

③ 他機関との連携について

各グループで話し合い、事例研究へ

(6) 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）

○ 講義①について

- ・普段入管庁の方からお話を聞くことはないので、大変有意義な講義でした。情報量が多く、理解しきれない部分もあったので帰ってから整理しようと思います。
- ・知識がふえた。年々変更していくので理解がむずかしい。
- ・新しい情報が得られたので、最新の動向はプロに教えていただくのが早い。

○ 講義②について

- ・ほかの団体との交流機会を提供していただいた点。他団体と連携するヒントを得ることができました。
- ・相談業務のスキルアップとして役立った。市町村の参加が多かったので、市町村（行政）としての相談機能に係る視点（高齢者福祉、子育て、教育 etc）についての内容ももっと欲しかった。（質問では少しでてきたが）
- ・これから相談窓口を開設するための知識を得ることができました
- ・相談窓口を立ち上げる際にまずは設計が大事。何をどこまで求めているのか、を考えることができていないということに気がつくことができました。
- ・グループワークの時間が多く、かつ実践でつかえるつなぎ先を紹介いただけたことがよかった。

○ 全体について

- ・窓口の運営で見直すポイントが多々あると思いました。仕組みやコーディネートについて考えたいと思いました。
- ・相談ケースのシェアや、対応力の向上など、当課でも活かそうと思いました。
- ・相談窓口の設置に向けて、ちょうど動いているところなので、他自治体・団体さんですであがっている課題は、今後本市で窓口設置の準備をしていくなかで活かせると感じました。
- ・総合窓口を設置していないため、今回、名刺交換の時間を頂き、横のつながりをきずけたことはとても良かったです。

(以上)



アイスブレイクの様子



講義②の様子

大和市国際化協会 からの報告

2024年1月31日@あーすぷらざ関係機関連絡会
(公財)大和市国際化協会



主な事業の紹介

<公1>外国人市民の自立と社会参加

情報提供

多言語の通訳窓口

ボランティア通訳・翻訳

外国語版情報紙

社会参加

外国人市民サミット

日本語

日本語ボランティア養成講座

日本語教授法ブラッシュアップ講座

日本語教室

ボランティアの紹介

子ども

ボランティア派遣

補習クラス

<公2>市民の相互理解・国際化推進

国際理解

クロスカルチャーセミナー

国際化推進活動支援

推進活動後援

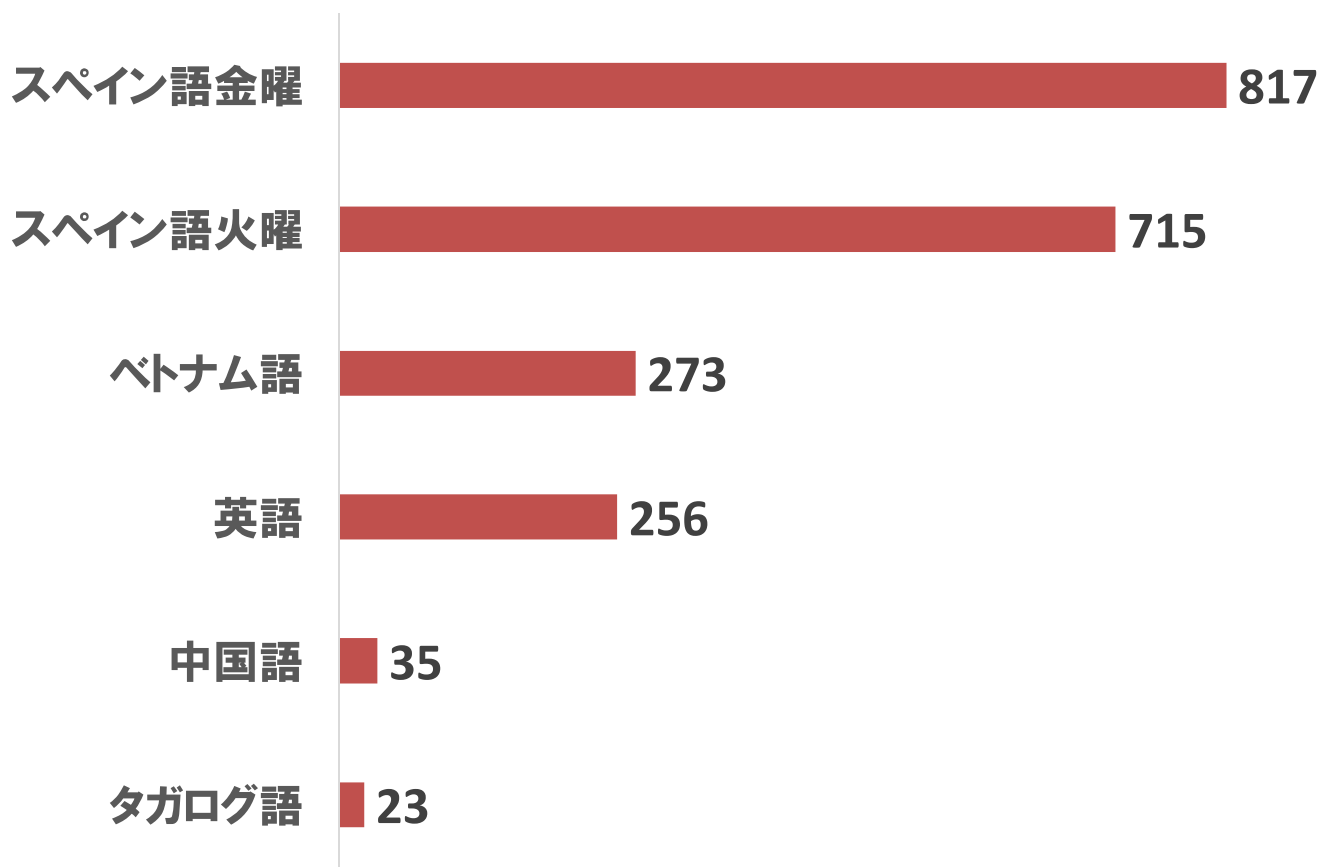
助成金の交付

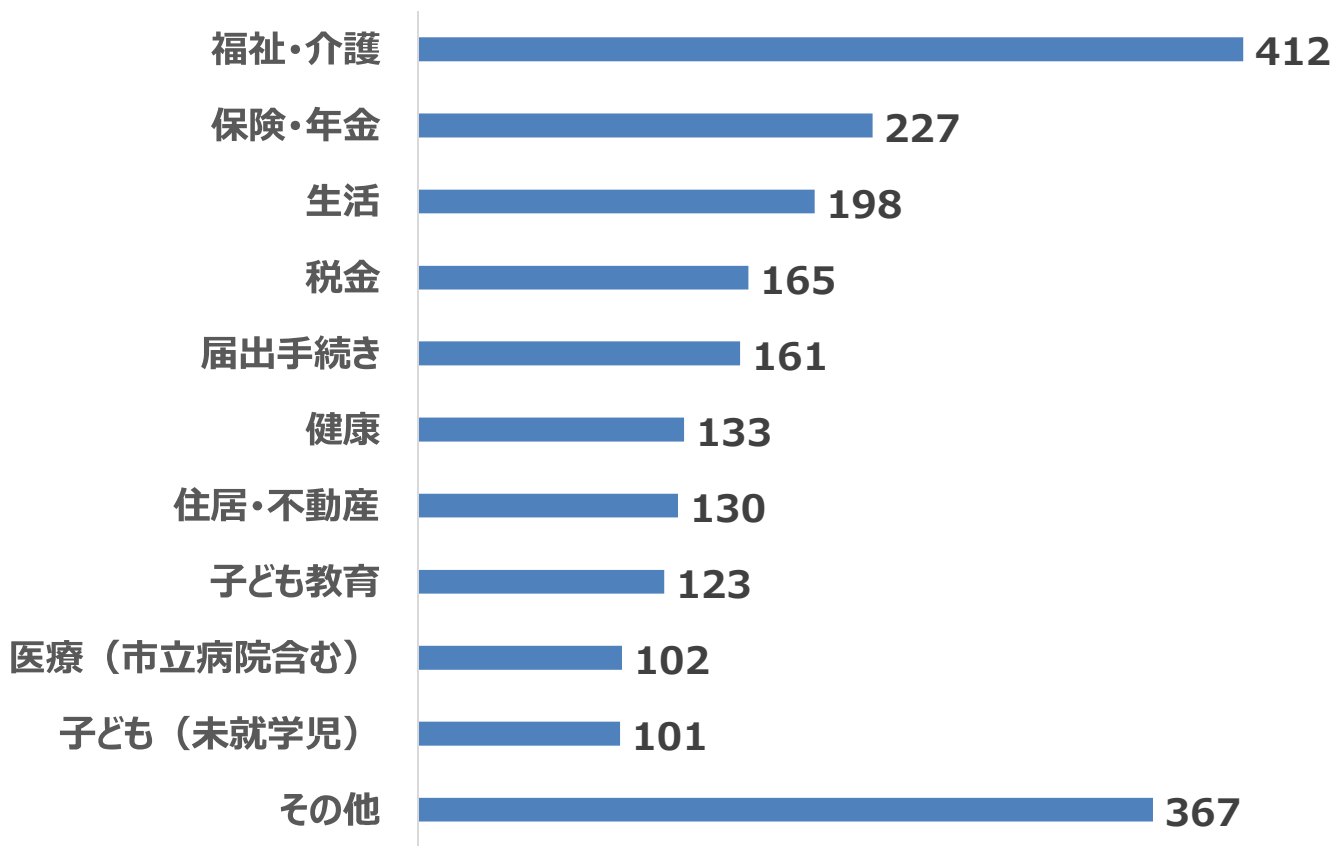
- ◆ 市委託
- ◆ 英語は正規職員対応
その他は非常勤(週1)
有期雇用
勤続4～30年



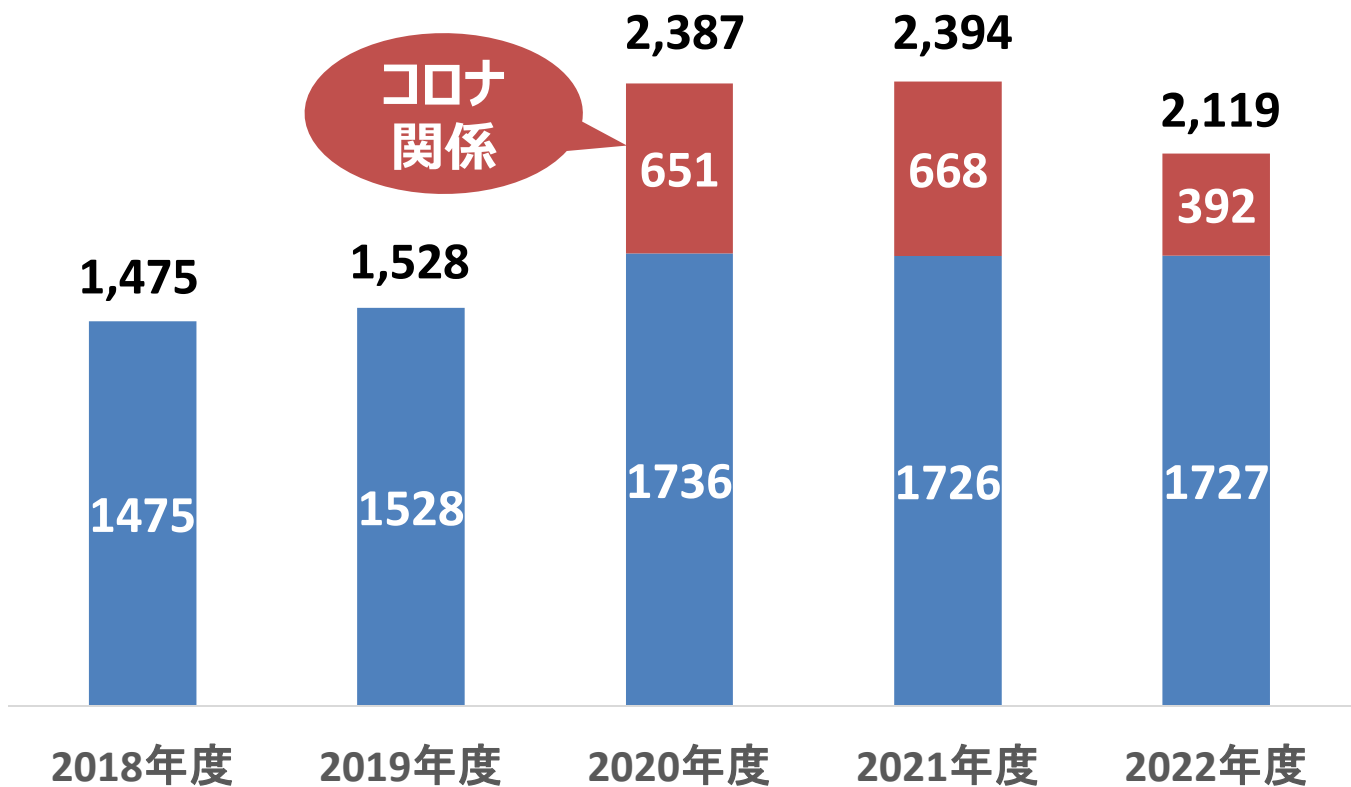
言語	曜日	時間	場所
スペイン語	火曜	9:00-17:00	大和市役所2階
スペイン語	金曜	9:00-17:00	国際交流サロン
英語	月～金	9:00-17:00	国際交流サロン
ベトナム語	火曜	9:00-16:00	国際交流サロン
タガログ語	水曜	10:00-13:00	国際交流サロン
中国語	木曜	10:00-13:00	国際交流サロン

窓口件数(言語別) 2022年度





窓口件数(年度別)



窓口の利用者

- ▶5言語のうち、スペイン語が全体の約70%を占める。
- ▶スペイン語のうち、約80%がペルー(リピーター)

最近の傾向

- ▶利用件数は、コロナ禍で前年比1.6倍に急増、その後減少
- ▶内容は、税金、保険・年金など行政サービスに関するものが多かったが、福祉・介護、生活、教育などの生活関係が増加傾向
- ▶複雑なケース、一度に解決できないケースが散発

登録ボランティアによる通訳・翻訳サービス

◆通訳・翻訳ボランティア
登録者180名(20言語)

◆市委託(一部)

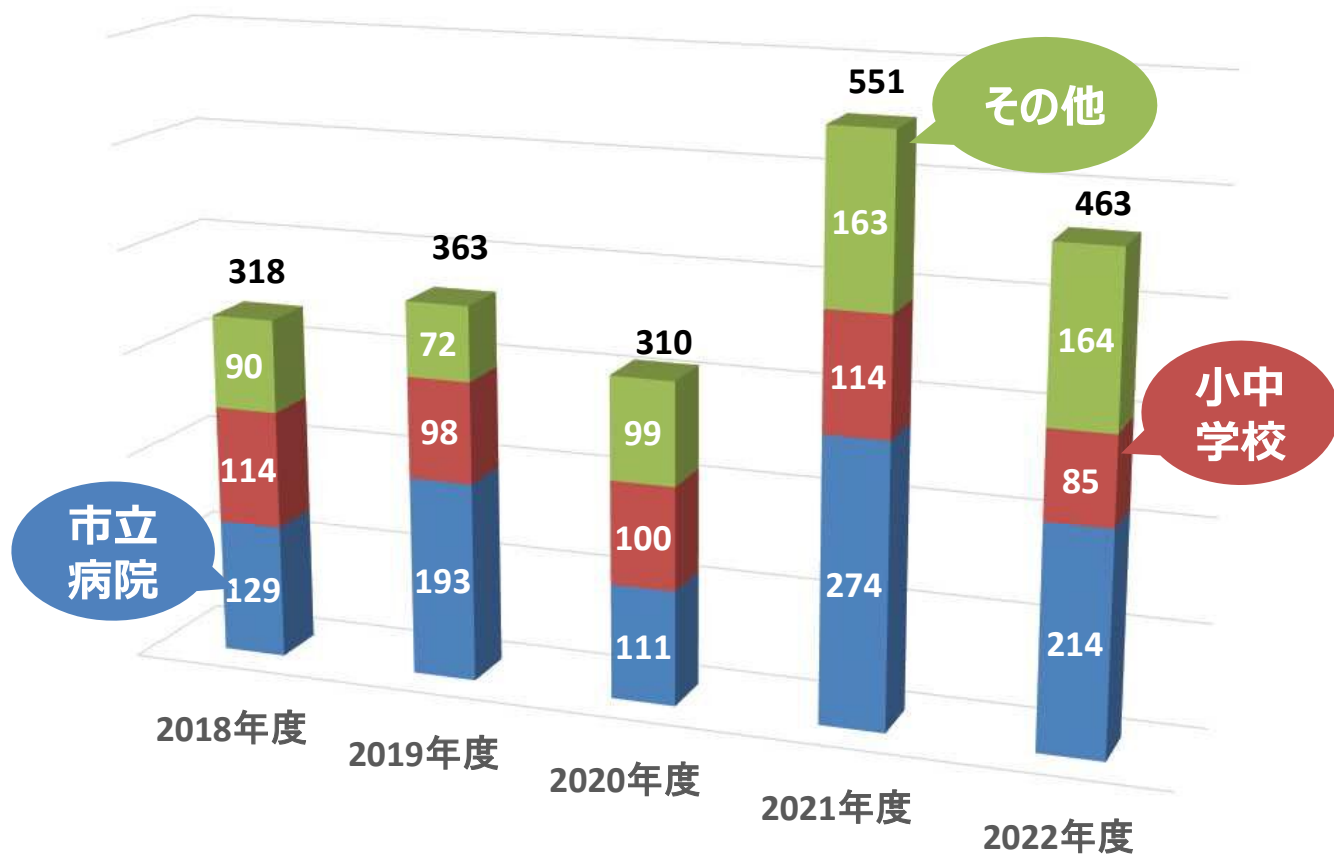
◆利用は有料

手数料 市内 1,000円
市外 2,000円

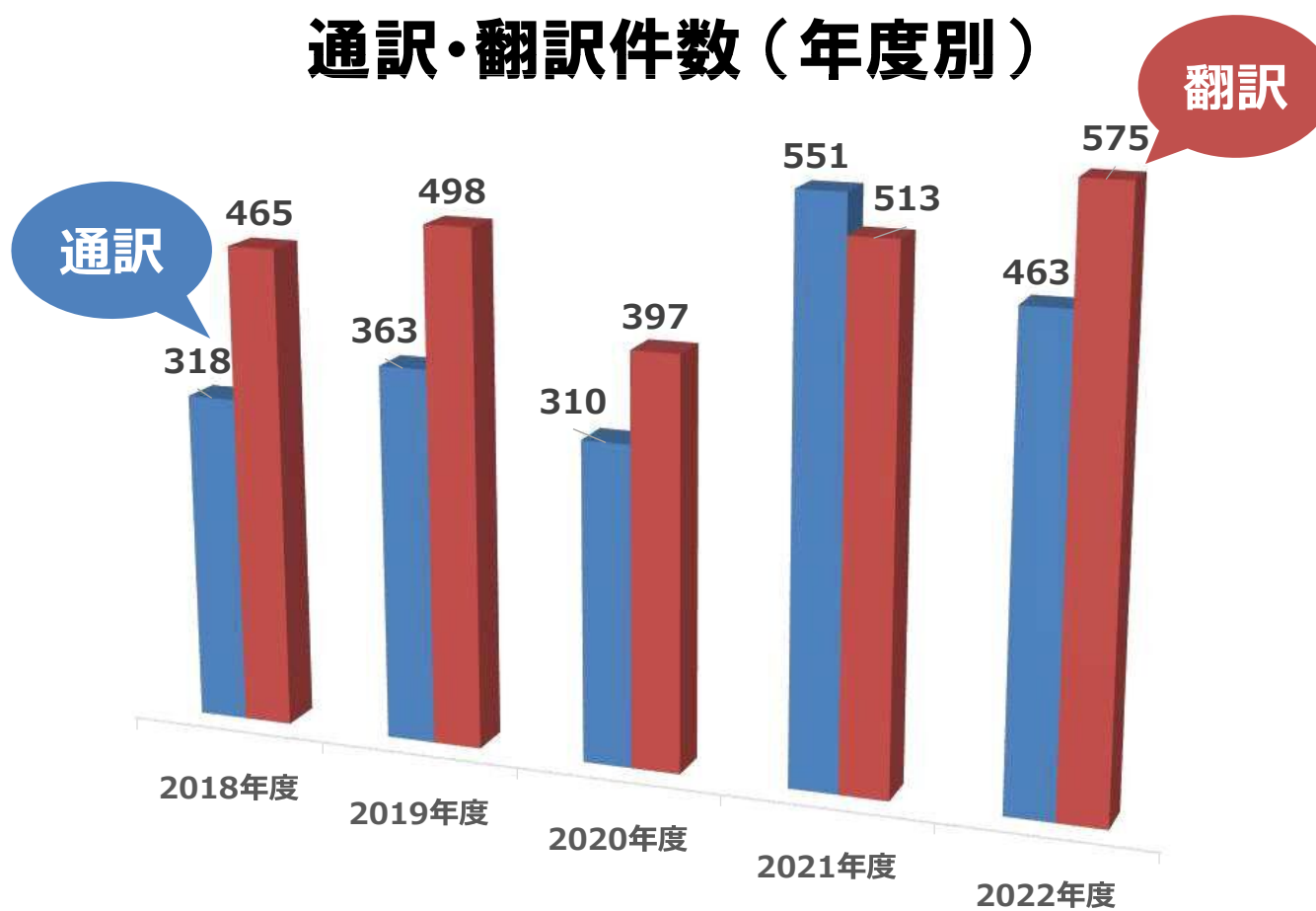
通訳(4時間) 2,000円

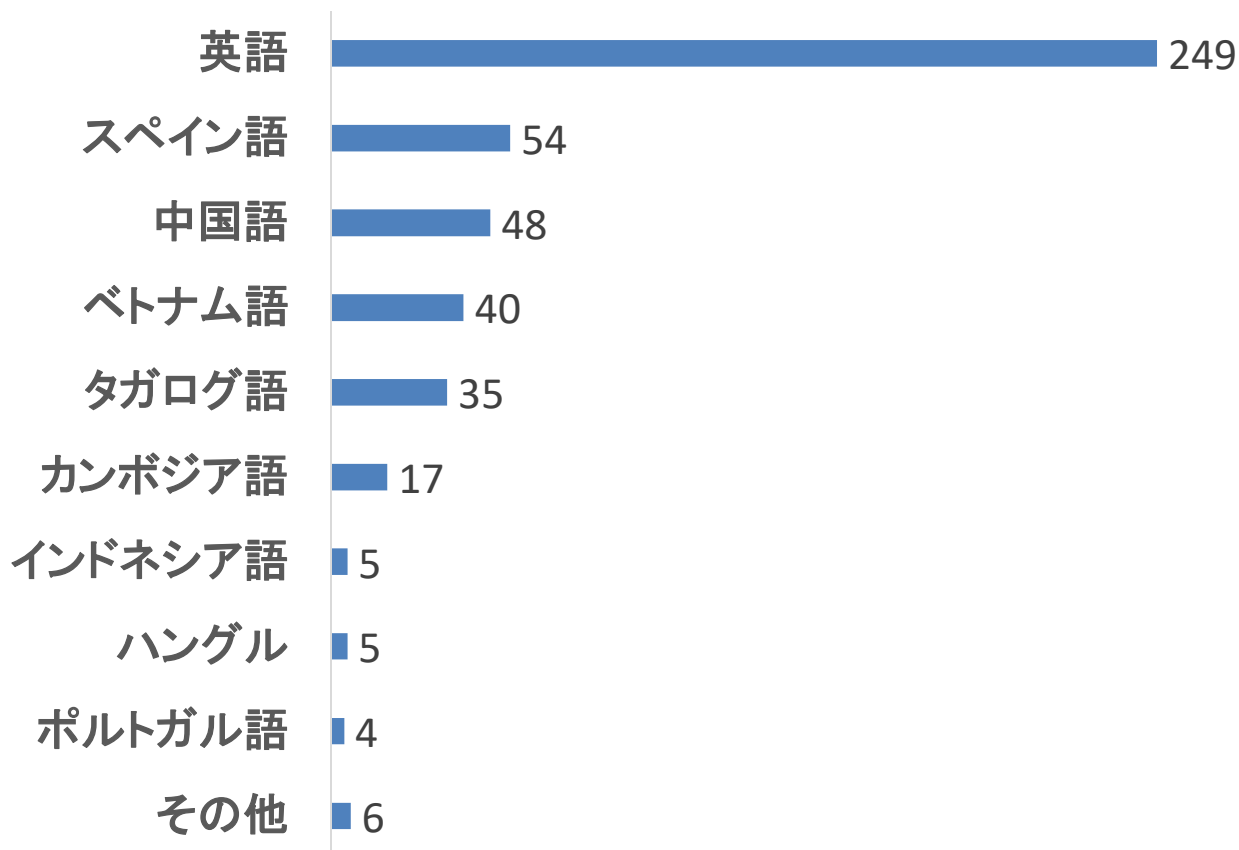
翻訳(一枚) 2,000円





通訳・翻訳件数（年度別）





通訳ボランティア派遣の傾向

利用状況

- ▶市立病院と小中学校が全体の70%を占める。
- ▶英語のニーズが高い(市立病院)
- ▶個人(同行通訳)は年間20～30件。家裁、療育、入管…

最近の傾向

- ▶利用件数は2021年度に前年比1.8倍に急増、増加傾向
- ▶市立病院と小中学校が中心だが、最近は母子保健・発達支援関係の依頼が増加

お世話になってます！
「すまセン」です！



かながわ外国人 すまいサポートセンターについて

かながわ自治体の国際政策研究会情報交換会及び
神奈川県外国籍県民支援・相談機関連絡会 合同会議

2024年1月31日（金）

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター

柳 晴 実（リュ チョンシル）

「すまセン」について

- 特定非営利活動（NPO）法人
かながわ外国人すまいサポートセンター



- 日本に住む外国人のすまいと生活について相談を受けます。

→ 神奈川県に住む外国人の居住支援

- 外国人と日本人が共に生きることができる社会をつくれます。

→ 神奈川県が多文化共生に向けた取り組み

すまいや生活に関する多言語相談窓口

- ・横浜中央YMCA 2階
- ・月～金 10時～17時
- ・年間2900件以上(2022年度)の相談に対応
新規 838件 継続 2144件
- ・必要に応じて、書類記入や通訳同行も実施



やさしい日本語をいれて
9言語で相談できます。

タイ語も
相談OK

にほんご Japanese	中文 Chinese	코리아 어 Korean
português Portuguese	English English	Tiếng Việt Vietnamese
español Spanish	नेपाली भाषा Nepali	タガログ語 Tagalog



多言語 マニュアル 作成



番号	資料名	言語数	言語内訳
1	団体紹介リーフレット	10言語	やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、タイ語
2	外国人の賃貸住宅入居へのご理解とご協力を！	12言語	やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、タイ語、カンボジア語、ラオス語
3	外国人の住まい方ガイド（三つ折り）	6言語	やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語
4	「敷金」と「現状回復」	10言語	やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、タイ語
5	「賃貸住宅の種類のご案内」	10言語	やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、タイ語
6	「引っ越しマニュアル」 ・部屋を借りる時の流れ ・住宅の引っ越しルール ・住まい方のルール ・部屋を借りる時の言葉	12言語	やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、タイ語、カンボジア語、ラオス語
7	神奈川県で暮らす外国人のための の公営住宅入居の手引き ＊2021年改訂予定	8言語	やさしい日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国朝鮮語、タガログ語、タイ語

図2 かながわ外国人すまいサポートセンター マニュアルリスト

※ 神奈川県の「多言語情報一覧」のページで見れます。

自治体の居住支援協議会への参加

自治体・居住支援協議会 (じちたい・きょじゅうしえんきょうぎかい)

- 神奈川県居住支援協議会(かながわけん)
- 横浜市居住支援協議会(よこはまし)
- 川崎市居住支援協議会(かわさきし)
- 鎌倉市居住支援協議会(かまくらし)
- 茅ヶ崎市居住支援協議会(ちがさきし)
- 厚木市居住支援協議会(あつぎし)



神奈川県(かながわけん)

- 外国人居住支援研修等
(がいこくじん きょじゅうしえん けんしゅうなど)
- 外国籍県民同行支援
(がいこくせきけんみん どうこうしえん)
- 人権課題相談員人材育成
(じんけんかだいそうだんいん じんざい いくせい)

横浜市(よこはまし)

- 外国籍住民の居住支援
(がいこくせきじゅうみんの きょじゅうしえん)
- 相談業務 及び 入居サポート
(そうだんぎょうむ および にゅうきょ)
- 横浜市営住宅(よこはま しえいじゅうたく)

川崎市(かわさきし)

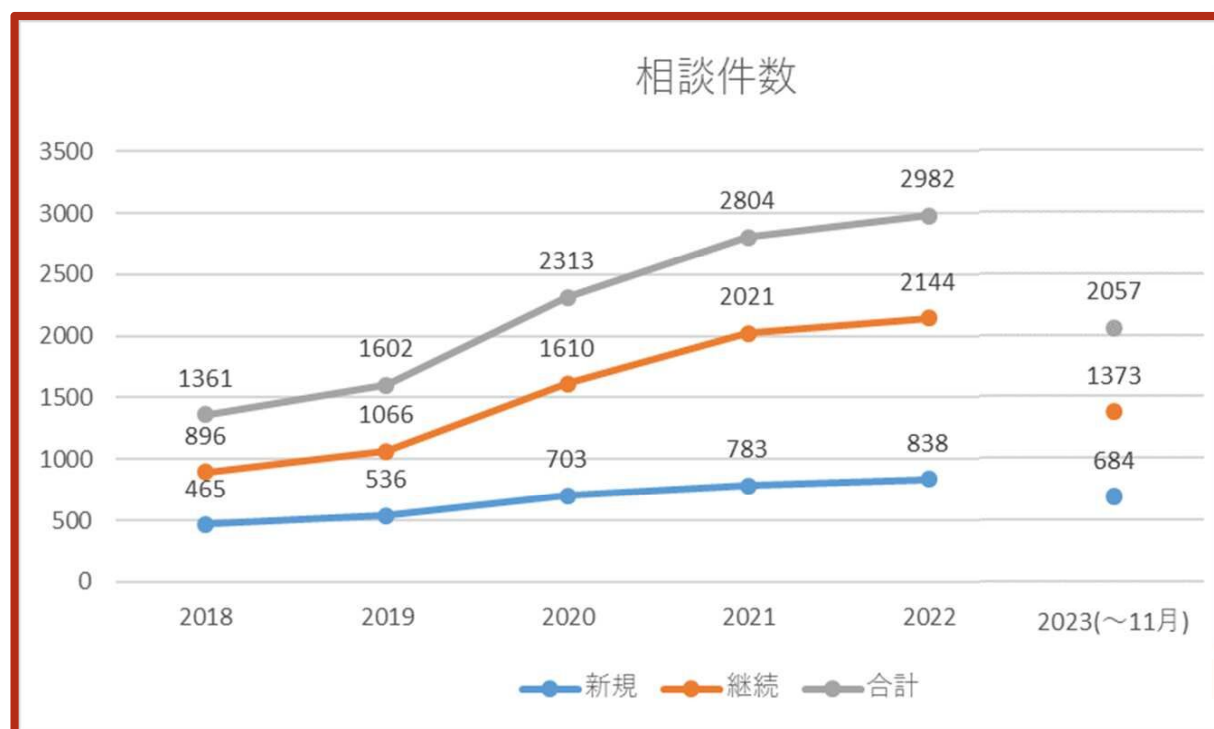
- かながわあんしん賃貸支援
(ちんたいしえん)
- 川崎市居住支援制度
(かわさききょじゅうしえんせいど)
- 相談窓口(そうだんまどぐち)サポート

国土交通省(こくどうつうしょう)

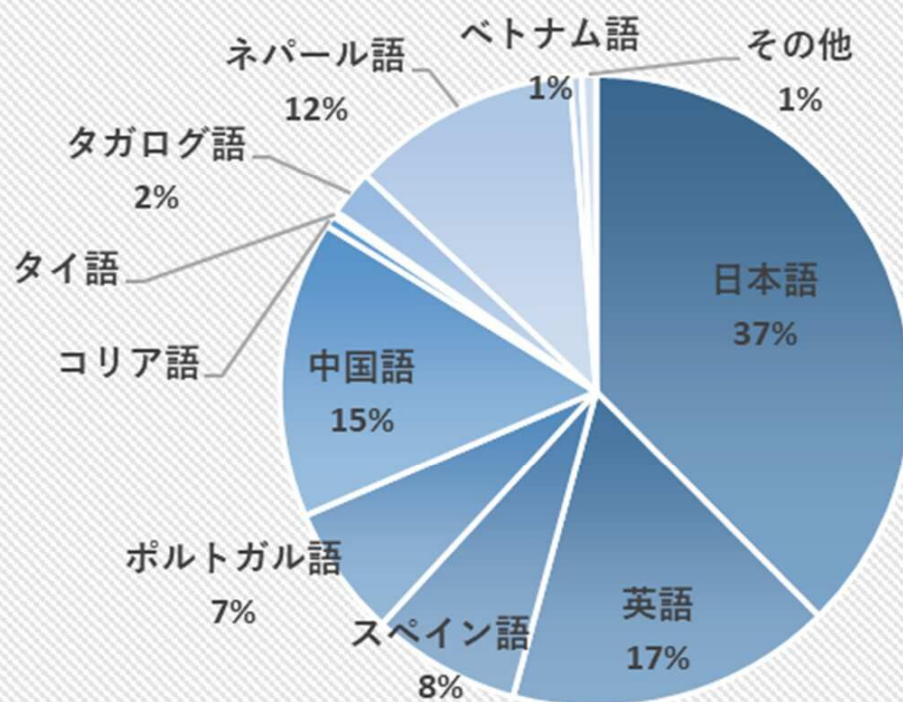
- 外国人・生活困窮者への
入居相談及び居住支援
(がいこくじん・せいかつ こんきゅうしゃへの
にゅうきょ そうだん および きょじゅうしえん)

* 自主事業(じしゅじぎょう)
翻訳・通訳
(ほんやく・つうやく)

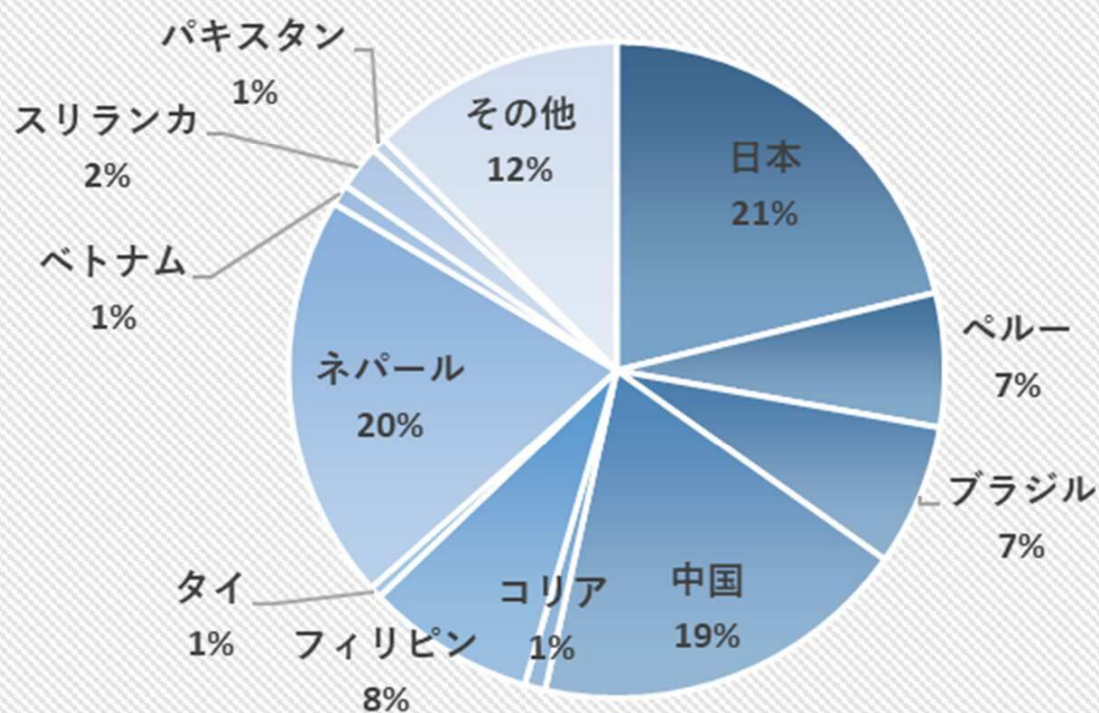
「すまセン」の多言語相談



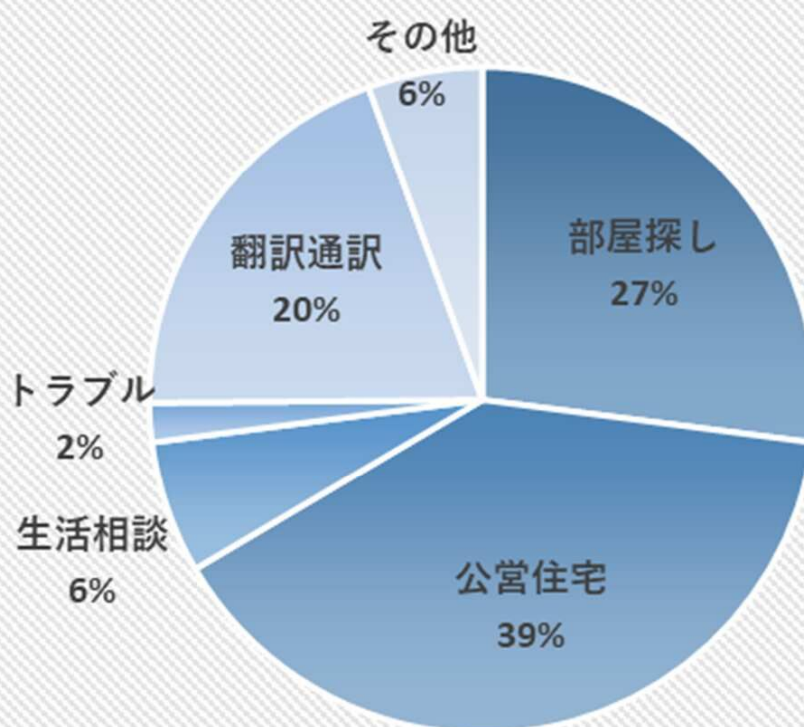
言語別 相談件数（2023年4月～11月）



国籍別 相談件数 2023年4月～11月



相談内容別（2023年4月～11月まで）



ありがとうございました。



1
情報提供
・災害対応支援

2 多文化共生の 政策・立案支援

3 多文化共生の担い手育成・連携支援

外国人材の受入れ
・共生のための総合的
対応策に応じた支援

多文化共生を目指した地域づくりを支援
～全ての人にとって暮らしやすい地域を目指して～

4 NGO/NPO等との連携促進

5
地域国際化協会
活動支援



(一財)自治体国際化協会多文化共生部
☎:03 - 5213 - 1725
E-mail: tabunka@clair.or.jp

1

自治体国際化協会（CLAIR（クレア））とは



「自治体の国際化推進を支援すること等を目的とする自治体の共同組織」（1988年7月1日設立）

※「クレア（C L A I R）」は、自治体国際化協会の英語名「Council of Local Authorities for International Relations」の頭文字をとった当協会の略称

全国47都道府県・20政令指定都市にクレア支部

本部

総務部



交流支援部



多文化共生部



JETプログラム事業部



7つの海外事務所

ニューヨーク

ロンドン

パリ

シンガポール

ソウル

シドニー

北京

担当地域

アメリカ合衆国、
ナダ、ジャマイカ及
トリニダード・トバ
共和国

原則として連合
国、アイルランド、
イギリス、オーストリア
オランダ、及び北
4 4 国

原則としてフラン
ベルギー、ルクセン
ブルグ、スイス、イタ
リア、スペイン、ポ
ルトガル及びモナコ

、原則としてシンガポール等ASEAN 10か国、インド及びスリランカ

原則として大韓民
国

原則としてオーストラリア及びニュージーランド

原則として中華
人民共和国

- ・海外の地方行財政制度、地域活性化のための方策に関する情報収集・提供

・国内の地方行財政制度、地域情報の発信、自治体の海外での国際化推進のための活動支援・人的交流支援 etc.

クレアは、地域の中核的な民間国際交流組織である地域国際化協会(以下63協会)で組織する「地域国際化協会連絡協議会」の事務局として、協会の支援等も行っています。



北海道・東北ブロック

(公社) 北海道国際交流・協力
総合センター
(公社) 青森県観光国際交流機構
(公財) 岩手県国際交流協会
(公財) 宮城県国際化協会
(公財) 秋田県国際交流協会
(公財) 山形県国際交流協会
(公財) 新潟県国際交流協会
(公財) 福島県国際交流協会
【政令市】
(公財) 札幌国際プラザ
(公財) 仙台観光国際協会
(公財) 新潟市国際交流協会

関東ブロック

(公財) 茨城県国際交流協会
(公財) 栃木県国際交流協会
(公財) 群馬県観光物産国際協会
(公財) 埼玉県国際交流協会
(公財) ちば国際コンベンションビューロー
(公財) 東京都つながり創生財団
(公財) かながわ国際交流財団
(公財) 山梨県国際交流協会
(公財) 長野県国際化協会
【政令市】
(公社) さいたま観光国際協会
(公財) 千葉市国際交流協会
(公財) 横浜市国際交流協会
(公財) 川崎市国際交流協会

東海・北陸ブロック

(公財) とやま国際センター
(公財) 石川県国際交流協会
(公財) 福井県国際交流協会
(公財) 岐阜県国際交流センター
(公財) 静岡県国際交流協会
(公財) 愛知県国際交流協会
(公財) 三重県国際交流財団
【政令市】
(一財) 静岡市国際交流協会
(公財) 浜松国際交流協会
(公財) 名古屋国際センター

中国・四国ブロック

(公財) 鳥取県国際交流財団
(公財) しまね国際センター
(一財) 岡山県国際交流協会
(公財) ひろしま国際センター
(公財) 山口県国際交流協会
(公財) 徳島県国際交流協会
(公財) 香川県国際交流協会
(公財) 愛媛県国際交流協会
(公財) 高知県国際交流協会
【政令市】
(公財) 広島平和文化センター

九州ブロック

(公財) 福岡県国際交流センター
(公財) 佐賀県国際交流協会
(公財) 長崎県国際交流協会
熊本県国際協会
(公財) 大分県芸術文化スポーツ振興財団
(公財) 宮崎県国際交流協会
(公財) 鹿児島県国際交流協会
(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団
【政令市】
(公財) 北九州国際交流協会
(公財) 福岡よかトピア国際交流財団
(一財) 熊本市国際交流振興事業団

各協会の活動内容等は、クレアのホームページから確認できます！

<https://www.clair.or.jp/j/multiculture/association/29.html>

近畿ブロック

(公財) 滋賀県国際協会
(公財) 京都府国際センター
(公財) 大阪府国際交流財団
(公財) 兵庫県国際交流協会
(公財) 和歌山県国際交流協会
【政令市】
(公財) 京都市国際交流協会
(公財) 大阪国際交流センター
(公財) 神戸国際コミュニティセンター

(注) 地域国際化協会不在団体(1県3政令指定都市)
奈良県 (政令市) 相模原市・堺市・岡山市

1. 情報提供・災害対応支援 (1) 情報提供の充実



クレアの 情報発信

(多文化共生部関係)

SNS

フェイスブックやツイッターでは、クレアの取り組み、イベント、多文化共生に関するイベント、参考情報や優良事例、また災害時に役立つ情報を発信、シェアしています。



www.facebook.com/tabunka.clair

www.twitter.com/CLAIR_tabunka

ぜひ、いいね！やフォローしてください。

ポータルサイト



多文化共生ポータルサイトは、多文化共生に関する施策立案や情報収集をサポートするポータルサイトです。



特に、災害対応に必要な情報を網羅するページ：
<https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/disaster/index.php>

また、外国人支援に関する各協会の多言語化情報を収集し、どなたでもご活用いただけるよう、ページにストックしています。
全国で使える多言語ツールを作成した際は、ぜひ、クレアに一報いただければ幸いです。



多文化共生に関する国の情報や法令も、取りまとめた掲載しています。
<https://www.clair.or.jp/tabunka/portal/national-policy/index.php>

ツールライブラリー

自治体・地域国際化協会等により作成されたツールをクレアのホームページ上で提供し、多文化共生の推進に役立つ各種ツールが検索できます。

https://www.clair.or.jp/j/multiculture/tool_library/index.html



各団体により作成された多文化共生推進に資するツール(例:外国人住民向け防災ガイド等)をクレアHP上で分野別にライブラリー化して自治体等における新たなツール作成を支援

1.情報提供・災害対応支援（2）災害時の外国人支援（1）

**① 災害時の多言語支援のための手引き等の改訂
(R5年度新規)**

地域国際化協会、自治体などが円滑な多言語情報提供を行うことへの支援を目的としてクリアが作成した「災害時の多言語支援のための手引き2018」及び「多言語情報文例集」について、近年の災害や新型コロナウイルス感染症の経験及び関係者からの意見を踏まえて改訂や追補を行う

現在使用中の手引き・文例集のイメージ



② 在住外国人向け防災行動計画（マイ・タイムライン） 検討ツール

- ▶ 台風等の水害に備えるためのツールの普及促進を目指す。※やさしい日本語を含む14言語対応
- ▶ 外国人防災リーダーや、その他の在住外国人を対象とした防災教育に活用可能
- ▶ 補助学習ツールとしての動画（R4年度作成）

在住外国人向け防災行動計画（マイ・タイムライン）検討ツールのイメージ



講習会補助動画「外国人のための多言語防災ビデオ～マイ・タイムラインとは～」



<https://www.youtube.com/watch?v=bgiwMMd2-04&t=14s>

1.情報提供・災害対応支援（2）災害時の外国人支援（2）

③ **災害時外国人支援用ピクトグラム
& 食材の絵文字(FOOD PICT) (R4年度改訂)**
▶ ピクトグラムに日本語・やさしい日本語・英語での表示文を
付記したツールと、食材の絵文字を使用した食べられないもの
のチェックシート

現在使用中のピクトグラムのサンプル



④ 多言語指さしボード

- ▶ 災害時に避難所等に避難してきた外国人と“とりあえず”のコミュニケーションが出来るツール
- ▶ やさしい日本語を含む14言語対応
- ▶ 避難者登録カードへの記入誘導に対応

多言語指さしボードSAMPLE



1.情報提供・災害対応支援（２）災害時の外国人支援（３）

災害時の外国人支援のためのツール・マニュアルの提供(クリアHPを通じて提供)

⑤ 災害時多言語表示シート（災害時に避難所や公共交通機関等で掲示する情報掲示シート）

- ▶ クリアホームページから誰でも簡単操作で活用可能
- ▶ やさしい日本語を含む13言語対応

（※）英語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、中国語（簡体字・繁体字（別個に選択可能））、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語

- ▶ 2019年度に交通情報など訪日旅行者支援関連文例、気象情報文例も追加
- ▶ 全396文例（避難所内施設表示案内、医療、水道、トイレ、風呂、利用時間表示、電話関係、ゴミ、配給、ライフライン復旧、交通情報、地震・気象情報、役所からの通知、規則事項、呼びかけ、訓練など）

災害時多言語表示シートSAMPLE

メッセージ番号: 0010

(飲料水・食料・毛布) があります。

(Drinking water/ food/ blankets) available .

Có [(nước uống / thực phẩm / chăn mền)]

有（饮用水・食物・毛毯）

(သောက်စရာရေ၊ အစားအစာ၊ စောင်)များရှိသည်

避難所: 〇〇国際交流協会 住所: 東京都千代田区千代田1-1-1 電話: 03-XXXX-XXXX FAX: 03-XXXX-XXXX

【文例】

施設 避難所、受付、救護所、ボランティア受付
表題 案内、最新情報、生活の注意 外国語の情報がります 通訳がいます
避難所 無料で利用できます お祈りできるスペースがあります
医療 医師がいます 応急処置ができます
水道 この水は飲めません
トイレ このトイレは使えません
入浴 入浴時間: : ~ :
電話 ここで携帯電話の充電ができます
ゴミ 燃えるごみ、粗大ごみ、
配給 家族に 個です 食べるものは 時 分に配ります
地域情報 ガスの使える地域 以下の場所で入浴ができます
規則 靴をここで脱いでください 火気厳禁 消灯時刻
交通情報 交通が止まっています 現在、大幅に遅れています
気象 ~から避難勧告が出されました 大雨（土砂災害） 台風 高潮

⑥ 災害時多言語支援センター設置運営マニュアル

外国人支援の拠点となるセンターの設置運営マニュアルを提供

7

1.情報提供・災害対応支援（２）災害時の外国人支援（４）

⑦ 避難者登録カード

- ▶ 災害時に避難所等に避難してきた外国人に体調なども含む情報を記入していただくためのカード
- ▶ クリアホームページから誰でも簡単操作で活用可能
- ▶ やさしい日本語を含む14言語対応
- ▶ 外国公館等からの安否確認に有効

避難者登録カードSAMPLE

Evacuee Registration Card

1. Evacuee Register

Name	Sex	Date of birth	Passport number	E-mail address	Evacuation location
1. 避難者氏名	性別	生年月日	パスポート番号	Eメール住所	避難場所
2. 国籍					
3. 避難所					
4. 避難所					
5. 避難所					

2. Do you have an injury or illness?

Q1. What happened?

I am injured (怪我) ☐ I am in pain (痛み) ☐ I have a fever (発熱) ☐ I feel dizzy (めまい) ☐ I have trouble breathing (呼吸困難) ☐ Other (その他) ☐

Q2. Where?

Front (前) ☐ Back (後) ☐

3. Are you pregnant, or do you have a medical condition?

Yes (はい) ☐ No (いいえ) ☐

⑧ 災害時多言語支援啓発動画の公開

「災害時の外国人支援に係る動画」をホームページYouTubeで公開しています。

災害時の外国人支援等をテーマとした訓練や研修会、多文化共生の推進、防災対策などにぜひ活用下さい！

★公開中の動画

- 知識編 災害多言語支援センターの役割、活動事例など、多言語支援に係る基礎的な知識を学べる内容
- 実践編 災害時多言語表示シートの概要・作り方、災害多言語支援センターの設置・運営訓練の概要など実践的な知識を学べる内容

その他、『災害時多言語表示シートの作り方』（実践編を抜粋したもの）、知識編と実践編を編集した『ダイジェスト版』も公開しています！

※ダイジェスト版はYouTubeでのみの公開



自治体国際化協会HP
<https://dis.clair.or.jp/>
YouTube
「災害時多言語」で動画を検索

1.情報提供・災害対応支援（2）災害時の外国人支援（5） 「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練事業」

「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練事業」

目 的

- 多発する災害を踏まえて、引き続き取組を推進していく必要があるところ、
- 災害時には他機関との連携、広域的支援が必要になる場合も多く、**平時から関係者同士の「顔の見える関係づくり(ネットワークの構築・強化)」が重要**
- 平成30年度から総務省により実施されている「災害時外国人支援情報コーディネーター」養成研修の修了者の活動等も踏まえた実効性のある訓練の実施など関係者のスキルアップを目指した取組が必要であることを踏まえ、災害時に外国人支援に従事する関係者間の「顔の見える関係構築」・「関係者のスキルアップ」を支援する。

事業イメージ



※情報CN:総務省による「災害時外国人支援情報コーディネーター」養成研修修了者

事業内容

- 「地域国際化推進アドバイザー(クリア登録)」を活用し、地域の実情を踏まえて、令和5年度は全国6ブロック※を対象とした災害時の外国人支援に係るオンライン研修会（初心者向け）と、②現地集合型研修、③災害多言語支援センターの設置・運営等の訓練を実施する。（参加者の旅費を除く諸費用は全てクリア負担）（※）全国6ブロックの地域:①北海道・東北②関東③東海・北陸④近畿⑤中国・四国⑥九州・沖縄
- <主な対象者> 都道府県、政令指定都市、地域国際化協会、総務省の災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修受講者など
- <実施日程> ①オンライン研修 : 令和5年6月～9月 オンライン開催 3回
②現地集合型研修 : 令和5年9月 現地開催 1回
③現地訓練 : 令和5年12月 現地開催 1回

期待する効果

- 1 ブロック内の自治体等に対する災害時外国人支援に向けた取組推進の意識啓発
- 2 地域のブロック内の関係者間の「顔の見える関係」の構築(広域支援体制の強化)
- 3 災害時に外国人支援に従事する関係者のスキルアップ

9

2.多文化共生に係る政策・立案支援

- ◎ 自治体や地域国際化協会が実施する地域の多文化共生の推進に資する先進的な事業等に対して助成
 - ◎ 助成した事業のうち特に優良なものにあってはクリアホームページ(※)等を通じて紹介するなど情報発信
- (※) クリアHP上で「多文化共生事業事例集」として公表（分野別に事業のポイントや工夫点等を掲載）
⇒ <https://www.clair.or.jp/j/multiculture/shiryou/jigyo-genre.html>

事業名 (採択件数)	多文化共生のまちづくり促進事業 (令和5年度:30件採択)
対象団体	都道府県／市区町村／自治体又は地域国際化協会と連携するNPO法人等
対象事業	1. 医療・保健・福祉支援 2. 防災支援 3. 教育支援 4. 労働環境整備 5. 居住・生活支援 6. 外国人住民の自立と社会参画支援 等
助成額	・都道府県、指定都市: <u>上限400万円</u> ・市区町村、地域国際化協会等: <u>上限300万円</u> ・複数団体の共同事業: <u>上限400万円</u>
申請時期	令和5年8月1日～9月29日(R6年度事業実施分)

～助成事業例～（公財）静岡県国際交流協会 「医療通訳紹介事業の定着」事業

医療通訳紹介事業の定着に向けて、医療通訳フォローアップ講座や医療従事者向けセミナーを開催。病院、大学、行政などの関係機関と連携し研修を実施することで、県全体で外国人住民の医療支援に取り組んだ。



可児市

多文化ソーシャルワーク推進事業

「多文化ソーシャルワーク実践講座」を実施し「多文化」と「ソーシャルワーク」双方の視点を持った支援者を養成した。研修により福祉的な視点を含めた取り組みに繋がれたほか、他機関・他職種との連携も深まった。



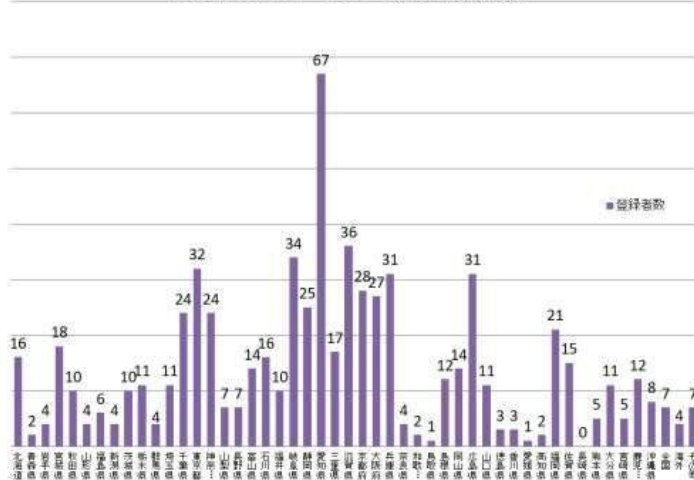
3.多文化共生の担い手育成・連携支援(1) ～多文化共生マネージャーなど担い手としての人材育成支援～

(1) 多文化共生に関する専門的な研修を全国市町村国際文化研修所(JIAM)と共催で実施

- ・自治体職員には研修費を助成、地域国際化協会・市区町村国際交流協会職員等には研修費と交通費を助成
- ・自治体等からの要望を踏まえて、令和4年度は**外国人相談窓口の相談員等を対象とした研修を拡充**
- ➡【令和5年度実施研修】
 - ・多文化共生の実践コース(多文化共生マネージャー認定要件) ・外国につながる子どもたちへの学習支援 ・多文化共生の地域づくりコース
 - ・災害時における外国人への支援セミナー ・外国人相談窓口の運営 ・外国人が安心して医療を受けられるための環境整備

(2) 多文化共生マネージャーの認定 全国で678名(令和5年3月31日現在)

多文化共生マネージャー登録者数(認定実績)



多文化共生マネージャーとは

上記の認定要件研修を修了し、クリアが指定する課題研究を修了した方を地域における多文化共生を推進する専門的な知識を備えた人材として認定しています。

地域の特徴や地域特有の課題を踏まえ、多文化共生推進計画(指針)や取組施策の策定、各施策の実施に向けた関係機関・団体とのコーディネート・実践などを行います。

～多文化共生マネージャーの活動事例～

外国にルーツを持つ子どもへの教育支援事業(滋賀県国際協会)

子ども自身が進学・就労を考える機会を創出するため、外国にルーツを持つ先輩たち等と話す機会を設ける「進路ガイダンス」や「キャリアデザイン研修 職業人と語る会」の実施に際して、多文化共生マネージャーである滋賀県国際協会の職員の方がご尽力されました。



11

3.多文化共生の担い手育成・連携支援(4)

令和5年度クリア主催研修

体験塾 ①佐賀県 ②富山県	①7月 ②11月	現地	先進事例についての講義等
多文化共生の担い手の連携促進研修会	①10月 ②12月	①オンライン ②現地	講義等・グループワーク
多文化Opinion Exchange	1月	オンライン	地域コミュニティとの交流から得たもの～日本に住み続けたい理由～
災害時に外国人支援に従事する関係者向け研修訓練事業 ①オンライン研修 ②現地集合型研修 ③現地訓練	①6～8月 ②9月 ③12月	①オンライン(3回) ②現地 ③現地	災害対応訓練・研修等
海外多文化主義政策交流プログラム	①7月 ②11月	①ロンドン ②シドニー	多文化共生に関する講義。現地政府機関、教育現場視察、参加者意見交換 等
オンライン対応能力向上研修	6月	オンライン	動画作成の手法やライブ配信サービスの特徴、SNSの効果的な活用方法を学ぶ

多文化共生の担い手連携促進研修会

多文化共生の推進に向けて、地域における多文化共生マネージャー(以下「タブマネ」という)(※1)など多文化共生の専門知識を備えた人材をはじめとした多文化共生関係者(以下「担い手」という)(※2)の連携・協働が求められています。また、クリアが新たに認定したタブマネのモチベーションの向上をはじめ、スキルアップに向けた支援も必要です。以上を踏まえ、地域レベル及び全国レベルで担い手のつながり(ネットワーク構築・強化)やスキルアップを目指した研修を実施します。

2023年度の開催内容

- (1) 2023年度にクリアが新たに認定したタブマネの認定証交付式
- (2) 国の施策動向や先進事例紹介等を内容とした研修会やグループディスカッション等
【テーマ】外国人向けの相談体制の強化

(※1) 地域における多文化共生を推進する専門知識を備えた人材としてクリアが認定している。

(※2) 多文化共生に係る専門知識を備えた人材、自治体、地域国際化協会、市区町村国際交流協会NPOなど民間組織等

「多文化共生先進取組事例『体験塾』」



全国の優良取組事例の視察とローカライズ(事例の良いところを自らの地域に応用すること)を盛り込んだ研修を実施します。
また、同事例をクリアHP等を通じて紹介していきます。

「多文化共生先進取組事例『体験塾』」(視察)

4. NGO/NPO等との連携促進

市民国際プラザを運営して支援

※平成11(1999)年に設置。(一財)自治体国際化協会と
(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)がクレア6階にて協働で運営。



<http://www.plaza-clair.jp/>

●相談したい、広報を依頼したい ●連携したい

☎電話、✉メール、📺 zoomにてNGO・NPOとの連携等に
関する相談や連携支援、地域の国際化に関する相談を、随時受付

☎03-5213-1734 ✉international_cooperation@plaza-clair.jp

(事例1) 地域国際化協会からの要請 <北海道国際交流・協力総合センター>

「高校生・アジアの懸け橋養成事業」で現地研修先NGOの紹介要請。受入NGOを紹介・協力依頼

(事例2) 地域国際化協会からの要請 <山形県国際交流協会>

自治体とNGO・NPOの連携による多文化共生推進活動の好事例の照会

(事例3) 自治体からの要請 <下関市>

近年新設された一般市における国際交流協会の照会

(事例4) NGOからの要請 <NPO法人ハロハロ>

フィリピン・セブの水道支援のために実績のある自治体紹介の要請を受け、横浜市を紹介



「高校生・アジアの懸け橋養成事業」

●調べたい ※分かりやすい情報提供に向けHPを更に更新

1. 多文化共生、地域の国際化、グローバルな課題、SDGs等に関する最新情報を提供
2. 市民国際プラザの調査による全国の自治体、NGO・NPO等の好事例/
グッドプラクティスの発信
3. 多文化共生支援団体リストを提供 <http://www.plaza-clair.jp/interview/list.html>

Facebook、Twitter、メールマガジン、活動ダイジェスト、インタビュー
(フォロー=FB: 947/TW: 1055/メルマガ配信: 3478)



多文化カフェ。地域の人々と外国人
住民との食を通じた交流(雲南市)

好事例)
雲南市役所と(一社)ダイバーシティうなんtoiroの協働による
多文化・多様性を受け入れる魅力ある地域づくりの取組
好事例)
松山市、まつやま国際交流センター、えひめグローバルネットワーク、
Community Lifeの協働による国際協力活動と松山市の
ESD/SDGsを推進取組

●地域国際化推進アドバイザーの派遣

多文化共生の推進に向けた取り組みへのアドバイスや
住民向け講習会等への有識者を派遣。派遣費用はクレ
アにて負担(年間の利用回数に上限あり)。
<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/advisor.html>
(派遣申請窓口は市民国際プラザ)

➡ アドバイザー派遣分野の例

- 多文化共生のまちづくり
- やさしい日本語
- 災害時の外国人支援
- 外国人児童支援など
- 外国人相談窓口の運営



●つながりたい、学びたい(セミナーの開催)

地域のニーズを踏まえるとともに自治体・地域国際化協会・
NPO等がつながり、交流する学びの場としてのセミナーを開催

①自治体とNGO/NPOの連携推進セミナー

R5実績

「多文化共生の担い手連携促進研修会」
令和5年10月16日(オンライン)
テーマ: 外国人向けの相談体制の強化

②地域国際化ステップアップセミナー

「多文化共生の担い手連携促進研修会」
令和5年12月11日(北九州市)
テーマ: 外国人向けの相談体制の強化

●過去セミナー実績はこちら↓

<http://www.plaza-clair.jp/event/index.html>

13

5. 地域国際化協会活動支援



クレアは「地域国際化協会連絡協議会」の事務局を担っており、主に以下の取組を推進。

(1) 地域国際化協会職員を対象とした研修の実施

事業実施に係るノウハウ等の習得など協会職員の資質向上のための研修を実施。

実施研修 日程(予定)		開催地	内容
国内研修	①事業担当者研修(9月)	現地	令和5年度テーマ: 外国人相談支援における福祉との連携強化
	②管理者研修(11月)	現地	令和5年度テーマ: 地域国際化協会職員の人材育成
海外研修	①豪州多文化主義政策プログラム(11月)	シドニー	多文化共生に関する現地政府機関、教育現場視察、参加者意見交換 等
	②英国多文化コミュニティ政策交流プログラム(7月)	ロンドン	多文化共生に関する現地政府機関、教育現場視察、参加者意見交換 等

(2) 災害発生時に地域国際化協会間の連携が進むよう支援

広域的な災害支援体制の整備・訓練実施 等

- ➡ 地域国際化協会間の広域的な相互支援の枠組み整備
- ➡ 支援体制づくりのためのアドバイザー派遣・「災害時外国人住民支援活動助成金」の交付

(3) 地域国際化協会の共通課題への対応や人材育成の取組への支援

情報交換・共有、人材育成 等

【連絡協議会事務局としての取組】①総会(5月22日)・幹事会(7月、3月)の開催

②共通課題の解決を目的とした課題研究会の開催(9月、2月)

③地域ブロック交付金の交付(ブロック単位での会議・研修などを支援。30万円上限)

④研修助成(クレア主催研修、外部研修参加の際の研修費や交通費等の助成。10万円上限)

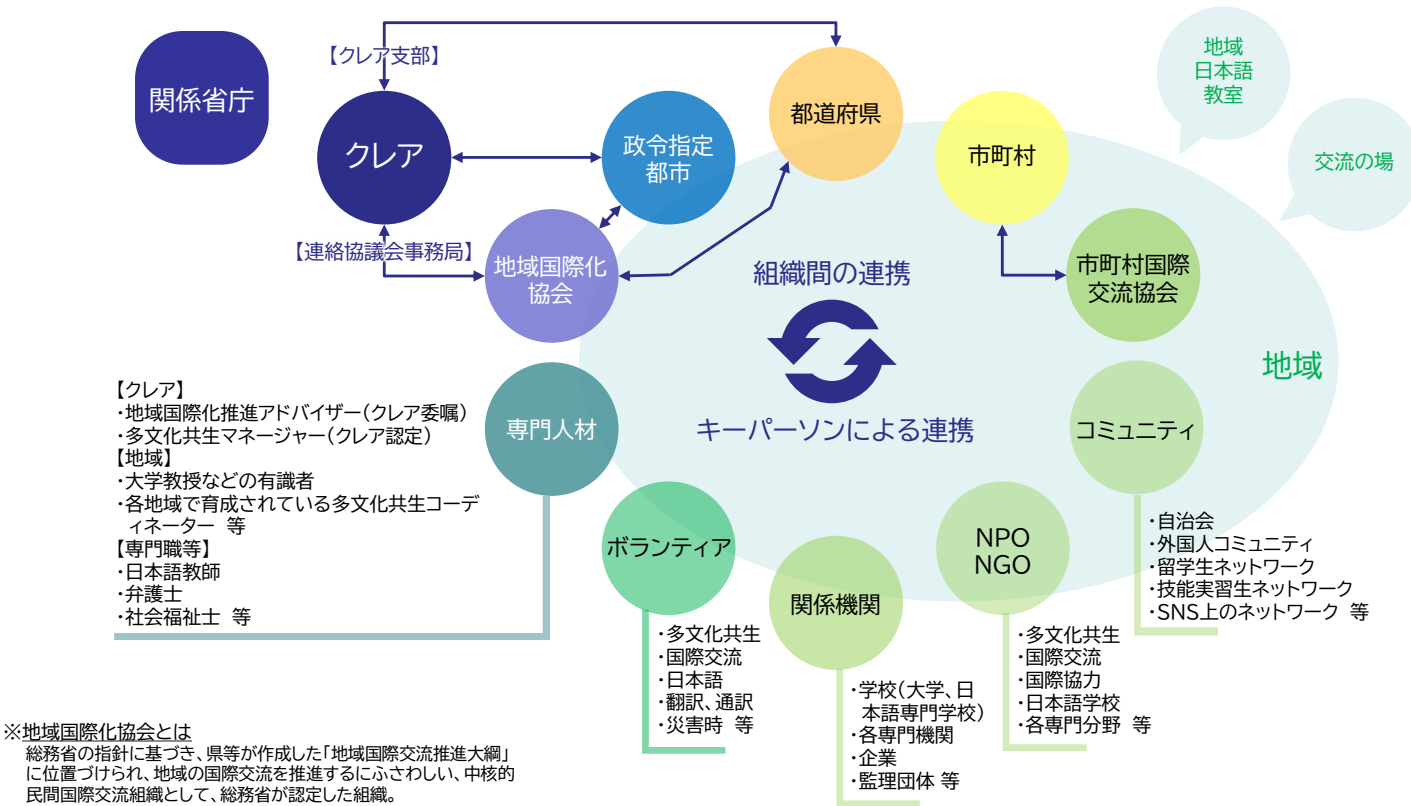
【クレアとしての取組】①「地域国際化協会ダイレクトリー」の改訂・公開 ②地域国際化協会の広報

③多文化共生の担い手連携・協働に向けた取組(研修会、ネットワーキング事業等)への助成、アドバイザー派遣



～熊本地震の際、熊本市国際交流会館に
開設された災害多言語支援センター～

【参考】地域で外国人住民を支える多文化共生の担い手



15

【参考】地域国際化協会・市町村国際交流協会が取組む多文化共生施策の例

- ・地域の実情に応じた生活情報の発信（生活ルール、日本語、医療、福祉、教育、在留資格、仕事、地域活動等）
- ・災害時の多言語情報の発信

かながわ
国際交流財団
多言語医療問診票



山梨県国際交流協議会
外国人のための避難所訓練



- ・地域ボランティアの育成
- ・各種セミナーや国際フェア等開催
- ・NPO／NGOとの連携による支援体制の整備

- ・生活相談（生活ルール、日本語、医療、福祉、教育、仕事、地域活動等）
- ・専門相談（入管、法律、福祉、労働等）
- ・通訳派遣、翻訳

愛知県国際交流協会
コミュニティガーデンを
活用した多文化共生の
まちづくり



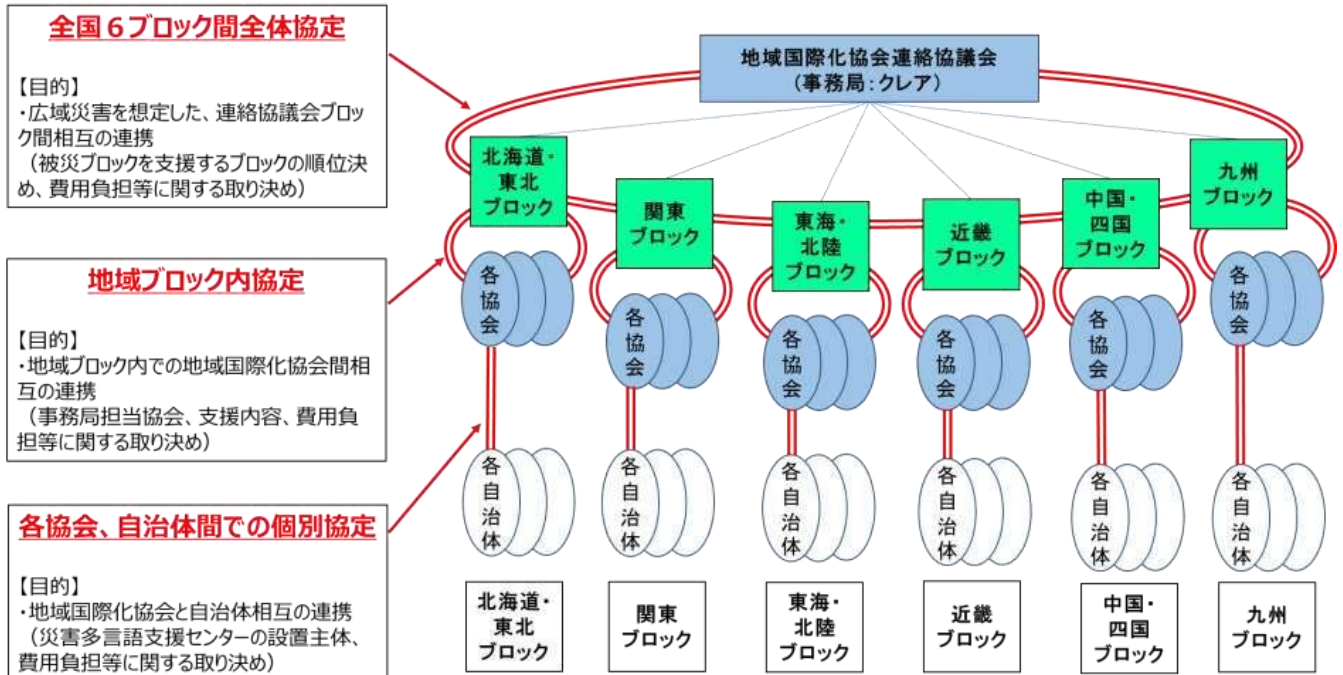
- ・「地域日本語教室」運営・支援
- ・児童生徒等に対する日本語教育、進学支援
- ・外国人のための避難所訓練等

47

16

【参考】災害時の外国人支援に係る地域国際化協会間の広域的な相互支援の枠組みについて ～地域国際化協会間の災害時広域支援に関する協定～

災害が発生した際、まず地域ブロック内で支援し合うこととする「地域ブロック内の協定」がブロック構成協会間で締結されているほか、地域ブロック内だけでは十分に対応できない場合に、他の地域ブロックが支援する「全国6ブロック間の全体協定」が全国6ブロック間で締結されている。



出入国在留管理行政に関する最近の動向

令和6年1月31日
東京出入国在留管理局横浜支局

入管法等改正法の概要等

保護すべき者を確実に保護

9月以内

1 「補完的保護対象者」認定制度

- 条約上の難民ではないが、難民に準じて保護すべき者を保護（紛争避難民など）
- 安定した在留資格の付与、制度的裏付けのある支援の実現

1年以内

2 在留特別許可制度の適正化

- 申請手続の創設
- 考慮事情を明示
- 不許可の理由を告知する規定の整備
- 在留特別許可と難民認定手続を分離

9月以内

3 難民認定制度の運用の見直し

〔衆議院における修正事項〕

- 面接における申請者の心情等への適切な配慮
- 難民の出身国情報の充実
- 難民調査官の調査能力の向上
- 〔法改正事項ではない事項〕
- 難民該当性に関する規範的要素の明確化

送還忌避問題の解決

1年以内

1 送還停止効の例外規定

- 現行法上、難民認定申請中は、何度でも、一律に送還が停止する（＝送還停止効）ところ、その例外規定を創設
 - ・ 3回目以降の申請者
 - ・ 3年以上の実刑前科者
 - ・ テロリスト等
- 3回目以降の申請でも、難民等と認定すべき「相当の理由がある資料」を提出すれば送還停止

2 罰則付きの退去等命令制度

- 現行法上、送還が特に困難な以下の者につき、退去を命令する制度を創設し、自ら帰国するよう促す
- ・ 退去を拒む自国民を受け取らない国の者
 - ・ 航空機内で送還妨害行為に及んだ者

3 自発的な帰国を促すための措置

- 摘発された者等でも、自発的に帰国する場合は上陸拒否期間を短縮（5年→1年）

収容を巡る諸問題の解決

1年以内

1 収容に代わる監理措置

- 監理人の監理の下で収容しないで退去強制手続を進める措置の創設
- 個別事案ごとに、逃亡等のおそれに加え、収容により本人が受ける不利益も考慮し、収容が監理措置かを判断
- 本人及び監理人に届出義務等（ただし監理人の義務は限定）
- 逃亡等の防止に必要な場合に限り保証金を納付
- 被収容者につき、3か月ごとに収容の要否を必要性的に見直す

2 仮放免の在り方の見直し

- 健康上の理由に基づく仮放免請求は、医師の意見を聴くなど、健康状態に十分配慮して判断すべきことを明記

3 適正な処遇の実施

- 常勤医師の兼業禁止を緩和
- 強制治療に関する規定(拒食対策)
- 制止要件の明記
- 3か月ごとの健康診断
- 職員への人権研修の実施 など

その他、デジタル証拠収集、16歳未満の外国人の在留カード等の有効期間の更新申請 などに関する所要の改正

ウクライナ人の在留状況及び最新の避難民に関する情報

- ◆ 令和3年末時点ウクライナ在留者数 1,915人
- ◆ ウクライナからの避難民受入れ数 2,589人
(令和4年3月2日(総理による受入れ表明日)～同6年1月24日時点・速報値)
 - ・男女別: 男 734人、女 1,855人
 - ・年代別: 18歳未満 443人、18歳以上61歳未満 1,791人、61歳以上 355人
 - ・入国時身元保証人なし 322人
- ◆ ウクライナ避難民の在留者数(在留資格別)(令和6年1月24日時点・速報値)
 - ・全在留者数 2,102人
 - ・うち 特定活動 1,934人、短期滞在 11人、その他 157人
- ◆ 一時滞在施設等入所者数 50人(令和6年1月24日時点・速報値)

政府全体の検討体制

- ◆ ウクライナ避難民対策連絡調整会議
- ◆ ウクライナ避難民の対応に関するタスクフォース

出入国在留管理庁の体制等

- ◆ 法務省ウクライナ避難民受入れ支援対策本部
- ◆ 出入国在留管理庁ウクライナ避難民受入れ支援対策PT
- ◆ 地方出入国在留管理官署ウクライナ避難民受入支援担当(計66か所)

ウクライナ避難民受入支援事業の委託に係る経費

- ◆ 令和3年度(約5.2億円)に引き続き、令和4年度予備費の使用が決定(約19億円。令和4年6月28日閣議決定)

ウクライナ避難民全体への支援

- ◆ ウクライナ避難民ヘルプデスクの設置
 - ・ウクライナ語、ロシア語対応
 - ・土日祝を含めた電話・メール対応、メンタルヘルスに係る専門家相談
 - ◆ 在留ウクライナ人への支援の申出窓口
 - ・出入国在留管理庁で支援の申出を受け付けるための案内を同庁HPに掲載
 - ◆ 情報提供等のためのサイトの設置
 - ・我が国が提供する支援等に関する情報を郵送、メール及びHP等で提供
 - ・支援申出のあった物品・サービスをマッチングするためのサイトを開設
 - ◆ 在留資格について柔軟な対応
 - ・「特定活動(1年・就労可)」に迅速に変更するなど、柔軟な対応
 - ・在留資格を変更することで、住民登録、在留カードの発行、国民健康保険の加入等が可能になる。
- ※従前実施していた渡航支援及び「ウクライナ避難民であることの証明書」の発行は令和5年11月30日で終了

【参考】

- ・日本語教育の支援(文化庁) ・就労支援(厚生労働省)

身元引受先のない人への支援

- ◆ 一時滞在施設及び生活支援住居の提供
 - ◆ 生活費等の支給
 - ・生活費月額 2,400円(一時滞在施設滞在中等は減額)
 - ◆ 日本語教育の実施
 - ・一時滞在施設において日本語教室を開設
 - ◆ カウンセリング、行政手続支援等
 - ・来日時における健康状態・ストレス度等のチェック
 - ・健康診断・カウンセリング
 - ・在留資格変更、住民登録、口座開設等の手続支援
 - ◆ 地方自治体・民間企業等とのマッチング
 - ・令和6年1月24日までに、204世帯303人のマッチングが成立
- 【参考】
- ・身元引受先のある人については、日本財団が支援を実施
 - ※令和5年3月9日、申請数が上限に達したとして、申請の受付を終了

地方自治体への情報提供等

- ◆ 全自治体向けオンライン説明会の実施(令和4年4月21日)
 - ・避難民に対する生活費等の支援、我が国での教育、就労、医療・介護、保育・子育て、日本語教育等に関する支援等について担当省庁から説明
- ◆ 地方自治体への情報提供とウクライナ避難民受入支援担当による相談対応
 - ・避難民に提供した情報について、全国の自治体に提供
 - ・避難民支援担当が各自自治体と連携し、ニーズの把握、相談対応等実施

補完的保護対象者認定制度

補完的保護対象者認定制度とは

- 紛争避難民など、難民条約上の難民以外の者で、難民の要件のうち、迫害を受けるおそれがある理由が難民条約上の5つの理由(①人種、②宗教、③国籍、④特定の社会的集団の構成員であること、⑤政治的意見)であること以外の要件を満たす者を保護する制度

補完的保護対象者が享受できること

- 原則として在留資格「定住者」を付与
- 「定住支援プログラム」に参加可能
- 永住許可の要件の緩和

定住支援プログラムとは

- 補完的保護対象者として認定された者やその家族が、日本で自立して安定した生活を送ることができるようになることを目的とした支援プログラム
 - ・日本語教育や生活ガイダンスを内容としている。
 - ・プログラム受講中に生活支援を受けられる場合がある。
 - ・第1回定住支援プログラムは2024年4月開始予定。

※現在の国からのウクライナ避難民への支援は、補完的保護対象者の認定制度に基づく支援へ移行予定。⁵⁰

技能実習制度及び特定技能制度の在り方の検討

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催

- 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)及び出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律(平成30年法律第102号)の附則に基づき、技能実習制度及び特定技能制度の検討が求められていることから、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議(以下「関係閣僚会議」という。)の下、両制度の施行状況を検証し、課題を洗い出した上、外国人材を適正に受け入れる方策を検討し、関係閣僚会議に対して意見を述べることを目的として開催。

中間報告書の法務大臣への提出

- 第7回(令和5年4月28日)までの会議での議論を踏まえた中間報告書が、令和5年5月11日、関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された。

最終報告書の法務大臣への提出

- 令和4年12月から16回にわたり開催された有識者会議での議論を踏まえた最終報告書が、令和5年11月30日、関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された。

外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認証等

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ
(令和4年6月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)
(令和5年6月9日一部変更)

(総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認証制度の検討等)

- 生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援(例: ニーズやレベルに応じた日本語の学習のための支援等)につなげることでできる人材(「外国人総合支援コーディネーター(仮称)」)を育成するための必要な研修内容や研修修了者の配置を検討し、これらを順次実施する。また、専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等について検討し、結論を得る。

外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・活躍等《4》、《30》、《65》、《86》

5年後の目標	生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることでできる人材を育成し、適切な配置を促進することにより、外国人が速やかに適切な支援を受けられるようにする。						
概要	・生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることでできる人材(「外国人総合支援コーディネーター(仮称)」)の育成に必要な研修を実施し、当該人材の専門性の確保や社会的認知の向上を図る。 ・高い専門性を有する支援人材の認証制度の在り方等について検討し、結論を出す。						
ロードマップ	具体的施策	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	KPI指標
	外国人総合支援コーディネーター(仮称)の育成に必要な研修の実施及び認証の制度の在り方	有識者等と、コーディネーターの役割、資質等について検討、結論	有識者等の意見を踏まえ、コーディネーター研修の内容及び研修修了者の配置促進等について検討	検討結果を踏まえ、必要な研修等を順次実施			・研修の実施回数 ・研修の修了者数 ・関係機関における研修修了者の就労状況(令和4年度(2022年度)及び5年度(2023年度)の検討結果を踏まえて検討)
			有識者等の意見を踏まえ、専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等について検討し、検討結果を踏まえ、可能なものから順次実施				・認証制度の実施状況

外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認証等

総合的な支援をコーディネートする人材の役割等に関する検討会

- 外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の役割、能力、育成等について検討することを目的として開催。※第1回開催：令和4年10月24日（これまで計5回開催）
- 外国人を適切な支援につなげるに当たっての課題と対応策、外国人支援コーディネーターの役割、必要な能力、育成等について、令和5年3月24日、検討結果報告書として取りまとめた。



外国人支援コーディネーターの養成の在り方等に関する検討会

- 外国人支援コーディネーターの養成研修の実施・運営に係る事項等について検討することを目的として開催。※第1回開催：令和5年7月4日（これまで計5回開催）

外国人支援コーディネーター研修カリキュラム等策定会議

- 外国人支援コーディネーターの養成に関し、研修カリキュラム等の検討・策定を行うことを目的として開催。※第1回開催：令和5年8月24日（これまで計2回開催）

ライフ・イン・ハーモニー推進月間の創設

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ
(令和4年6月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)
(令和5年6月9日一部変更)

(啓発活動の推進)

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」を創設し、共生社会の実現をテーマとした各種啓発イベントを行うことを検討し、必要な啓発イベントを順次実施する。



啓発月間の創設

- 外国人との共生社会の実現に向けた意識の醸成・理解の促進を目的として、毎年1月1日から1月31日までを「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」と設定。
- 初回となる令和6年の推進月間では、中央イベントである「オール・トゥギャザー・フェスティバル」を開催するなど、各種広報・啓発活動を展開。

啓発イベントの実施

- 「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」（毎年1月1日から1月31日まで）における中央イベントとして、会場参加型イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」を令和6年1月21日（日）に開催。

相談窓口の立ち上げ・継続・他機関との連携について

NPO法人国際活動市民中心(CINGA)
新居みどり

CINGAとは・・・

NPO法人国際活動市民中心

Citizen's Network for Global Activities ≪CINGA/シンガ≫

特徴：外国人の支援を行う専門家集団

弁護士、行政書士、心の相談、労働相談、社会福祉士、社会保険労務士、通訳者

日本語教師、メディア関係者、協会職員などが専門性を活かして市民活動を行っています。

- ・外国人相談事業(毎日 相談対応、毎月2回の専門家相談会)
- ・少数言語通訳者の派遣コーディネート事業
- ・行政や市民団体向けの多文化・多言語に関する研修事業受託
- ・外国人技能実習機構母国語相談センター受託 等 詳細は CINGA 検索

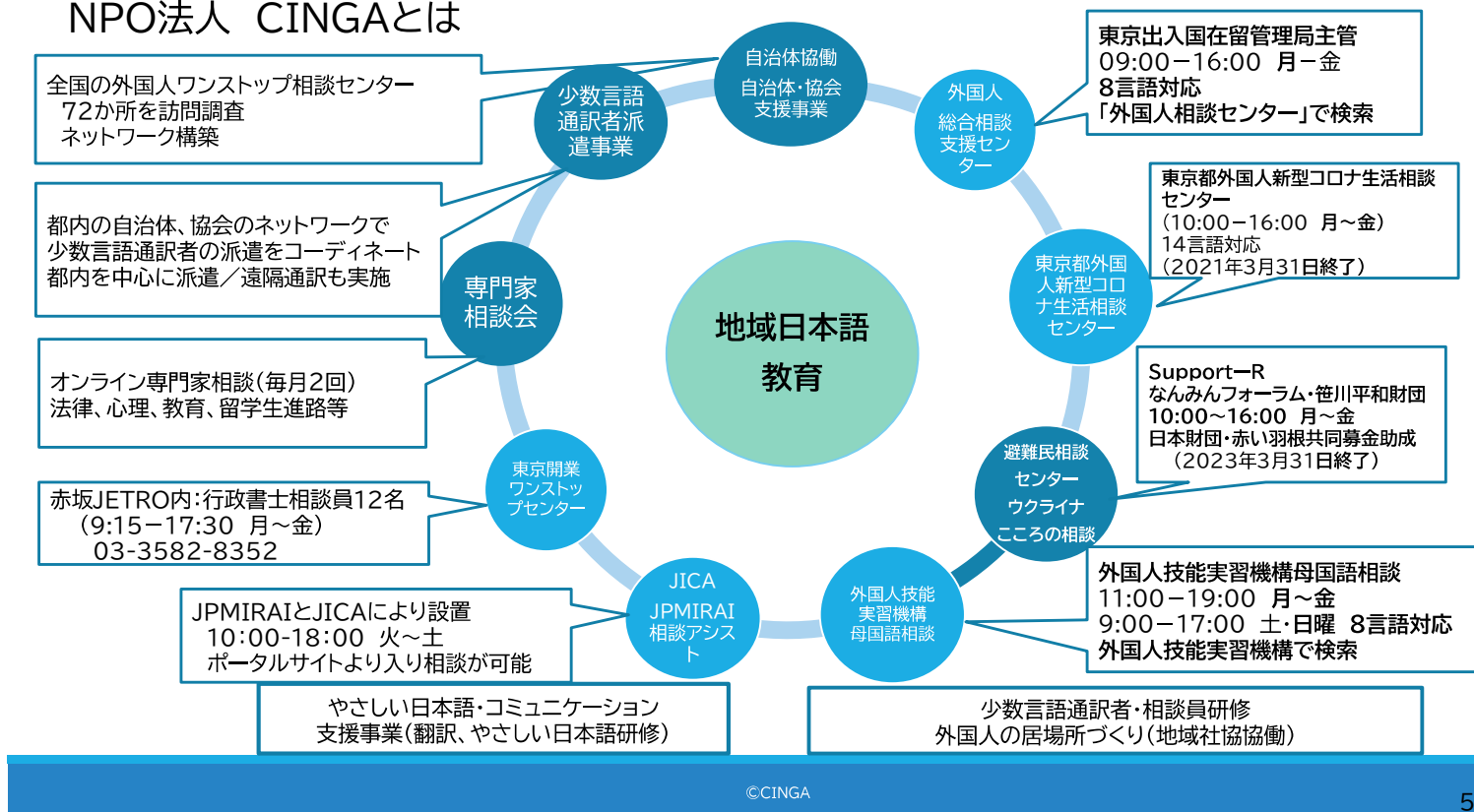
相談事業の課題

- 立ち上げ
 - 相談センターの設計者が不慣れ
 - 仕組みがニーズに即していない
 - 新しい技術の活用が共有されない
- 継続
 - 相談員に求めるものがバラバラ
 - コーディネーターがいない
 - 学びの仕組みが弱い
 - 相談対応の質にばらつきがある
- 他機関との連携
 - つながることができない、その時間がない

立ち上げ

- 相談センターの設計者が不慣れ
- 仕組みがニーズに即していない
- 新しい技術の活用が共有されない

NPO法人 CINGAとは

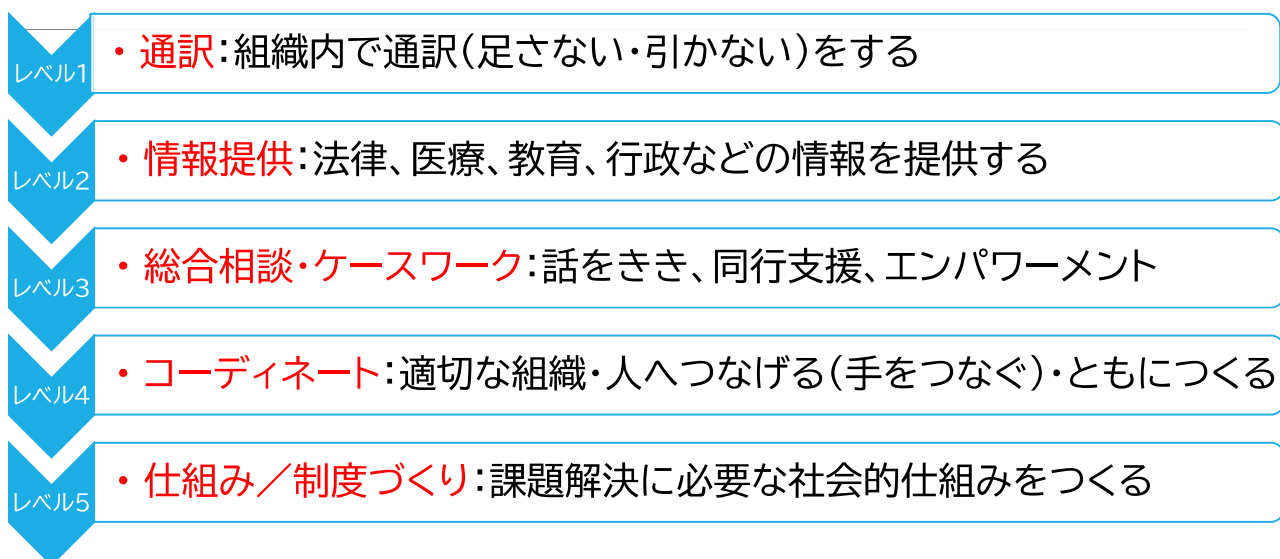


5

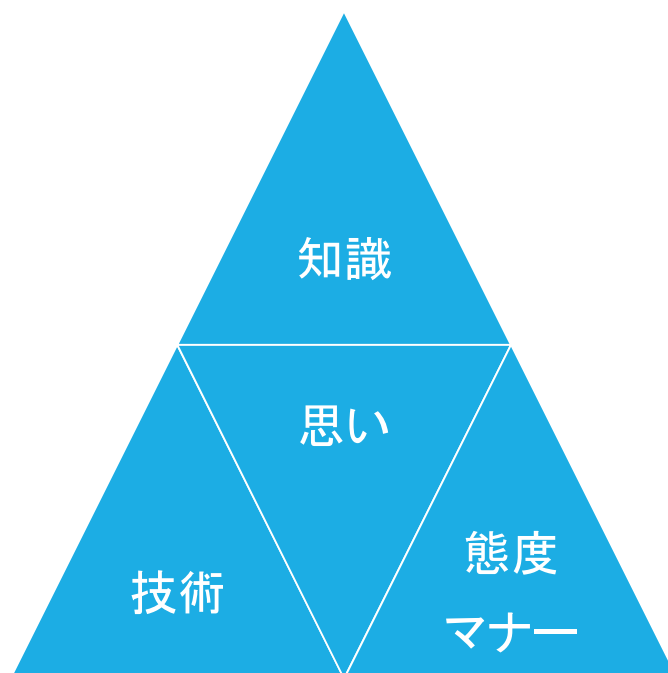
継続

- 相談員に求めるものがバラバラ
- コーディネーターがいない
- 学びの仕組みが弱い
- 相談対応の質にばらつきがある

相談事業における対応レベルを知る



相談員に
必要な学びの領域



学びの仕組み 仕組みづくりに3年

- 外国人総合相談支援センター

月～金、9時～5時、8言語対応、平均3～4人に対応

コーディネーター1名、リーダー各曜日1名、相談員

- 事例研究の仕方

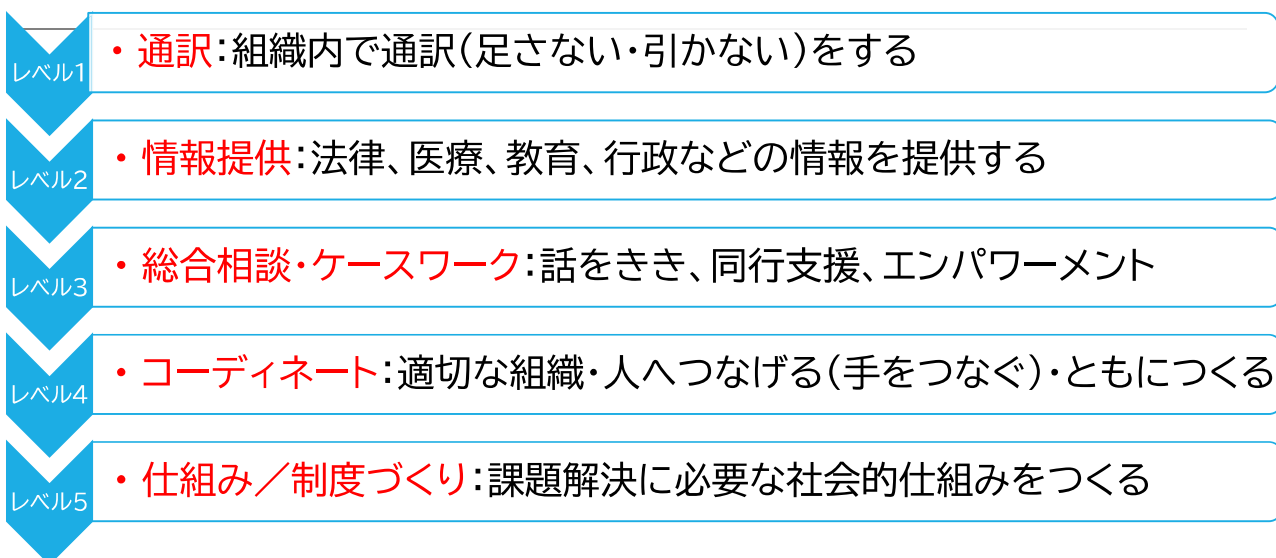
- 1 相談ごとに口頭で共有と意見交換
- 2 相談員は相談ごとに相談票をかく
- 3 曜日リーダーがその日の「興味深い」相談ケースを書き、
コーディネーター、リーダーが登録するMLで共有する
- 4 リーダーは全相談員が読めるようにファイルする
- 5 半期に1回、弁護士による事例検討会を実施

他機関との連携

- つながることができない
- つなぎ先がわからない
- その職務がない・時間がない

事例研究をやってみよう！

まとめ 仕組み・制度づくり



資料集

○ 県市町村友好交流先一覧（友好港等は除く）

自治体名	友 好 交 流 先	所属する国	友好提携年
横 浜 市	サンディエゴ市	アメリカ	1957
	リヨン市	フランス	1959
	ムンバイ市	インド	1965
	マニラ市	フィリピン	1965
	オデーサ市	ウクライナ	1965
	バンクーバー市	カナダ	1965
	上海市	中華人民共和国	1973
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1977
川 崎 市	リエカ市	クロアチア	1977
	ボルチモア市	アメリカ	1979
	瀋陽市	中華人民共和国	1981
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1988
	シェフィールド市	イギリス	1990
	ザルツブルク市	オーストリア	1992
	リュウベック市	ドイツ	1992
	富川市	大韓民国	1996
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1985
	トロント市	カナダ	1991
平 塚 市	ローレンス市	アメリカ	1990
	カウナス市	リトアニア共和国	2023
鎌 倉 市	ニース市	フランス	1966
	敦煌市	中華人民共和国	1998
藤 沢 市	マイアミビーチ市	アメリカ	1959
	昆明市	中華人民共和国	1981
	ウィンザー市	カナダ	1987
	保寧市	大韓民国	2002
小田原市	チュラビスタ市	アメリカ	1981
茅ヶ崎市	ホノルル市・郡	アメリカ	2014
逗 子 市	ナザレ市	ポルトガル	2004
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1962
	ブレスト市	フランス	1970
	フリマントル市	オーストラリア	1979
	メッドウェイ市	イギリス	1998
	(旧ジリングラム市)		(1982)
三 浦 市	ウォーナンブール市	オーストラリア	1992
	ホノルル市	アメリカ	2004
秦 野 市	パサデナ市	アメリカ	1964
	坡州市	大韓民国	2005
厚 木 市	ニューブリテン市	アメリカ	1983
	揚州市	中華人民共和国	1984
	軍浦市	大韓民国	2005

自治体名	友 好 交 流 先	所属する国	友好提携年
大 和 市	光明市	大韓民国	2 0 0 9
伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1 9 8 1
座 間 市	スマーナ市	アメリカ	1 9 9 1
南足柄市	ティルブルグ市	オランダ	1 9 8 9
大 磯 町	デイトン市	アメリカ	1 9 6 8
	ラシン市	アメリカ	1 9 8 2
箱 根 町	ジャスパー町	カナダ	1 9 7 2
	タウボ町	ニュージーランド	1 9 8 7
	サンモリッツ	スイス	2 0 1 4
湯河原町	忠州市	大韓民国	1 9 9 4
	ポートスティーブンス市	オーストラリア	1 9 9 8
	ティヴォリ市	イタリア	2 0 1 6
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1 9 8 1
	遼寧省	中華人民共和国	1 9 8 3
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1 9 8 9
	京畿道	大韓民国	1 9 9 0
	オデーサ州	ウクライナ	1 9 8 6※
	ペナン州	マレーシア	1 9 9 1※
	ヴェストラジョータランド県	スウェーデン	1 9 9 8※
	(旧エーテボリブーフス県)		(1 9 9 3)

(令和6年3月現在)

※ 本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。

※ 相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携（1990 年）

1990 年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の 13 市町及び県が共同で友好提携を締結した。（13 市町：横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町）

外国籍住民に対する施策状況(令和6年3月現在)

※ 英:英語 中:中国語 ハ:韓国・朝鮮語 ポ:ポルトガル語 ス:スペイン語 ロ:ロシア語 タイ:タイ語 タ:タガログ語 ベ:ベトナム語 ラ:ラオス語 カ:カンボジア語 独:ドイツ語
 仏:フランス語 イ:イタリア語 イ:インドネシア語 ク:クメール語 モ:モンゴル語 ア:アラビア語 ネ:ネパール語 ミ:ミャンマー語 ヒ:ヒンディー語
 ペ:ペンガル語 ビ:バシヤ語 マ:マレー語 シ:シンハラ語 ウ:ウルドゥー語 タ:タミール語 オ:オランダ語 デ:デンマーク語 ト:トルコ語 ハン:ハンガリー語
 ポ:ポーランド語 ウ:ウクライナ語
 ※ 印刷物:年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行
 C:コピーでのみ入手可能、W:外国人登録の際に、窓口で外国籍住民に手渡す印刷物「ウェルカムキット」
 日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[]内に団体名を記入

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
横浜市	○外国人相談 ・横浜市多文化共生総合相談センター ・国際交流ラウンジ(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉・緑・磯子・神奈川) ○市民通訳ボランティアの派遣 区役所・福祉保健センター等に派遣	○定期情報誌 中区等で外国語広報紙を発行 英・中等 ○多言語防災リーフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タ・ベ・イ ○母子健康手帳及び健診券綴り 英・中・ハ・ス・ポ・ベ ○保育所等利用案内 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ ○ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ・ベ ○介護保険制度案内パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・イ ○国民健康保険ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ ○入学のご案内 英・ハ・中・ポ・ス・タイ・タ・ベ・カ ○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・タ・ベ・ネ・ウ ○「ようこそ横浜の学校へ」 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ ※ホームページ掲載のみほか	○日本語学習の支援 ・教室実習型研修の実施 ・国際交流ラウンジ(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉・緑・磯子・神奈川)で日本語教室開催 ・公益財団法人横浜市国際交流協会日本語教室開催 ○外国人児童生徒教育(日本語教室・国際教室)ほか	○公益財団法人横浜市国際交流協会 https://www.yokeweb.com/ ・多言語による相談や情報提供(・横浜市多文化共生総合相談センター) ・市民通訳ボランティアの派遣 ・多言語情報のHP掲載 ○国際交流ラウンジの運営 在住外国人への情報提供・相談 ・日本人との交流などを行う国際交流ラウンジを運営(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉・緑・磯子・神奈川) ○留学生への支援 横浜市国際学生会館の運営 ○外国人障害者及び高齢者への福祉給付金支給ほか
川崎市	○外国人窓口相談 川崎市国際交流センター「多文化共生総合相談ワンストップセンター」 ○川崎市役所多言語総合案内(英・中) ○区役所等外国人相談通訳派遣事業[公益財団法人川崎市国際交流協会]	「川崎市の多言語広報資料一覧」参照 https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000046133.html	○日本語学習・生活支援 ・市民館(7館)・ふれあい館にて識字学級開設 全15学級 ・識字ボランティア研修の実施 ○国際教室 小学校 69校 中学校 13校 ○日本語指導初期支援員新規配置(255人)	○公益財団法人川崎市国際交流協会 https://www.kian.or.jp/ ○外国人相談事業 ・川崎市国際交流センター「多文化共生総合相談ワンストップセンター」 英・中・やさしい日本語/月～土、ハ/火・木、ス・タ・イ/火・水、ポ・ベ/火・金、タイ/月・火、ネ/火・土 時間はいずれも9:00～17:00 ○ボランティア登録 ・通訳・翻訳、ホームステイ、ホームビジット、日本語講座、国際理解教育支援、一般等
相模原市	○一般相談(中央区役所市民相談室) 英/月、タ/火、中/水、ベ/木、ス、ポ/金 ○弁護士による法律相談(緑区役所市民相談室:第4木、中央区役所市民相談室:第1木、南区役所市民相談室:第2木)要予約、英・タ・中・ベ・ス ○相談(国際交流ラウンジ) 英/月～土、中/水、タ/月、ポ/火、ス/木、カ/金、ベ/土 ○通訳有無等 通訳ボランティア派遣事業 英・中・ポ・ス・タ・カ・ベ等	○くらしのガイド(PDF)(市ホームページに掲載) 英・中・ハ/2023・ポ・ス・タ/2020・タイ・カ・ベ/2018 ○相模原市の紹介 英/2017・中/2015 ○スポーツ施設PRマップ 英/2016 ○シティプロモーションブック 英/2023 ※配布期限2025.1月まで ○シティセールスマップ 英/2019 ○さがみはら国際交流ラウンジパンフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タ・ベ・カ/2017 ○第3次さがみはら国際プラン 英・中・ハ/2020 ○ごみと資源の日程・出し方(ホームページに掲載) 英・中/2024・ハ・ス・タ/2021・タ・タイ・ベ/2016 ○子育てガイド 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・カ/2022C ○妊娠届出書 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・タ・ベ・ネ/2023C ○母子健康手帳 英・中・ハ・ポ・ス・タ・タイ・ベ・ネ/2024C ○乳幼児健康診査のお知らせ 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・タ・ベ・ネ/2022 ○乳幼児健康診査質問紙(4ヶ月児・1歳6ヶ月児歯科) 2歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・タ・ベ・ネ/2022 ○乳幼児健康診査質問紙(8ヶ月児・1歳児・1歳6ヶ月児内科) 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・タ・ベ・ネ/2022 ○乳幼児健康診査未受診質問紙(4ヶ月児) 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・タ・ベ・ネ/2022 ○乳幼児健康診査未受診質問紙(8ヶ月児・1歳6ヶ月児) 3歳6ヶ月児 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・タ・ベ・ネ/2022 ○3歳6ヶ月健康診査視聴覚検査アンケート等 英・中・ハ・ポ・ス・タ・ベ・タ・ベ・ネ/2022 ○外国人児童・生徒の手引き 英・ポ・タイ・ベ・ラ・カ/2009・中・ハ・ス・タ/2008 ○防災ガイドブック 英・中・ハ・ベ/2022 ○洪水ハザードマップ(相模川・境川・鳩川・道保川) 英・中・ハ 併記/2020 ○洪水ハザードマップ(串川・道志川) 英・中・ハ 併記/2020	○日本語ボランティア養成講座 ○日本語初級講座 ○日本語指導講師配置 ○日本語指導等協力者派遣	○さがみはら国際交流ラウンジ 1996.10 開設 2023.4 市の直営化

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
横須賀市	○外国人相談窓口 【横須賀国際交流協会】 【横須賀市役所本庁舎】 ・対応言語 英・中・ハ・ス・ハ・ポ・ネ・ベ 【田浦行政センター】 ・対応言語 英・中・ハ・ス・ハ・ポ・ネ・ベ ○通訳有無等 ・国際交流員による対応 ・人数 3名 ・対応言語 英・仏 ・国際交流ボランティアによる通訳支援体制 ・対応言語 英・ハ・中・ス・仏 ・独・ポ・タ・タイ・イ・ネ・ベ	○外国人のための生活ガイドブック「Living in Yokosuka」 英 ○障害者福祉の手引き(ダイジェスト版) 英 ○介護保険のお知らせ 英・ハ・ス・ポ ○生活保護のしおり 英・中・ハ・ス・ポ ○町内会・自治会への加入のすすめ 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ネ・ベ・イ ○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ポ・タ・タイ・イ・ベ ○国民健康保険について 英 ○犬に関する手続き 英 ○ごみと資源物の分け方・出し方 英・中・ハ・ス・ポ ○横須賀市営住宅の募集案内 英 ○図書館利用案内(User Guide) 英 ○学校通知文の翻訳 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ネ・ロ ○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ネ・ロ ○外国籍者へ就学のご案内 英・ハ・ス・ポ ○スカリンの学校生活ガイドブック 英・中・ス・ポ ほか	○日本語会話サロン 【横須賀国際交流協会】 1期4か月(1年3期) 毎日開設 場所は曜日による ○外国籍児童生徒教育 日本語指導 小学校 33校 (うち 3校は国際教室) 中学校 15校 (うち2校は国際教室) 高等学校 1校 日本語支援ステーション 1校	○横須賀市ホームページ https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ガ・ベ・ネ・タイ・ウカ ○防災情報メールサービス(メール) 英・やさしい日本語 ○English Information for Residents 英 (HP) ○NPO法人横須賀国際交流協会 2003.4設立 http://www.yia.info ・通訳・翻訳 ・外国語講座 ・国際理解講座 ・世界の料理教室 ・ホームステイ・ホームビジット受入 ・日本文化の紹介 ・フェアトレード商品の販売 ○国際交流ボランティア登録制度有
平塚市	○外国籍市民相談窓口 月～金 8:30～17:00(土日祝、年末年始除く) ・テレビ通訳 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・タ・カ・タイ・ネ・ヒ・イ・カ・仏・ロ・ミ・ウカ ・通訳者 英/毎日・ス/火・ポ/第1・3水 ○平塚市通訳・翻訳等ボランティアバンク ・外国籍市民・行政窓口に対する通訳・翻訳サービス	○市民生活ガイドブック W 英/2022・中/2023・ハ/2018・ポ/2022・ス/2016・ベ/2020・カ/2019・ラ/2012 ○家庭ごみ・出し方 W 英/2022 中/2023・ポ・ベ・タ・カ/2020・ハ・ス・カ/2021 ○家庭ごみ収集日カレンダー W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・タ・カ ○健診票(1歳6ヶ月・3歳児) 英・ス・ベ・カ/2016 ポ/2017 英/2022 ○健診未受診訪問不在連絡票 ス・カ/2016 ○母子健康手帳 ス・ポ・英・中・タ・タイ・ハ ○大地震発生などの非常時の対応について(簡易版) 英・ハ/2011 ラ/2012 中・タ・ス・ポ・カ・ベ/2017 ○大地震発生などの非常時の対応について(詳細版) 英・中・ポ・ス・タ・カ/2023 ○運動器検診保健調査票 英・ス・カ・中・ポ・タ・カ/2018 ○ほっとメールひらつか啓発チラシ W 英・ハ・ポ・ス・中(繁・簡)/2018 ○平塚市総合公園の案内 英/2019 ○保育園無償化のお知らせ カ/2019 ○外国籍市民相談窓口チラシ W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・タ・カ・タ・ネ・ヒ・イ・仏・ロ・ミ ○児童票 英・中・ポ・ス・ベ・タ・カ/2021 ○平塚市の学校給食費について 英・中・ポ・ス・ベ・タ・カ/2020 ○平塚市社会福祉協議会 支援金等のご案内 ス/2021 ○新型コロナウイルスワクチン接種チラシ 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・カ/2021 ○保健調査票(眼科)及び視力検査のお願い 英・中・ポ・ス・タ・カ/2021 ○平塚市の学校給食について 英・中・ポ・ス・ベ・タ・カ/2022 ○出入国管理・在留資格相談チラシ W 英・中・ポ・ス・ベ・カ/2022・ハ/2023 ○インフルエンザに関する対応について 英/2022 ○ごみ分別リスト 英・ベ/2023 ○心肺蘇生法の手順 英・中・タ/2023 ○妊娠8か月目のアンケート 英・ベ/2023	○日本語教室7教室 【市国際交流協会】 ○国際教室 小11校・中5校 ○日本語指導協力者 19人(ポ2・ス5・中4・ラ1・カ3・ベ1・タ3・タイ1・ロ1・英5・ハ1・直接法3) (重複あり)	○市国際交流協会 1994設立 E-mail:hiea@ma.scn-net.ne.jp https://www.scn-net.ne.jp/~hiea/ 国際姉妹都市交流・日本語教室 ・ホームステイ交流・外国語教室 ○FM湘南ナバサ防災番組放送 「平塚市防災インフォメーション(多言語)」 英・ポ・タ・ス・中
鎌倉市	○市民通訳ボランティア登録制度	○How to sort and dispose recyclable items and garbage (資源物とごみの出し方・分け方)(平成27年)2015年 英 ○Buried Cultural Properties in Kamakura 27 (鎌倉の埋蔵文化財27) (令和6年)2024年 日英併記 ○Japan Heritage Kamakura A Historical and Cultural Mosaic 2021年 英 ○Kamakura (鎌倉観光案内地図) 英・中(簡・繁)・ハ・ス・仏 ○Kamakura Free Wi-Fi Spot Map 2016年 英 ○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タ・イ・ベ・ネ		○都市交流事業等奨励金の交付 ○国際交流ボランティア登録制度 ○国際親善友好バッジ・バナーの交付 ○かまくら国際交流フェスティバルの開催 ○鎌倉市ホームページ https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
藤沢市	○外国人相談窓口(市民相談情報課) ス・ポ ○市民病院外国語通訳補助員事業【認定 NPO法人 多言語社会 リソースかながわ(MICかながわ)】 英・中・ポ・ス ○119番通報時の三者間(通報者、指令員、通訳者)及び災害現場での二者間(通報者、隊員及び通訳者)同時通訳 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・イ・タ・ネ・独・仏・伊・ロ・マ・ミ・ク・モン・シ	○ふじさわ生活ガイド(定期情報誌) W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・やさしい日本語 ○休日夜間診療情報(定期情報紙) 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○区域別収集日程カレンダー W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○国民健康保険パンフレット W やさしい日本語/2022 ○外国の方のための多言語防災ガイド/2010 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・日併記 ○江の島イラストマップ 英・中(簡・繁)・ハ・仏・ベ/2021 ○多言語観光パンフレット 英・中(簡)・タイ/2019 ○小学校へようこそ ～学校ってこんなところ～ C 英・中・ス・ポ・ベ・やさしい日本語/2023 ○外国につながる子どものための 高校進学ハンドブック C ふりがな付き日本語/2023 ○藤沢市日本語教室マップ W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○救急車利用ガイド W C 英・中(簡・繁)・ハ・仏・タイ・伊/2018 ○多言語通訳パンフレット C 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・イ・タ・ネ・独・仏・伊・ロ・マ・ミ・ク・モン・シ/2021 ○母子健康手帳 英・ハ・中・タイ・タ・ポ・イ・ス・ベ・ネ	○日本語指導教室・国際教室 ○日本語指導員派遣	
小田原市	○通訳・翻訳ボランティア事業 英・中・ハ・ポ・ス・ロ・タイ・仏・独・タ・イ ○防災メールの多言語配信 英・中(簡・繁)・ハ ○防災ナビの多言語配信 英・中(簡・繁)・ハ	○災害避難カード 英・中・ハ・ス/2013 ○小田原市防災マップ 英 ○小田原市土砂災害ハザードマップ 英 ○小田原市街地図 英/2016 ○観光パンフレット小田原 英・中・ハ(簡・繁)・ス/2012 ○小田原ガイド 英・中(簡・繁)・ハ/2020 ○小田原漁港周辺ガイドブック 英・中(簡・繁)・ハ/2020 ○小田原市尊徳記念館展示室パンフレット 英・中・ハ/2017 ○街かど博物館ガイドマップ 英/2024 ○外国語版ごみ分別ガイド W 英・中(簡体語・繁体語)・ハ・ポ・タ/2023 ○市営住宅使用のしおり(概要版) 英・中・ハ/2019 ○保護のしおり 英・中・ハ・ポ・ス・タ ○国民健康保険制度について 英・中・ハ・ス ○母子健康手帳 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タ・ベ・イ・ネ ○保育所等利用の手続き(FY 2022 Guide to Nursery Facilities in Odawara) 英 ○小田原城址公園パンフレット 英・中(簡・繁)・ハ/2016 ○小田原城天守閣パンフレット 英・中(簡・繁)・ハ/2016 ○常盤木門SAMURAI館パンフレット 英/2016 ○小田原城NINJA館パンフレット 英・中(簡・繁)・ハ/2019	○外国人児童生徒日本語指導	○小田原海外市民交流会 1982.06設立 姉妹都市や外国籍住民との交流ほか ○「おだわらデジタルミュージアム」 小田原市が所蔵する郷土資料等をデジタル化し公開するホームページ。2023.3.31オープン。 (公式には英・中(簡・繁)・ハの3言語に対応。その他Googleのホームページ翻訳機能に対応している言語であれば表示可能) ○「小田原城」公式ホームページ 小田原城の歴史をはじめ、城址公園内の天守閣、常盤木門SAMURAI館や小田原城NINJA館などの施設を紹介するホームページ。(Googleのホームページ翻訳機能に対応している言語であれば表示可能)
茅ヶ崎市	○119番通報の多言語通訳サービス	○ゴミと資源物の分け方出し方 英・中 ○茅ヶ崎市市民便利帳(やさしいほんご)2024年1月「W」	○日本語ボランティア養成講座 全4回 ○日本語教室[茅ヶ崎日本語の会あいあう、茅ヶ崎市国際交流協会、やさしいほんごおしゃべり会、日本語道場、茅ヶ崎日本語の会土曜教室] ○日本語指導協力者派遣	○カタログポケット(広報紙を多言語で読むことができるアプリケーション) ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・仏・独・伊・ス・ポ・やさしい日本語 ○茅ヶ崎市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の支援・青少年交流・語学教室・ホームステイ受入外国人住民支援等 https://www.chigasaki-iac.org/ ○ボランティア団体による日本語ボランティア教室(左記記載)
逗子市		○ごみの出し方『Clean Up Zushi』 英/2015 ○ゴミの出し方(アプリ) 英	○日本語指導講師派遣事業	○逗子市ホームページ https://www.city.zushi.kanagawa.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ
三浦市		○ゴミと資源物の分け方出し方 英		○市ホームページ 英・ハ・中・ス・ポ ○三浦市国際交流協会(設立1982.10) 姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 交流推進事業(英会話教室、英語料理教室等) ○通訳ボランティア登録制度(通訳・翻訳ボランティア)
秦野市	○外国籍市民生活相談(市民相談人権課) ポ/火、英・ス/水・木、中・ベ/金AM ○119番通報時の三者同時通訳サービス【櫛ビーボーン】 英・中・タイ・ベ・イ・ポ・ス・仏・独・伊・ロ・ネ・タ・ミ・ク・モン・マ・韓・シ・ヒ・ベ 計21言語	○ゴミの出し方(チラシ) 英・ス・ポ・中・ベ ○ゴミの出し方(アプリ) 英・ス・ポ・中・ベ ○災害時のごみ出しガイド(チラシ) 英 ○自治会加入のしおり(チラシ) 英・ス・ポ・中・ベ	○秦野暮らしの日本語教室【秦野日本語教室】年間30回程度 ○日本語指導等協力者派遣(14名) 中・ス・ポ・ベ・タ・カ・ハ・ラ・ベン・英・日(カ・ハ・ラ・ベンは通訳・翻訳のみ)	○秦野市国際交流協会(任意団体)1985設立 ○市内在住外国人との交流事業の企画・運営 ○国際交流ボランティア登録制度 約100名 ・通訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
厚木市	○外国人相談 ス・ポ・英/木 ○災害時通訳ボランティア ○通訳ボランティア ス/月	○資源とごみの正しい出し方 英・ハ・ベ・ス・ポ・中/2018 ○家族で話そう わが家の防災 英・中・ハ・ポ/2009 ○家族で備える東海地震 英・中・ハ・ポ/2012 ○日本語教室の案内 英/2021 ○みんな友だちここから始まる学校生活 ス・ベ・ハ・カ・中・ボ・ラ・英・仏・タイ・カ/2006 ○外国人相談のチラシ ス・ポ・英 ○自動車の臨時運行をする際の注意事項(仮ナンバー) 英/2019 ○外国籍市民の皆さんへのお知らせ 英・ス・ポ・ハ・中・ベ/2021 ○厚木市民情報提供システムスマ報のちらし 英・ハ ○市勢ガイド「あつぎのきほん」(2019) 英・ベ・中・カ・ス・ハ・ポ・ラ・タイ/2019 ○市勢ガイド「あつぎのきほん」 英/2020 ○公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi」のちらし 英・中・ハ ○緊急のときの避難場所 英/2021 ○自治会加入チラシ 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○赤ちゃん外傷予防リーフレット「赤ちゃんを予防できる事故から守るために」英	○日本語教室 週5回 ※令和4年1月から再開 【運営:厚木日本語ボランティアの会】 ○日本語指導協力者派遣 小 22校 中 11校 ○日本語指導教室支援員(放課後の補習の支援)派遣 小 6校 中 1校	○公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi」ポータルサイト及び認証画面 英・中・ハ ○市ホームページ 英・ポ・中・ハ・ス・ベ ○厚木市民情報提供システムスマ報 英・ポ・中・ハ・ス・ベ
大和市	○国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画係 窓口 ス/火 【大和市国際化協会】 ○大和市国際化協会国際交流サロン 英・火～金・ベ/火・カ・水・中/木・ス/金 【大和市国際化協会】 ○大和市立病院 ス/水・金・ベ/水・木 ○登録ボランティアによる通訳・翻訳サービス 【大和市国際化協会】 ○消防本部指令課 119番通報への多言語通訳 31か国語 英・中・ハ・ベ・ポ・ス・ロ・タイ・ネ・ミ・ヒ・仏・モン・カ・イ・ベルシャ・広東・アラウ・ケ・台湾・タリ・バシュ・ベン・ラ・伊・独・シ・ト・タ・ウ	○健康都市やまと総合計画ダイジェスト版 英・ス・中・ハ・ベ/2019 ○プレミアム付商品券購入引換券交付申請書 英・ス・中・ベ/2019 ○督促状(延滞金に関する説明) 英・ス/2021 ○催告書(延滞金に関する説明) 英・ス/2021 ○差押警告書(延滞金に関する説明) 英・ス/2021 ○確定延滞金納付依頼通知書(延滞金に関する説明) 英・ス/2020 ○市県民税申告案内 ス/2023 ○市県民税申告書発送用封筒 英・ス/2023 ○納税通知書発送用封筒(当初/異動) 英・ス/2021 ○大和市検診・健診ガイド(ホームページ上からのDLのみ) 英・中・ハ・ス・ベ ○乳幼児予防接種・健康診査案内チラシ 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・カ・ラ・ネ ○大和市の予防接種について(市民課用チラシ) 英・中・ス・カ・ベ/2022 ○介護保険料決定通知書送付封筒 英・ス/2021 ○生活保護のしおり 英・中・ポ・ス・カ・ベ/2022 ○家族ですめる楽しい離乳食 英・中・ス・カ・ベ/2022 ○離乳食の始め方 ス・カ・ベ・中・英/2022 ○「新生児訪問及び赤ちゃん訪問」訪問員用コミュニケーションツール 英・中・ポ・ス・カ・ベ ○所得課税証明申請書(常時設置) 英・中・ス・ハ/2019 ○納税証明申請書(常時設置) 英・中・ス・ハ/2019 ○「家屋と税金」 英・ス/2016 ○出生連絡票 中・ス・カ・ベ ○出産後に提出や手続きが必要なこと 中・ス・カ・英・ベ・タイ・ハ・ネ・イ/2023 ○外国語版母子健康手帳 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・ネ・イ ○乳幼児健康診査通知 英・ポ・ス・カ・ベ・中 ○乳幼児健康診査アンケート 英・ポ・ス・カ・ベ・中 ○乳幼児健康診査票 英・ポ・ス・カ・ベ・中 ○生活ガイド 英・ス・中/2023 ○大和市文化芸術振興基本計画(概要版) 英・ス/2019 ○「家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・ラ/2016 ○家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット点訳 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・ラ/2017 ○大和市家庭系廃棄物指定収集袋 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ/2017 ○「事業系ごみの適正処理」パンフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・ラ/2011 ○転入者用啓発チラシ(ごみカレンダーアプリ・資源とごみ)パンフレット 英・ス・中・ポ・カ・ベ・タ・ハ・ラ/2019 ○6ヶ国語版国民健康保険の手引き 英・中・ハ・ポ・ス/2017 ○小・中学校入学のお知らせ 英・中・ハ・ポ・ス・カ・ベ 定期情報誌 ○楽しい学校 英・中・ハ・ポ・ス・カ・ベ・カ 定期情報誌 ○生活お役立ちガイド 英・ス・中・ハ/2022 ○防災マップ(ハザードマップ) 英・中・ス・ベ ○多言語防災カード 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・カ/2019 ○モバイルレジ等の新たな納付方法の周知文 英・カ・ス・中・ベ/2022 ○不法投棄禁止看板 英・ス・中・ハ/2022 ○児童手当の制度の概要 英・カ・ス・中・ベ/2023 ○こどもの食事 英・カ・ス・中・ベ・ハ/2022 ○放課後児童クラブ入会案内、申請書類 英・ス・ベ/2023 ○市民意識調査 英・カ・ス・中・ベ/2022 ○渋谷中学校開放の広報誌「下和田の郷通信」 中・ベ/2023 ○議会要覧 英・ハ/2022 ○健康診断票 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・カ・ラ/2023 ○郷土民家園ワークシート(旧小川家・旧北島家) 英・ス/2020	○国際教室 配置数 小18校、中7校 ○日本語指導員派遣(7名) ○外国人児童生徒教育相談員(22人・10カ国語) ○外国人児童生徒の保護者への通知文等 翻訳 ○外国人児童生徒支援コーディネータの配置 ○大和プレクラス(日本語初期指導) ○大和市プレスクール【大和市国際化協会】 ○国際理解交流・在日外国人への日本語教育支援【つきみ野学習センター】	○大和市国際化推進事業 https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/38/kokusai/hiwa/kokusai/4420.html ○(公財)大和市国際化協会 1994年設立 https://www.yamato-kokusai.or.jp/ ・多言語による通訳窓口(英・ス・中・ベ・カ) ・登録ボランティアによる通訳・翻訳 ・外国語版情報紙(英・ス・中・ベ) ・たぶんラジオ(英・ス・中・ベ・カ) ・多文化共生防災訓練 ・日本語ボランティア教師養成講座 ・日本語教授法ブラッシュアップ講座 ・保育付き日本語教室 ・日本語スピーチ大会 ・日本語・学習支援ボランティア派遣 ・外国につながる子どもたちへの補習クラス ・外国人市民サミット ・外国人ママのひろば ・クロスカルチャーセミナー

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
伊勢原市		○観光パンフレット 英/2019 ○いせはら分別ガイド外国語版 英・中・ハ・ポ・ス・ベ/2020 ○図書館利用案内リーフレット 英/2016 ○外国語版母子手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・タ・ベ/2013 ○多言語旅行ガイド 英・中(簡・繁)・ハ/2014 (伊勢原市観光協会) ○おおやまめぐりルート観光ガイド 英・中・ハ・仏/2018 (平成大山講プロジェクト推進協議会 行政部会 (厚木市・伊勢原市・秦野市)) ○伊勢原時空の散歩道 英/2016 ○大山インフォメーションセンター外国語案内 ○日本遺産ガイドブック 日・英/2016 (伊勢原市日本遺産協議会) ○日向地区文化財案内サイン及び開設看板18基 日・英/2017 ○日向地区、比々多地区の歴史探訪パンフレット 日・英/2018 ○比々多地区文化財案内サイン及び開設看板17基 日・英/2019 ○子ども科学館利用パンフレット 英/2015 ○自治会加入パンフレット 日・ベ・中/2020	○日本語ボランティア養成講座 ○日本語指導協力者派遣 市内小・中学校	○市姉妹都市(現国際交流)委員会 1982設立
海老名市	○外国語話者からの119番通報等に係る通訳 ※3市(海老名市・座間市・綾瀬市)消防指令センターを介して使用する。 ※3市の救急隊等が現場で使用 (海老名市が契約) 【NTTタウンページ株】 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・ベ・タ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・ミ・マ・ク・メ・モン・シ・ヒ・ベン(21言語) ○窓口への通訳者派遣事業【NPO法人多言語社会リソースかながわ(MICかながわ)】 ○国際総合窓口(市民相談課) 英/月～金 10:15～17:15 中/第2水 9:00～12:00 第3水 13:00～16:00 ス/第2金 9:00～12:00 第3金 13:00～16:00 ○多言語ボランティアによる通訳・翻訳サービス(公共施設等に出向き通訳・公文書等翻訳) 対象:外国籍住民 英・ス・中・ハ・ウ・ボ・タガ・ベ・オラ	○資源とごみの分け方・出し方 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・タ・ベ・ラ/2019 ○外国語版母子健康手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・タ・ベ・イ/2020 ○子の健診に関する通知文書 英 ○保護者への通知文書の翻訳 英・中・ポ・ス・タ・イ・ベ・ラ	○非常勤職員による小・中学校巡回指導(日本人7名) ○通訳者派遣事業 英・ポ・ス・タ・イ・ベ・中・ラ・ウ・タガ ○翻訳事業 通信表等の文書の翻訳。 英・中・ポ・ス・ベ・ラ	
座間市	○各課窓口でのタブレットによる多言語通訳 (AI・電話) 英・中・ハ・タイ・タガ・ネ・仏・独・ク・メ・モン・シ・アラ・ト・ハン・ボ(ポーランド)・ポ(ポルトガル/ブラジルポルトガル)・ス・ベ・ヒ・イ・ロ・マ・イ・ミ・ウ・オラ・デ・ラ・ウ・カ・ベン 計31言語 ○外国語話者からの119番通報等に係る通訳 ※3市(海老名市・座間市・綾瀬市)消防指令センターを介して使用する。 ※3市の救急隊等が現場で使用 (海老名市が契約) 【NTTタウンページ株】 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・ベ・タ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・ミ・マ・ク・メ・モン・シ・ヒ・ベン(21言語) ○電話通訳サポート 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ ○タブレット通訳(こどもの保健関係事業で使用) 【(株)テリロジーサービスウェア】 英・中・ハ・ポ・ス・ロ・タイ・タガ・ベ・仏・イ・ネ・ヒ・日本語	○家庭ごみの分け方・出し方 C 英・中・ハ・ポ・ス/2023 ○座間市立図書館利用案内 C 英/2024 ○妊娠届出書 英 ○出生連絡票 英 ○内水ハザードマップ 一部英/2016 ○乳幼児健診の未受診勧奨の案内はがき 英 ○マイナンバーカードの取り扱い 英・中・ハ・ス/2022 ○電子証明書の利用案内 英・中・ハ・ポ・ス/2021 ○転入(転居)された方の手続き 英・中・ハ・ス・ポ/2024 ○転出される方の手続き 英・中・ハ・ス・ポ/2024 ○戸籍証明書等交付請求書 英・中・ハ・ス/2024 ○住民票の写し・印鑑登録証明書等交付請求書 英・中・ハ・ス/2024 ○交付時案内文(マイナンバー(個人番号)カードのお取扱いについて) 英・中・ハ・ス/2022 ○窓口交付国民健康保険加入用パンフレット C:英・ス/2020 ○救急車利用ガイドのパンフレット(英・仏・伊・タイ・中・ハ) ○就労報告(届出)書 C 英 ○求職活動状況申告書・収入申告書 C 英 ○生活保護法第61条に基づく収入の申告について C ス ○(生活保護)傷病届(見本) C 英 ス ○海外渡航申請書 C 英 ○海外渡航実績報告書 C 英 ○外国人入学許可願 C/2020 英 ○就学状況調査票 C/2020 英 ○就学援助申請書兼委任状・口座振込通知書 C/2023 英 ○引っ越しされて来た方へ(水道案内) C 英 ○過誤納金通知書兼口座振込依頼書 C 英 ○クレジットカード決済不能通知書 C 英 ○子育てガイド 英・やさ日/2022 ○子育て支援センター案内チラシ 英	○日本語指導等協力者派遣事業 小学校11校 中学校6校 内容:日本語指導と保護面談等での通訳、学年代より等文書の翻訳 英・中・タ・ス・ベ・タ・ウ・イ・タイ・カ・ベン・ヒ・ネ・バングラディシュ ○北地区文化センターにほんご教室(座間にほん語教室ボランティアによるにほんご教室) ○外国語書籍(絵本)の貸出(英・仏・独・ス・ポ・ハ・タイ・スウェーデン)	○市国際交流協会 1992設立 https://sites.google.com/view/zamainternationalassociation/ ・運営費補助 ・市からの受託事業 国際化推進委託事業(国際交流フェスティバル・日本文化体験・歴史探訪・世界の料理・諸外国との文化作品交流) ・会報の発行 ・日本語おしゃべりカフェ ・市内イベントへの参加 ・協会ホームページの運営 ○座間市ホームページによる情報提供 英・ス・ポ・中・ハ・タガ・ベ ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」英・中・ハ・ポ・ス・タ ○ポケットワークによる生活保護者相談業務補助 ○座間市立図書館ホームページ(英語版) ○座間市在日外国人高齢者障害者等福祉給付金

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
南足柄市	○通訳ボランティア 英・中		外国人児童教育コーディネーター派遣事業(必要に応じて派遣)	○市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームステイボランティア通訳 ○南足柄市公式観光案内サイト https://home.minamishigara.kokosil.net/
綾瀬市	○学校への日本語指導協力者派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時(児童・親・先生による面談の際の通訳) 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ ○行政通訳員の配置(市役所内での手続きの際の通訳) 対象:外国籍市民 ボ・ス/2011、ベ/2014、英/2020 ○綾瀬市通訳翻訳ボランティア (日常の通訳や公文書等翻訳) 対象:外国籍市民 英・ハ・ボ・ス・ロ・タイ・ベ・ラ・独・カ・ミ ○一元的相談窓口(KOTOBALを用いた8言語の通訳と31言語の翻訳) 対象:外国籍市民 【ランゲージワン】 通訳:英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ 翻訳:英・中・ハ・ボ・ス・ロ・タイ・タ・カ・ベ・ラ・独・仏・伊・イ・ケ・モン・アラ・ネ・ミ・ヒ・マ・シン・ウ・オラ・デ・ト・ハン・ボ・ウ ○在留手続・在留資格相談/2022 毎月第2水曜PM 【東京出入国在留管理局横浜支局】 ○外国語話者からの119番通報等に係る通訳 ※3市(海老名市・座間市・綾瀬市)消防指令センターを介して使用する。 ※3市の救急隊等が現場で使用 (海老名市が契約) 【NTTタウンページ株】 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・ベ・ラ・カ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・ミ・マ・ケ・モン・シ・ヒ・ベン(21言語)	○あやせウェルカムバック W 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○あやせトウデイ(定期情報誌) 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ/2004～、ケ・ミ/2023～ ○こども未来課・保育課からのお知らせ C 英・中・ボ・ス・タイ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○スポーツセンタートレーニング室利用案内 英 ○セカンドブック事業の案内 C 英・ボ・ス・ベ/2018 ○図書館利用案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ ○市内日本語教室案内チラシ C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ ○自治会加入チラシ C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○資源とごみの分け方・出し方ガイド W 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ/2013 ○生活保護制度の案内 C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2018 ○生活困窮者自立支援制度のご案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○ひとり暮らし高齢者緊急連絡先情報等登録制度 C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○ひとり親のかたが受けられる手当等について C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○保育所等利用のご案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○綾瀬市公設放課後児童クラブのご案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○放課後児童クラブ・プラザ案内 C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○地域包括支援センターチラシ C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○市営住宅の手引き C 英・ボ・ス・ベ/2024 ○災害時における市内小中学校の対応について C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2012 ○まん延国からの編入学(聞取り票) C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○綾瀬の学校(学校制度や手続き等について) C 英・中・ボ・ス・ベ・ラ/2006 ○就学援助制度のお知らせ C 英・ボ・ス・ベ・ラ/2013 ○創業支援の案内 C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ ○防災ガイド C 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2002 ○避難行動要支援者登録制度 C 英・中・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ/2023 ○母子健康手帳 英・ボ・ス/2010、タイ/2006、ハ・タ・カ/2002	○国際教室 設置数 小6校 中1校 ○日本語指導協力者派遣 派遣先 小8校 中54校	○広報あやせ(デジタルブック版) 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ・シン・タ・ミ/2018 ○広報プラス 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ラ・ケ・ミ・タ・ミ・ウ ○綾瀬市ホームページ https://www.city.ayase.kanagawa.jp/ 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・ベ ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 英・中・ハ・ボ・ス・タイ・タ・カ・ベ/2019 ○安全・安心メール 英・ボ・ス・ベ/2022
葉山町	○葉山町語学ボランティア登録制度 登録休止中	○プラスチックはこう分ける 英/2014 ○ミックスペーパーはこう分ける 英/2014 ○ごみの収集方法 英/2016 ○ごみ収集日カレンダー 英/2017 ○葉山町ガイドブック 英/2016 ○外国人のための防災ハンドブック やさしい日本語版 日/2021 ○外国人のための避難所の生活 日/2021 ○葉山町立小学校入学の手引 やさしい日本語版 日/2021	○講師派遣 日本語指導講師を小中学校に派遣	○葉山町国際交流協会 1992.7設立 ・自主事業 国際理解講座 ・町委託事業 やさしい日本語講座 ○葉山町国際交流協会フェイスブック https://ja-jp.facebook.com/hayamahia ○葉山町公式ホームページ https://www.town.hayama.lg.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ボ・ス・ロ・タイ・タ・カ・ベ・ラ・カ・独・仏・イ・他 ○防災情報メールサービス 英語
寒川町		○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・ハ・ス・タイ・タ・カ・ベ・ト・中・イ・ボ・ネ 見本のみ窓口にて配架 ○ゴミの出し方、分け方 英		○さむかわ国際交流協会 1994設立 https://www.samukawa-siea.org/ ・日本語教室の開催(週1回) ○寒川町公式ホームページ 英・中・ハ・ス・ボ・ベ https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/
大磯町		○町勢要覧 英/2021 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・中/2018 ○予防接種とこどもの健康【公益財団法人予防接種リサーチセンター作成】 C 英・中・タ・ハ/2019 ○大磯観光ガイドマップ【大磯町観光協会作成】 英/2019 ○太平洋岸自転車道サイクリングマップ神奈川西部版 英/2020 ○大磯町郷土資料館展示案内 英/2016 ○旧古田茂邸展示案内 英/2016	○町勢要覧 英/2021 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・中/2018 ○予防接種とこどもの健康【公益財団法人予防接種リサーチセンター作成】 C 英・中・タ・ハ/2019 ○大磯観光ガイドマップ【大磯町観光協会作成】 英/2019 ○太平洋岸自転車道サイクリングマップ神奈川西部版 英/2020 ○大磯町郷土資料館展示案内 英/2016 ○旧古田茂邸展示案内 英/2016	○大磯町国際交流協会 1978.7設立 ○大磯町公式ホームページ 英・ス・ボ・中・ハ https://www.town.oiso.kanagawa.jp/ ○Oiso Town 英・中・ハ・ス・ロ・タイ・タ・カ・ベ・ラ・イ・イ https://www.guidoor.jp/cities/1089

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
二宮町	○119番通報における3者間同時通訳【メディオン株式会社】※平塚市・大磯町・二宮町の1市2町で共同運用している消防指令センターで採用英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・タ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・マ・ミ・カ・モン	○ごみの分け方・出し方 C 英 ○ごみ収集カレンダーマークの見方 C 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・ハ・タ・カ・ポ・ベ ○二宮ガイドマップ(観光マップ)【二宮町観光協会】 英 ○にのみや 吾妻山公園案内図【二宮町観光協会】 英		○ホームページにおける外国語への対応英、中、ハ、ポ、ス
中井町		○ごみ収集カレンダー 英・ポ・ス・中・ハ・タ・カ・ベ ○ごみと資源の正しい出し方 英・ポ・ス・中・ハ・タ・カ・ベ ○母子健康手帳 英・中・タ・カ・ポ・ス・ベ ○ハザードマップ 英・ス・ポ・ハ・中・タ・カ・ベ	○国際教室 設置数 小1校 中1校 ○日本語指導員 1名 ○大学生ボランティアによる日本語支援 ○民間ボランティア団体による日本語支援	○中井町公式ホームページ https://www.town.nakai.kanagawa.jp/ 自動翻訳サービス 英・中・ハ・ス・ポ・タガ・ベ
松田町	○松田町国際交流ボランティア登録制度	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・中・タ・カ		○松田町公式ホームページ https://town.matsuda.kanagawa.jp/ ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ロ ○松田町観光協会ホームページ 松田ナビ 英 https://matsuda-intl.org/
箱根町		○観光パンフレット 英・中・ハ ○母子健康手帳 英・中・タイ・ハ・イ・タ・カ・ス・ベ・ポ・ネ ○箱根紹介小冊子 英・タイ・ベ・中 ○ごみの出し方ガイド 英		○箱根町国際交流協会 1987年設立 民際交流・交換学生の派遣及び受入・語学講座等 https://www.town.hakone.kanagawa.jp/ ○案内所(観光案内等)
真鶴町		○観光パンフレット 英・中・ベ	○外国籍生徒日本語指導	○真鶴町公式ホームページ https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/ 英・中・ハ・ポ・ス ○まなづる国際交流協会 2021.4発足 ○ごみ・資源収集カレンダー やさしい日本語 ○「広報真鶴」での外国籍住民向けの記事掲載 やさしい日本語
湯河原町	○外国籍住民相談窓口 英・ハ・ス・伊・仏等(事前予約制)	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・ハ・タ・カ・タ・ポ・ネ・イ ○湯河原町の文化財 英	○日本語教室(委託)【ゆがわら国際交流協会】	○ゆがわら国際交流協会 1988設立 ・ホームステイ・語学講座等 https://yuint.org/ ○湯河原町公式ホームページ 英・中・ハ https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/
愛川町	○外国人総合相談窓口 ス・ポ・月・水・木・金 13:15~17:00 ○町立保育園に外国籍児童・保護者対応の通訳保育士配置一通訳保育士2人 ○多言語通訳タブレットの導入	○シティセールスパンフレット 英・中/2018 ○母子保健サービス日程表 ス・ポ・英/2018 ○母子健康手帳 ス・ポ・タイ・英・タ・カ・中・ハ・イ・ベ・ネ/2022 ○乳幼児健診問診票 ス・ポ・英/2018 ○救急医療一覧表 ス・ポ・英/2018 ○多言語災害マップ ス・ポ・ローマ字/2008 ○災害カード ス・ポ/2008 ○ごみ・資源物収集カレンダー W ス・ポ・英・中・タイ・タ・カ・ベ・シ/2022 ○ごみと資源 新分別の手引 英・中・ス・ポ・タイ・カ/2012 ○観光マップ 英・中/2018	○外国籍児童生徒日本語教育 小3校 中2校 指導協力者 12名 ○放課後学習「かえで教室」	○国際交流クラブ 1997設立 語学講座等

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
神奈川県	○一般相談 ・県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 英/第1・3・4火、中/木・第1火、ハ/第4木、ス/金、ポ/水・第4金 ベ/第1・2・3金、第3火 ・川崎県民センター 2階 ベ/木 ・厚木合同庁舎 1号館1階 ス/月・第3水、ポ/火・第3水、ベ/第1月 ○法律相談 ・県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 英/第1・3火、中/第1火・第4木、ハ/第4木 ス/第2・4金、ポ/第2水・第4金、ベ/第2金・第3火 ・厚木合同庁舎 1号館1階 ス/第1月・第3水、ポ/第3水、ベ/第1月 ○労働相談 ・かながわ労働プラザ2階(横浜) 中/第1・2・3・4金・第2木、ス/第1・2・3・4金・第2木 ベ/第1・2・3・4金・第2木、 厚木合同庁舎 3号館2階 ス/木、ポ/木 ○教育相談 ・県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 日本語/火～土、中/木・土、ス/金 ポ/水、効/火・ベ/金 ○医療通訳派遣システム事業(NPOとの協働事業) ○一般通訳支援事業(委託事業) ○多言語支援センター かながわ(委託事業)	○新かながわグランドデザイン 英・中・ハ・ス・ポ・ベ/2024 ○かながわ国際施策推進指針(第4版)概要版 英・中・ハ・ス・ポ・ベ/2017 ○県機構及び病院の診療科目一覧 英・中・ハ・ス・ポ・ベ/2023 ○Kanagawa Prefecture's Investment Environment 英 ○県営水道ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ ○Statistics 英 ○外国人住まい方ガイド 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ /2012 ○敷金と現状回復 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ /2020 ○賃貸住宅の種類のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2021 ○入居退去マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ・イ/2023 ○住まい方のルール 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2001 ○あんしん賃貸住宅普及啓発リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ/2012 ○外国籍住民の賃貸住宅入居へのご理解とご協力を! 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2020 ○入居申込用語集 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ・イ/2021 ○公営住宅の手引き 英・中・ネ・ベ・イ・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ・イ/2023 ○日本の交通ルール 英・中・ハ・ス・ポ/2021 ○自転車損害賠償責任保険等加入義務化周知チラシ 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・ベ・ネ/2020 ○自転車条例説明小冊子 英・中・ハ・ベ ○神奈川県「公立高校入学のためのガイドブック」 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・カ ○ようこそかながわの中学校へ 英・中・ス・ポ/2019 ○ようこそかながわの小学校へ 英・中・ス・ポ/2019 ○夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ/2022 ○外国語による消費生活相談窓口案内リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ/2018 ○消費生活相談窓口 英・中・ハ・ス・ポ/2019 ○子どものしあわせ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○「児童虐待」を知っていますか 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○親だからできること-子どもの性的虐待が分かってから- 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○定期情報誌「こんにちかながわ」 英・中・ハ・ス・ポ・ベ 年3回 ○外国籍県民の方の国民健康保険、後期高齢者医療制度 加入について 英・中・ハ・ス・ポ・効・ベ/2012 ○外国語医科歯科診療マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2001 ○母子福祉に関するQ&A 英・中・ハ・ス・ポ/2006 ○結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ポ・タイ/2006 ○外国籍県民のための保険・医療ガイド 英・ス/2015 ○神奈川県公共施設における受動喫煙条例の普及啓発 リーフレット 英 ○電子母子手帳アプリ「母子モ」 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ/2020 ○me-byoチェックシート 英・中・ハ ○地震に自信を 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2004 ○緊急のとき、こまったときの行動マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2006 ○かながわの国民保護 英/2007 ○神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ポ/2008 ○外国人労働問題対応ノウハウ集 中・ス・ポ・ベ/2019 ○マスク飲食チラシ 英語/2022 ○夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ/2022 ○高校の授業料と就学支援金制度について(公立) 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・効・ベ・ネ・カ/2022 ○自宅・宿泊療養のしおり多言語翻訳版(改訂) 英・中/2022 ○外国人労働相談のご案内 中・ス・ポ・ベ/2022 ○高校の授業料と就学支援金制度について(公立) 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・カ/2022 ○令和5(2023)年度新入生のしおり 英/2022	○ポータルサイト「かながわでにほんご」 ○日本語初心者の方の外国籍県民等向けの日本語講座 ○日本語学習支援・情報提供 ○かながわ地域日本語フォーラム ○日本語学習支援実践者研修	○(公財)かながわ国際交流財団 https://www.kifjp.org/ 1977設立 ○かながわ民際協力基金 による国際協力NGO助成 ○外国籍県民かながわ会議 ○かながわ国際ファンクラブポータル サイト 英・中・ハ・タイ・ネ ○災害時外国人住民支援のページ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○県ホームページによる多言語情報の提供 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ

県内外国人数に関する統計

○外国人数の推移と県民比

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
県合計(人)	47,279	77,351	104,882	123,179	157,947	171,439	167,893	161,155	160,605	166,006	174,427	185,859	198,504	212,567	228,275	226,766	222,018	239,301	260,163
	100.0	163.6	221.8	260.5	334.1	362.6	355.1	340.9	339.7	351.1	368.9	393.1	419.9	449.6	482.8	479.6	469.6	506.1	550.3
増減数(人)(※1)		30,072	27,531	18,297	34,768	13,492	-3,546		-550	5,401	8,421	11,432	12,645	14,063	15,708	-1,509	-4,748	17,283	20,862
増減率(%)(*2)		63.6	35.6	17.4	28.2	8.5	-2.1		-0.3	3.4	5.1	6.6	6.8	7.1	7.4	-0.7	-2.1	7.8	8.7
県総人口(※3)				8,503,498	8,801,632	9,051,028	9,060,257	9,072,533	9,083,839	9,100,346	9,128,037	9,147,400	9,163,279	9,181,625	9,201,825	9,236,337	9,231,177	9,227,901	9,225,091
県民比	0.6%	1.0%	1.3%	1.4%	1.8%	1.9%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	2.0%	2.2%	2.3%	2.5%	2.5%	2.4%	2.6%	2.8%

県合計（人）欄下段は1985年度を100とした時の指数

(※1) (※2) 1985～2005年度は5年ごとの増減数および増減率、2005年度以降は前年度と比較した

増減数及び増減率

（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）

(※3) 神奈川県統計センター「神奈川県の人口と世帯（1月1日現在）」による。

○外国人数の国・地域数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
県合計	100	119	153	154	166	164	161	158	160	164	168	172	173	174	173	172	172	176	179
増減数		19	34	1	4	1	-3		2	4	4	4	1	1	-1	-1	0	4	3

(※4) 1985～2010年度は5年ごとの増減数、2011年度以降は前年度と比較した増減数

（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）

○外国人数上位5位の国・地域別人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
1位	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国
	登録者数(人)	30,337	33,443	32,960	33,453	40,711	56,689	56,096	55,259	52,518	54,520	57,103	60,934	65,065	68,912	73,136	71,386	68,445	70,390
	構成比(%)	64.2	43.2	31.4	27.2	25.8	33.1	33.4	34.3	32.7	32.8	32.7	32.8	32.4	32.0	31.5	30.8	29.4	28.7
2位	中国	中国	中国	中国	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国	ベトナム	ベトナム	ベトナム
	登録者数(人)	7,230	13,806	20,175	27,389	34,205	33,414	32,372	30,660	29,854	29,355	29,165	27,192	27,578	27,781	27,964	27,138	26,478	29,203
	構成比(%)	15.3	17.8	19.2	22.2	21.7	19.5	19.3	19.0	18.6	17.7	16.7	14.6	13.9	13.1	12.3	12.0	11.9	12.2
3位	米国	ブラジル	ブラジル	ブラジル	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ベトナム	ベトナム	韓国	韓国
	登録者数(人)	2,943	8,143	14,471	12,565	17,643	18,249	18,426	17,696	17,911	18,482	19,053	20,008	20,980	22,192	24,269	26,191	26,225	26,733
	構成比(%)	6.2	10.5	13.8	10.2	11.2	10.6	11.0	11.2	11.1	10.9	10.8	10.6	10.4	10.6	11.5	11.8	11.2	10.3
4位	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
	登録者数(人)	968	4,040	7,648	12,040	14,630	11,410	10,257	9,002	8,304	8,532	10,852	13,496	16,153	19,801	23,076	22,825	22,960	24,358
	構成比(%)	2.0	5.2	7.3	9.8	9.3	6.7	6.1	5.6	5.2	5.1	6.2	7.3	8.1	9.3	10.1	10.1	10.3	10.2
5位	英国	米国	韓国	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ベトナム	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ネパール	ネパール
	登録者数(人)	710	4,035	6,110	6,920	8,842	7,823	7,459	6,762	7,124	7,864	7,699	7,958	8,224	8,478	8,866	8,749	8,410	9,564
	構成比(%)	1.5	5.2	5.8	5.6	5.6	4.6	4.4	4.2	4.4	4.7	4.4	4.3	4.1	4.0	3.9	3.9	3.8	4.0

・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数

（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）

・2012年度以前は「中国」に台湾含む（2013年度「台湾」3,149人）

・2015年度以前は「韓国・朝鮮」として一括集計。2016年度から分離集計（2016年度「朝鮮」1,755人）

市(区)町村別主要国・地域別外国人数（２０２４（令和６）年１月１日現在）

国・地域数179

	全合計	中国	ベトナム	韓国	フィリピン	ネパール	ブラジル	インドネシア	インド	米国	ペルー	スリランカ	台湾	タイ	その他 166
県合計	260,163	74,592	34,186	26,770	25,574	11,928	8,803	8,215	7,312	6,329	6,174	5,917	5,719	4,654	33,990
横浜市	115,954	42,515	11,542	12,453	9,115	6,521	2,754	2,841	3,766	2,728	1,300	1,421	3,002	1,879	14,117
鶴見区	15,203	5,243	1,875	1,362	1,457	1,114	1,223	269	293	121	418	95	244	143	1,346
神奈川区	8,623	3,009	786	1,011	503	1,067	90	203	171	204	41	119	227	105	1,087
西区	5,473	2,090	344	617	207	688	35	70	121	180	26	65	173	79	778
中区	17,207	9,077	627	1,958	800	749	104	83	354	588	40	87	739	353	1,648
南区	12,535	6,457	823	1,353	1,168	536	60	137	170	116	47	151	317	255	945
港南区	3,405	1,169	436	509	364	117	36	87	45	84	24	16	81	69	368
保土ヶ谷区	6,113	2,186	592	647	491	531	67	146	175	103	25	118	134	104	794
旭区	3,980	1,002	630	386	348	209	38	321	69	74	28	77	78	96	624
磯子区	5,915	2,903	452	518	504	202	113	120	165	133	78	39	126	76	486
金沢区	3,573	744	635	342	358	148	141	117	61	105	279	21	68	75	479
港北区	7,991	1,960	874	1,149	774	422	203	180	150	308	44	142	282	115	1,388
緑区	5,016	1,058	365	348	434	139	138	249	1,393	68	45	64	65	98	552
青葉区	5,372	1,322	498	672	323	92	81	271	317	257	49	125	136	66	1,163
都筑区	4,185	696	522	519	434	59	139	129	184	121	23	101	127	56	1,075
戸塚区	4,863	1,841	612	542	347	266	129	196	49	124	59	61	81	66	490
栄区	1,584	483	241	205	156	37	24	24	25	64	6	21	54	31	213
泉区	2,585	768	695	152	184	31	81	94	15	40	28	64	34	55	344
瀬谷区	2,331	507	535	163	263	114	52	145	9	38	40	55	36	37	337
川崎市	50,794	16,514	5,702	7,188	5,293	2,277	861	1,233	1,578	1,305	488	424	1,285	746	5,900
川崎区	18,228	6,496	2,507	2,849	2,024	738	511	291	629	97	307	100	294	275	1,110
幸区	6,300	2,419	623	822	623	539	42	90	176	87	75	32	149	65	558
中原区	6,650	2,144	447	1,039	565	331	54	171	152	300	24	47	291	108	977
高津区	6,020	1,564	690	788	719	260	57	200	185	256	34	68	176	89	934
宮前区	4,716	1,164	518	624	580	86	65	212	103	237	21	54	149	93	810
多摩区	5,330	1,524	665	634	584	283	79	144	85	178	12	90	122	62	868
麻生区	3,550	1,203	252	432	198	40	53	125	248	150	15	33	104	54	643
相模原市	18,708	4,461	3,342	1,653	2,243	630	359	744	804	345	291	281	309	362	2,884
緑区	3,938	797	1,028	333	408	139	78	130	24	69	42	54	61	99	676
中央区	7,343	1,838	1,277	613	1,146	241	165	307	79	104	138	107	109	141	1,078
南区	7,427	1,826	1,037	707	689	250	116	307	701	172	111	120	139	122	1,130
横須賀市	6,830	796	813	705	1,764	327	229	350	37	504	241	52	138	122	752
平塚市	5,880	946	911	430	910	139	634	179	28	87	191	51	61	107	1,206
鎌倉市	1,807	307	93	293	99	33	36	62	12	219	10	13	65	52	513
藤沢市	8,034	1,446	1,009	783	484	141	571	660	81	241	461	671	120	137	1,229
小田原市	3,214	379	620	301	659	292	104	229	23	47	51	54	33	80	342
茅ヶ崎市	2,362	450	260	308	245	64	107	86	36	136	43	63	72	62	430
逗子市	603	56	24	109	55	16	0	7	5	100	4	0	19	10	198
三浦市	448	32	110	29	52	8	7	94	2	30	3	1	8	7	65
秦野市	4,428	823	736	245	282	257	466	167	141	33	346	28	52	69	783
厚木市	9,369	1,399	2,411	431	888	171	449	275	271	51	681	858	95	199	1,190
大和市	8,045	1,628	1,545	685	963	246	292	271	89	104	706	154	137	190	1,035
伊勢原市	3,229	510	1,083	139	330	69	249	207	75	20	73	46	37	48	343
海老名市	3,372	593	535	239	270	141	165	125	238	76	114	231	42	81	522
座間市	3,717	671	584	281	584	67	138	98	68	104	141	280	50	75	576
南足柄市	619	172	104	33	61	21	99	17	3	9	4	10	5	7	74
綾瀬市	4,688	283	1,296	145	213	21	613	143	18	45	206	833	25	162	685
葉山町	292	11	10	42	18	1	4	4	2	70	1	7	2	7	113
寒川町	1,200	68	363	52	123	21	111	92	4	7	39	118	12	32	158
大磯町	217	32	16	19	32	1	7	7	0	20	5	1	8	4	65
二宮町	271	34	20	15	28	27	22	28	3	8	8	0	4	7	67
中井町	401	21	100	5	204	0	21	4	0	1	27	0	0	2	16
大井町	179	53	41	11	18	9	6	13	0	2	1	0	3	4	18
松田町	157	16	50	7	29	10	7	17	1	3	2	0	1	2	12
山北町	130	25	45	10	15	3	2	1	0	3	1	4	0	5	16
開成町	181	39	48	14	17	5	24	9	0	3	3	0	2	1	16
箱根町	964	80	157	46	53	309	5	62	10	4	0	18	117	17	86
真鶴町	78	25	0	9	12	5	2	2	1	4	0	0	0	0	18
湯河原町	536	79	108	60	53	68	4	12	3	15	45	7	9	7	66
愛川町	3,392	126	484	30	455	28	454	165	13	4	688	276	5	171	493
清川村	64	2	24	0	7	0	1	11	0	1	0	15	1	0	2

神奈川県国際文化観光局国際課調べ

※本表は、県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値です。

県内国・地域別外国人数（2024（令和6）年1月1日現在）

全合計	260,163								
アジア	222,097	ヨーロッパ	8,892	ウクライナ	392	マリ	57	メキシコ	355
アフガニスタン	99	アルバニア	8	ウズベキスタン	393	モリタニア	2	ニカラグア	15
アラブ首長国連邦	26	オーストリア	76	パチカン	0	モロッコ	84	パナマ	5
ミャンマー	3,919	ベルギー	106	アルメニア	5	マラウイ	14	セントルシア	0
バーレーン	4	ブルガリア	40	アゼルバイジャン	19	モリシャス	12	セントビンセント	1
ブータン	29	ベラルーシ	45	アンドラ	0	モザンビーク	18	セントクリストファー・ネイビス	1
バングラデシュ	1,980	クロアチア	24	ジョージア	10	ニジエール	0	トリニダード・トバゴ	16
ブルネイ	4	チェコ	39	スロベニア	10	ナイジェリア	525	米国	6,329
カンボジア	2,574	デンマーク	61	スロバキア	24	ナミビア	2	グレナダ	1
スリランカ	5,917	エストニア	15	ボスニア・ヘルツェゴビナ	4	ルワンダ	14	アンティグア・バーブーダ	0
中国	74,592	フィンランド	75	セルビア・モンテネグロ	1	セネガル	189	南米	17,259
台湾	5,719	フランス	1,163	モンテネグロ	1	シエラレオネ	8	アルゼンチン	697
キプロス	5	ドイツ	1,228	セルビア	21	ソマリア	6	ボリビア	805
東ティモール	3	ギリシャ	37	コソボ共和国	2	スーダン	22	ブラジル	8,803
インド	7,312	ハンガリー	88	アフリカ	2,510	エスワティニ	1	チリ	85
インドネシア	8,215	アイスランド	4	アルジェリア	24	サントメ・プリンシペ	0	コロンビア	324
イラン	578	アイルランド	94	ブルンジ	1	セーシェル	1	エクアドル	48
イラク	12	イタリア	467	ボツワナ	8	タンザニア	142	ガイアナ	2
イスラエル	40	キルギス	79	カメルーン	95	トーゴ	8	パラグアイ	278
ヨルダン	12	カザフスタン	58	中央アフリカ	3	チュニジア	93	ペルー	6,174
韓国	26,770	リヒテンシュタイン	0	チャド	0	ウガンダ	53	スリナム	0
朝鮮	1,331	ルクセンブルク	5	コンゴ共和国	7	南アフリカ共和国	119	ウルグアイ	9
クウェート	1	ラトビア	10	コンゴ民主共和国	61	エジプト	146	ベネズエラ	34
ラオス	1,154	リトアニア	35	カーボベルデ	2	ブルキナファソ	13	オセアニア	1,056
レバノン	13	モナコ	0	コモロ	0	ザンビア	12	オーストラリア	758
マレーシア	1,333	マルタ	1	ベナン	26	ジンバブエ	57	フィジー	31
モンゴル	1,815	モルドバ	19	ジブチ	0	アンゴラ	8	キリバス	0
オマーン	2	北マケドニア	3	エチオピア	41	南スーダン共和国	3	マーシャル	0
モルディブ	3	オランダ	155	赤道ギニア	0	北米	8,171	ミクロネシア	10
ネパール	11,928	ノルウェー	42	エリトリア	5	バルバドス	2	ニュージーランド	223
パキスタン	1,499	ポーランド	152	ガボン	1	バハマ	4	ナウル	0
フィリピン	25,574	ポルトガル	74	ガーナ	418	ベリーズ	2	パプアニューギニア	8
カタール	2	ルーマニア	241	ギニア	45	カナダ	998	パラオ	5
サウジアラビア	76	ロシア	1,148	ガンビア	7	コスタリカ	29	ソロモン	4
シリア	46	サンマリノ	2	ギニアビサウ	0	キューバ	30	トンガ	7
シンガポール	328	スペイン	336	コートジボワール	39	ドミニカ共和国	182	ツバル	0
タイ	4,654	スウェーデン	186	ケニア	91	ドミニカ	2	バヌアツ	6
トルコ	318	スイス	155	リベリア	1	エルサルバドル	19	サモア	4
ベトナム	34,186	トルクメニスタン	14	リビア	2	グアテマラ	24	無国籍・その他	178
イエメン	12	タジキスタン	12	レソト	3	ハイチ	5	無国籍	65
パレスチナ	12	英国	1,713	マダガスカル	21	ホンジュラス	12	経過滞在者	110
						ジャマイカ	139	国籍未定	3

※本表は県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値です。
 ※「無国籍、その他」には出生による経過滞在者も含まれています。

神奈川県国際文化観光局国際課調べ

○ 県市町村国際政策担当課（令和6年4月1日現在）

自治体名	国 際 政 策 担 当 課	所 在 地	電 話	F A X
横 浜 市	国際局政策総務課	231-0005 横浜市中区本町6-50-10	045-671-3826直	045-664-7145
川 崎 市	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
相模原市	市民局国際課	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-707-1569直	042-754-7990
横須賀市	市長室国際交流・基地政策課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平 塚 市	市民部文化・交流課	254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-25-2520直	0463-21-9738
鎌 倉 市	共生共創部文化課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-23-3000代	0467-23-8700
藤 沢 市	企画政策部人権男女共同平和国際課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3501直	0466-50-8436
小田原市	市民部人権・男女共同参画課 文化部文化政策課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1725直 0465-33-1703直	0465-33-1851 0465-33-1526
茅ヶ崎市	文化スポーツ部多様性社会推進課	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	0467-81-7150直	0467-57-8388
逗 子 市	市民協働部市民協働課	249-8686 逗子市逗子5-2-16	046-873-1111代	046-873-4520
三 浦 市	政策部政策課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦 野 市	文化スポーツ部文化振興課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-86-6309直	0463-86-6563
厚 木 市	企画部企画政策課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大 和 市	文化スポーツ部国際・男女共同参画課	242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-263-2080
伊勢原市	市民生活部市民協働課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4714代	0463-97-4321
海老名市	市民協働部市民相談課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4568直	046-233-9118
座 間 市	総合政策部人権・男女共同参画課	252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-252-0220
南足柄市	秘書広報課	250-0192 南足柄市関本440	0465-73-8000直	0465-73-4110
綾 瀬 市	市民環境部市民活動推進課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-70-5657直	0467-70-5701
葉 山 町	政策財政部政策課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒 川 町	学び育成部学び推進課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-9141
大 磯 町	政策総務部総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二 宮 町	政策部企画政策課	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3312直	0463-73-0134
中 井 町	地域防災課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1110直	0465-81-1443
大 井 町	総務課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松 田 町	教育課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-7021直	0465-83-7025
山 北 町	地域防災課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-3643直	0465-75-3660
開 成 町	企画政策課	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0312直	0465-82-5234
箱 根 町	総務部町民課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7160直	0460-85-5872
真 鶴 町	政策推進課	259-0202 真鶴町岩244-1	0465-68-1131代	0465-68-5119
湯河原町	地域政策課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛 川 町	総務部住民協働課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清 川 村	総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

○ 国及び地域の国際化関係機関（令和6（2024）年4月現在）

省名等	所在地	電話
内閣府 政策統括官 （政策調整担当）	100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111代
総務省 自治行政局 国際室	100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館	03-5253-5111代
外務省 外務報道官 人物交流室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
外務省 地方連携推進室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
一般財団法人 自治体国際化協会 （CLAIR）	102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル6・7階	03-5213-1730代
独立行政法人 国際協力機構 （JICA）	102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル	03-5226-6660～ 6663代
公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎2-13-1	077-578-5931代

○ 主な国際交流協会・国際交流関係施設（令和6年4月1日現在）※：市役所、町役場担当課内に事務局を設置

国際交流協会

名 称	所 在 地	電 話	F A X
横浜市国際交流協会	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1171	045-222-1187
川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
相模原市国際化推進委員会	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 ※	042-707-1569	042-754-7990
横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルク よこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎 ※	0463-25-2520	0463-26-4713
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1 ※	0466-50-3501	0466-50-8436
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300 ※	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	非公表	090-1557-7789 (事務局専用携帯)	
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1 ※	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2 ※	0463-86-6309	0463-86-6563
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17 厚木市役所企 画政策課 気付	046-225-2050	046-225-3732
大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西1-3-17	046-265-6051	046-265-6052
伊勢原市国際交流委員会	259-1188 伊勢原市田中348 ※	0463-94-4714	0463-97-4321
座間市国際交流協会	252-0027 座間市座間2-2887-2	046-251-9000	046-206-6493
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440 ※	0465-73-8018	0465-73-4110
葉山町国際交流協会	本協会理事宅（民間へ移行）		
さむかわ国際交流協会	253-0196 寒川町宮山165 寒川町学び育成部 学び推進課 気付	0467-74-1111	0467-74-9141
大磯町国際交流協会	協会役員宅		
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256 ※	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0392 湯河原町中央2-2-1 湯河原町地域 政策課 気付	0465-63-2111	0465-62-1991
まなづる国際交流協会	非公表		

国際交流関係施設

名 称	所 在 地	電 話	F A X
かながわ国際交流財団	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター13階	045-620-0011	045-620-0025
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
かながわ県民活動拠点センター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
横浜市多文化共生総合相談センター	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1209	045-222-1187
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区 民交流センター内	045-989-5266	045-982-0701
金沢国際交流ラウンジ	236-0027 横浜市金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所2階	045-786-0531	045-786-0532
港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階	045-848-0990	045-848-3669
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1 大豆戸地域ケアプラザ2階	045-430-5670	045-430-5671

名 称	所 在 地	電 話	F A X
つづきMYプラザ (都筑多文化・青少年交流プラザ)	224-0003 横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール 5 階	045-914-7171	045-914-7172
鶴見国際交流ラウンジ	230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン 2 階	045-511-5311	045-511-5312
なか国際交流ラウンジ	231-0021 横浜市中区日本大通35 中区役所別館 1 階	045-210-0667	045-224-8343
保土ケ谷区国際交流コーナー	240-0004 横浜市保土ケ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ 1 階	045-337-0012	045-337-0013
みなみ市民活動・多文化共生ラ ウンジ	232-0024 横浜市内南区浦舟町3-46 浦舟複合施設10階	日本語045-232-9544 外国語045-242-0888	045-242-0897
いずみ多文化共生コーナー	245-0016 泉区和泉中央北5-1-1 泉区役所 1 階	045-800-2487	045-800-2518
みどり国際交流ラウンジ	226-0019 緑区中山1-6-15 パームビュービル 5 階・ 6 階	045-532-3548	045-532-3549
いそご多文化共生ラウンジ	235-0016 磯子区磯子3-4-23 浜田ビル 3 階	045-367-8492	045-367-8493
神奈川区多文化共生ラウンジ	221-0822横浜市神奈川区西神奈川1-9-3グ レース竹和式番館 2 階202号	045-548-8401	045-548-8402
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
さがみはら国際交流ラウンジ	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのべビル 1 階	042-750-4150	同左

かながわ自治体の国際政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

(組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

(幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。

3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。

4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県文化スポーツ観光局国際課長を充てる。

5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。

7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

(監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

2 監事は、研究会の構成員の互選とする。

3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

(経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

(1) 分担金

(2) その他の収入

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県文化スポーツ観光局国際課に置く。

2 事務局に事務局長及び局員を置く。

附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成 8 年 7 月 10 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 11 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成 22 年 6 月 17 日から施行する。

2 第 7 条第 1 号については、平成 22 年度から当面の間、徴収しない。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 6 年 8 月 1 日から施行する。

令和5年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	伊勢原市	市民生活部市民協働課	課長	久保田 敦子
幹事	川崎市	総務企画局都市政策部 SDGs・国際連携推進担当	担当課長	野本 陽一
	逗子市	市民協働部市民協働課	市民協働部次長、市民協働課長事務取扱	新倉 良枝
	大和市	文化スポーツ部国際・男女共同参画課	課長	徳永 英和
	山北町	地域防災課	課長	松田 浩義
監事	三浦市	政策部政策課	課長	矢尾板 昌克
	藤沢市	企画政策部人権男女共同平和国際課	課長	鈴木 憲二郎
常任幹事	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	課長	矢田 健二
事務局長	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	外国籍県民支援グループリーダー	藤木 潤一

サラダボウル 30

令和5(2023)年度 かながわ自治体の国際政策研究会年次報告書

2024年11月発行

かながわ自治体の国際政策研究会事務局

神奈川県文化スポーツ観光局国際課外国籍県民支援グループ 電話 045-210-3748